

# ちさえあいプラム

松戸市地域福祉活動計画（第5次）

（2018～2022年度）



マスコットキャラクター「まっころん」



社会福祉法人 松戸市社会福祉協議会

平成30年3月策定



## 「みんなで築く福祉のまち」をめざして

今日、私たちの地域におきましては、少子高齢化のさらなる進展、子育て環境の変化や子どもの貧困、障がい者の差別や虐待、生活困窮の問題などを背景として、複雑かつ深刻な福祉課題・生活課題が生じています。

また一方では、地域共生社会の実現に向け、地域住民が主体となって、地域の生活課題の解決に取り組む仕組みづくりが求められています。

そのような中、本会では、地域の誰もが支え合い助け合いながら、役割や生きがいをもって安心して暮らせる福祉のまちづくりをめざし、「ささえあいプラン」松戸市地域福祉活動計画（第5次）を策定いたしました。本計画は、平成30年度から5か年間における、地域福祉推進の理念と行動の方向性をまとめたものです。

本計画の基本理念に掲げられました「みんなで築く福祉のまち」には、住民一人ひとりや地域の諸団体がそれぞれの役割を担い、ともに手を携えて、誰もが住みよいまち松戸をつくろうという意味が込められています。

本計画の実施にあたり、皆様におかれましては、本会事業に対するご支援ご協力を賜りますとともに、自らの地域の福祉活動への積極的なご参加とご協力をお願いするものでございます。

最後に、本計画の策定にあたりまして、多大なるご尽力をいただきました松戸市地域福祉活動計画（第5次）策定委員会および策定部会の委員の皆様、貴重なご意見をお寄せいただきました地区社会福祉協議会をはじめとする関係者の皆様、アンケート等にご協力をいただきました市民の皆様に厚く御礼を申し上げ、策定のご挨拶とさせていただきます。



社会福祉法人 松戸市社会福祉協議会  
会長 文入 加代子

## 松戸市地域福祉活動計画（第5次）の策定にあたって

松戸市地域福祉活動計画（第5次）につきましては、市民の皆様、関係団体の皆様のご協力のもと、松戸市地域福祉活動計画策定委員会および策定部会の審議を経て、ここに策定が完了いたしましたことをご報告させていただきます。



本計画の策定にあたりましては、前期計画である第4次計画の進捗状況と成果を総括するとともに、アンケート調査や各種事業を実施する中で寄せられた地域住民の声を反映させ、さらには松戸市が策定する「第3次松戸市地域福祉計画」との整合性を取り方向性の一致を図るなかで、松戸市全域における地域福祉推進の行動計画として成立したものです。

また、本計画には、市内15の地区社会福祉協議会の計画として、各地区の現状と課題、今後の活動方針および特色ある活動を取りまとめております。地域の方々が自主的に展開する地域福祉の取り組みとして、本計画の重要な部分を占めるものとなっております。

本計画の推進にあたりましては、地域の皆様が住み慣れた地域で安心して生活することが出来る「福祉のまちづくり」の実現を目指した、さまざまな取り組みと活動が重要になります。そのために、地域の皆様と共に取り組んで参ります。

最後に、本計画の策定にあたりまして、多大なるご尽力をいただきました松戸市地域福祉活動計画策定委員会および計画策定部会の委員の皆様、行政機関・関係者の方々並びにアンケート調査などで貴重なご意見をいただいた市民の皆様に深く感謝申し上げますとともに、厚く御礼申し上げます。今後もなお一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

松戸市地域福祉活動計画（第5次）  
策定委員会 委員長 小川 早苗



# 目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の経緯	1
2 社会的背景	2
3 市社協と地区社協との関係	3
4 連携する関係団体等の活動	5
5 計画の体系図	10
6 「第3次松戸市地域福祉計画」(行政計画)との連動	11
7 松戸市地域福祉活等計画(第4次)の評価	12
第2章 実施計画	13
▶▶ 私たちのめざすまち「支え合い助け合いのあるまち」	15
手を取り合ってお互いに支え合えるまちをつくろう	
▶▶ 私たちのめざすまち「いきいきと暮らせるまち」	25
役割や生きがいを見つけいきいきと暮らせるまちをつくろう	
▶▶ 私たちのめざすまち「安心して暮らせるまち」	31
地域の誰もが安心して暮らせるまちをつくろう	
▶▶ 私たちのめざすまち「次世代に受け継がれるまち」	45
次の世代につないでいける心やさしい福祉のまちをつくろう	
第3章 地区社会福祉協議会の活動計画	51~82
常盤平団地地区…53 馬橋地区…55 小金原地区…57 常盤平地区…59	
東部地区…61 小金地区…63 新松戸地区…65 矢切地区…67	
明第1地区…69 本庁地区…71 馬橋西地区…73 明第2東地区…75	
明第2西地区…77 五香松飛台地区…79 六実六高台地区…81	
〔策定委員会・策定部会委員名簿〕	83
〔策定委員会・策定部会開催結果〕	85
〔アンケート調査一覧〕	86
〔資料編〕	88
〔用語集〕	112

# 第1章 計画の概要

## 1 計画策定の経緯

松戸市地域福祉活動計画は、松戸市社会福祉協議会(以下、「市社協」という)を中心として、住民や諸団体の協力を得ながら、今後どのように地域福祉を進めていくのかを計画したものです。平成8年に第1次、平成13年に第2次、平成20年に第3次、平成25年度から29年度の第4次計画を策定し、活動を進めてきました。住民主体の地域福祉活動を掲げる市社協においては、年度ごとの事業計画だけではなく、5年ごとに活動計画の見直しおよび計画の策定を行っています。

第4次計画は、住民アンケートや16の会場での懇談会での意見を基に計画を策定し、年度ごとに市社協事業の評価をし、取り組み状況を確認しました。本計画ではさらに年度ごとに事業目標を設定し、より具体的な地域福祉活動の推進を図ります。

なお、計画の策定においては、本計画と両輪である松戸市の「第3次松戸市地域福祉計画」と、理念ならびに方向性を共有して地域福祉活動が進められるよう、連携を図っています。

近年、少子高齢化・人口減少の流れの中で、行政に全てを委ねるのではなく、「住民ができることは住民が行う」「制度の狭間の問題に取り組み、住民が解決できないことを行政に求める」といった地域生活課題への対応が求められています。

支え合い助け合い活動を通して、いきいきと安心して暮らすことができ、次世代に受け継いでいく福祉のまちをみんなで築くことを掲げ、松戸市の住民・諸団体が連携・協働して地域福祉活動計画を進めていくことが重要と考えています。

## 2 社会的背景

近年では、80歳の親の年金収入等で50歳の収入のない子どもが生活する8050(はちまるごうまる)といわれるケースや、親の介護をしながら子どもの世話もするダブルケアなど、複合要因の生活課題が増えています。これらの問題は表面化しづらく、多くは誰にも気づかれずに進行します。住民同士の関係の希薄化も相まって、問題発見の遅れにつながっています。行政が細かな問題一つ一つを把握して対応することは困難であるため、住民同士の連携を強化したり、個人の意識を変えていくことで、早期発見・早期解決につなげていくことが必要になります。

国においては、横断的な改革として、平成29年6月2日に31の法律を改正する「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律(地域包括ケア強化法)」を公布し、幼児・児童・教育・保健・医療・高齢者等、横のつながりによる複合的な課題や、制度の狭間の問題に取り組んでいく施策を打ち出しています。

その中では、「我が事・丸ごと」地域福祉推進の理念として、支援を必要とする住民(世帯)が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による把握及び関係機関との連携等により解決を図っていくことが明記されています。

また、市は地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備や、地区社会福祉協議会(以下、「地区社協」という)等の住民に身近な圏域において、地域生活課題に、分野を超えて総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制や、複合化した地域生活課題を解決するための体制づくりに努めることが規定されました。

住民組織である社会福祉協議会においても、「我が事・丸ごと」地域共生社会を進めるため、みんなが手を携えて他人ごとを我が事と捉え、受け手と支え手に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域づくりが求められています。

### 3 市社協と地区社協との関係

#### 〔市社協の誕生〕

社会福祉協議会は、昭和 26 年、民間の社会福祉活動の強化をはかるために全国および各都道府県に発足し、その後順次、各市区町村に設立されました。

当時の社会福祉協議会活動は、戦災孤児や引揚者等への援護活動、子ども会など児童健全育成、生活保護法の協力機関に位置づけられた民生委員との協働活動、福祉施設整備の促進とその組織化、共同募金運動の推進などが中心となっていました。市社協は昭和 27 年 10 月に設立され、昭和 43 年 3 月 29 日に法人認可されました。その後、住民組織と社会福祉事業関係者等により構成する組織となり、市も含む地域における連絡調整役を担うとともに、自らも事業を企画・実施するなど地域福祉推進の中核となる新しい方向が示されました。

さらに、平成 12 年の社会福祉法の改正により、社会福祉協議会は「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置づけられ、大きな役割を担うようになりました。

#### 〔地区社協の誕生〕

千葉県では、昭和 61 年から、身近で即応的な福祉サービスを提供することを目的として、地域住民の支え合いによる福祉活動を推進するための組織化が進められてきました。

一方、市社協では、松戸市市政協力委員連合会の地区割りを小域福祉圏とし、昭和 62 年 12 月から平成 4 年 12 月までに、市内全域に 12 か所の「地域ぐるみ福祉ネットワーク事業推進委員会」を設置し、ふれあいと支え合いのあるまちづくりに取り組みました。

住民の主体的な福祉活動を行う小地域（中学校区など）の活動組織としての基盤整備は進んできましたが、この活動を永続的に推進するためには、活動拠点や財源を確保し組織・活動面の再構築をはかる必要性が求められ、平成 8 年 3 月に策定した「松戸市地域福祉活動計画（第 1 次）」の中で、地区社協の組織化の推進が掲げられました。

地区社協は、第 1 次計画に基づき、地域福祉の向上を目的として平成 8 年 12

月から平成 19 年 5 月までに、市内 15 の地区に設立されました。

「自分たちの福祉課題は、まず自分たち自身で取り組む」という住民意識を出発点とし、会食会や高齢者や子育て世帯の交流の場（サロン）・孤独死対策・災害対策・軽スポーツ大会の開催、多世代交流の場「ふれあい広場」の開催、広報紙の発行など、誰もが住みよい福祉のまちづくりを推進するため、地区社協ごとに特色のある活動を展開しています。

### 〔市社協と地区社協の役割〕

市社協は、地区社協と連携・協働しながらさまざまな地域福祉活動を展開していますが、市社協と地区社協との関係については、「自立性を有する内部組織」として位置づけ、地区社協の充実強化を推進します。

#### 【1】 市社協の役割

市社協は地域福祉活動の推進・調整役として、地域住民に対しさまざまな事業や活動に参加するための援助等を行う中心的な役割を果たしています。

（1）市社協全般の管理・運営、事業活動全般

（2）地区社協の充実強化

① 地区社協運営及び事業の財政支援

② 地区社協との共催・後援事業の実施

③ 地区社協関係者の連絡会等による市社協と地区社協との連携強化

（3）ボランティア活動の促進・支援

（4）日常生活を安定させるための支援

（5）行政との連携・協働

（6）全国社会福祉協議会、千葉県社会福祉協議会及び関係団体との連携・協働

#### 【2】 地区社協の役割

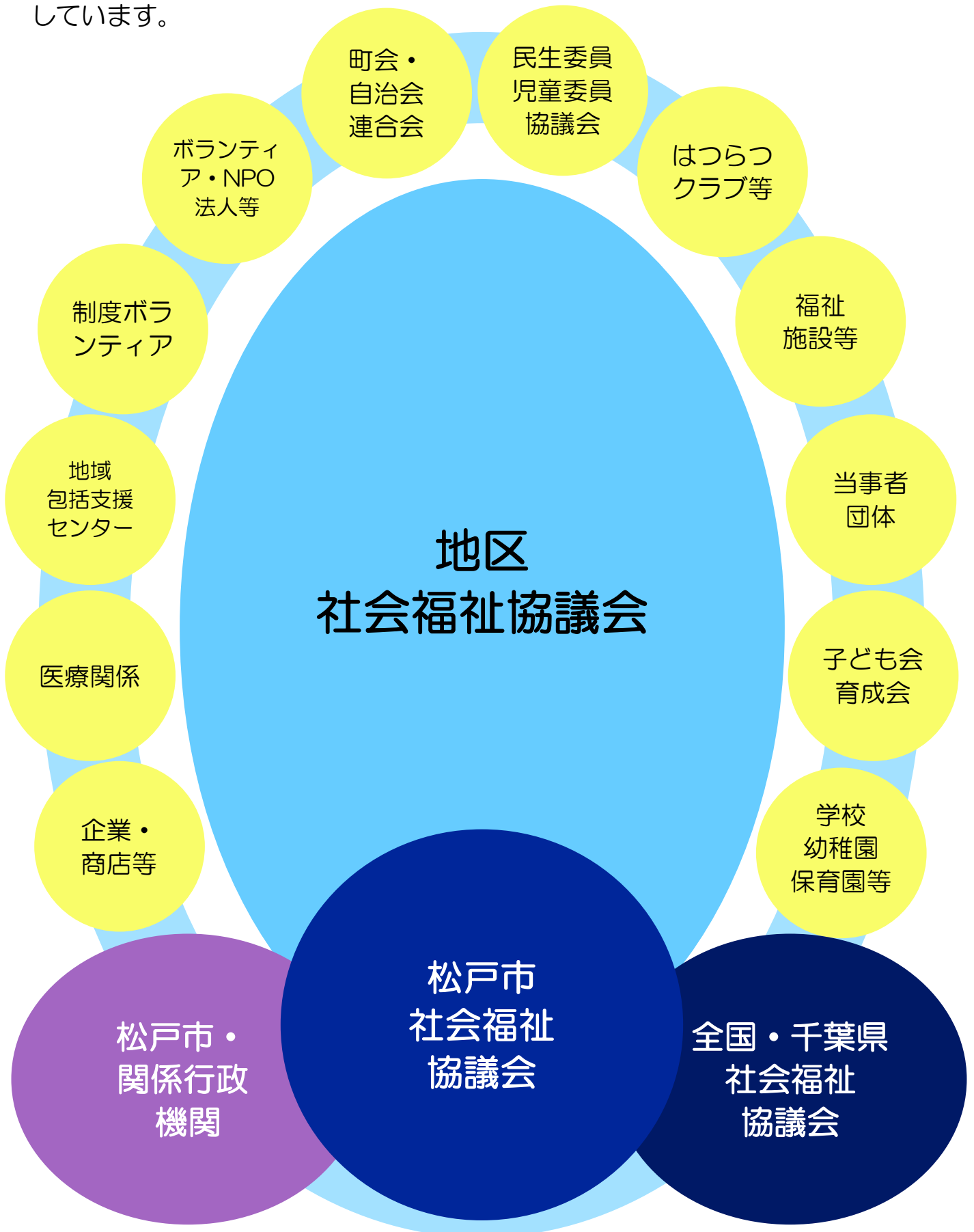
地域福祉を推進するという重要な役割をもつ「地域福祉推進地区」として、市内 15 の地区社協は位置づけられています。

（1）地区社協の管理・運営、事業活動全般

（2）町会・自治会、地区民生委員児童委員協議会、その他関係団体等との連携・協働

## 4 連携する関係団体の活動

市社協や地区社協は地域のさまざまな団体等と連携して地域福祉活動を実践しています。



※連携する関係団体の活動は6ページから9ページに記載

## 【松戸市町会・自治会連合会】

松戸市町会・自治会連合会は、松戸市内における町会・自治会等相互の連携と親睦を図るとともに、共通の問題を協議し、市民自治意識の高揚と社会福祉の向上に資することを目的に、平成28年5月24日に発足しました。

### ◎主な事業

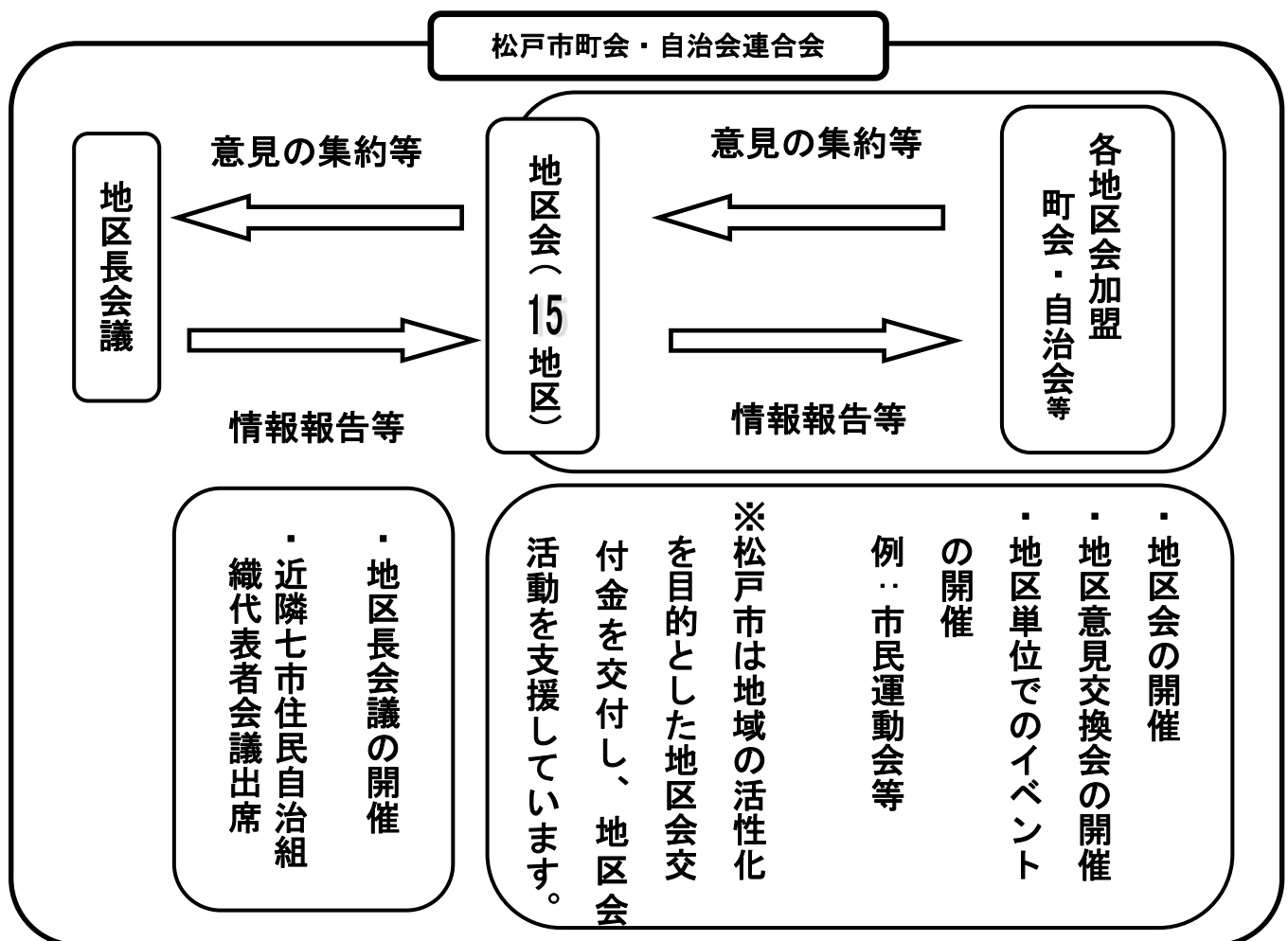
- (1) 市政が抱える市民生活に係る諸問題について市民・町会・自治会の立場から意見、考えを集約し行政に提案、意見具申をすること。
- (2) 松戸市内の町会・自治会等との連絡及び調整に関すること。
- (3) 地区意見交換会の円滑な運営と各地区の具体的事業の促進に関すること。
- (4) その他、本会の目的達成のために必要な事項。

### ◎地区

市内を15地区に分割し、各地区の町会・自治会等によって構成されています。

- ①本庁地区 ②明第1地区 ③明第2東地区 ④明第2西地区 ⑤矢切地区 ⑥東部地区  
 ⑦馬橋地区 ⑧常盤平地区 ⑨五香松飛台地区 ⑩六実六高台地区 ⑪常盤平団地地区  
 ⑫小金地区 ⑬小金原地区 ⑭新松戸地区 ⑮馬橋西地区

### ◎松戸市町会・自治会連合会のイメージ



松戸市ホームページより引用

☆町会・自治会の中には、連合会に入らず、各々活動をしているところもあります。地区社協事業への協力や、社協会費の納入にも協力をいただいています。



## 【松戸市民生委員児童委員協議会】

民生委員は、民生委員法によって厚生労働大臣から委嘱された、地域において様々な福祉活動を行う非常勤の地方公務員です。

また、民生委員は児童福祉法に基づき児童委員を兼ねているため「民生委員・児童委員」と呼ばれています。

民生委員・児童委員の中には、児童福祉を専門に担当する「主任児童委員」がいます。様々な子どもの福祉問題に対応するため、学校や児童福祉関係機関などと連携し、区域を担当する民生委員・児童委員と一体となって活動を行っています。

松戸市では、18地区で民生委員・児童委員、主任児童委員が活躍しています。定数540人で、主任児童委員は36人です。

- 担当する地域に暮らす身近な相談相手として、地域住民からの生活の心配ごとや困りごと、医療や介護、子育ての不安などの相談に応じており、その課題が解決できるように行政機関をはじめ、必要な支援への「つなぎ役」として活動しています。
- 市内3か所で開設している福祉なんでも相談室(松戸市社会福祉協議会主催)でも相談員として活動しています。

※ 相談等で知った個人情報には、守秘義務が課せられています。安心してご相談ください。

民生委員制度は、大正6年に岡山県で発足した「済世顧問制度」に始まり、平成29年は、民生委員制度創設100周年を迎えました。

また、松戸市民生委員児童委員協議会は創設から70年を超える歴史があり、地域福祉増進のために幅広く活動を行っています。



シンボルマーク

## 【はつらつクラブ(老人クラブ)等】

はつらつクラブは、健康増進、社会奉仕、教養講座、研修旅行、レクリエーション活動を通じて地域社会との交流と老後の生活を豊かにするために、おおむね60歳以上の地域の人たちによって自主的に組織された団体です。

市内の地域はつらつクラブの集まりを松戸市はつらつクラブ連合会と言い、地域はつらつクラブの連絡調整や、研修会の開催、イベント等を開催しています。

公益社団法人 松戸市シルバー人材センターは、高齢者に、そのライフスタイルに合わせた「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な仕事(その他の軽易な仕事とは‘特別な知識・技能を必要とする仕事’)」を提供することにより高齢者の生きがいと社会参加の促進を図ることを目的としています。

## 【福祉施設等】

高齢者施設、障害者施設、児童養護施設等をはじめとする福祉施設が身近な地域の中にあります。交流事業やイベント等を通して、地域共生社会の実現に取り組んでいます。

その中でも、特別養護老人ホーム連絡協議会(平成30年3月末現在22施設加盟)では、施設間の相互理解と連携による諸問題の解決を図ることや、関係機関との緊密な連携のもとに地域福祉の充実発展に寄与することを目的に、社会福祉法人として地域における公益的な取り組みを展開しています。

## 【当事者団体】

松戸市には、松戸市肢体不自由児者父母の会、松戸市手をつなぐ育成会、松戸市自閉症協会、松戸市身体障害者福祉会、松戸市視覚障害者協会、松戸市ろうあ協会、精神障害者家族会、松戸市身体障害者運転協会などの当事者団体があります。

8つの団体は、市民の福祉向上に関する事業を行い、市民の幸せな生活に寄与することを目的にNPO法人松戸市障害者団体連絡協議会を設立しています。

## 【子ども会育成会】

子ども会は、遊びや行事を通して協力することの大切さや命の大切さを学んだり、社会性を身につけることを目的として活動をしています。

それを支えるのが、松戸市子ども会育成会連絡協議会で、地域の中で地域の人たちに見守られながら、子どもたちが子ども会活動ができるように、地域の育成者が力を合わせて、精神的、物質的な側面から援助しています。

## 【学校・幼稚園・保育園等】

次代の担い手を育むために、地域の中では、子どもたちの見守り活動や、イベントや福祉教育を通じた取り組みが行われています。

児童・生徒たちとの交流は、高齢者にとっては生きがいを見出すことに繋がります。地区社協・市社協では、学校・幼稚園・保育園等との連携を推進しています。

## 【ボランティア・NPO法人等】

市社協のボランティアセンターには、ボランティア活動を通して地域福祉の増進に寄与したい人が多く登録しています。個人で登録するボランティアと、グループで登録するボランティアがいます。

グループボランティアの連携と研鑽を目的に、**松戸市ボランティア連絡協議会**が結成され、各分野で活躍しています。

また、市民活動サポートセンターでは、地域課題の解決に取り組む市民活動を支援しています。

## 【制度ボランティア】

行政からの委嘱を受け、行政の円滑な運営と市民生活の確立や社会福祉の増進を目的として市内各地に配置されているボランティアです。民生委員・児童委員をはじめ、健康推進員、食生活改善推進員、スポーツ推進員、地域防災リーダー、防犯指導員、保護司、青少年相談員など多岐に渡る分野の委員が活躍しています。

## 【地域包括支援センター(高齢者いきいき安心センター)】

社会福祉士、保健師、地域支援経験のある看護師、主任ケアマネジャーなどが中心になって、高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保ち、安定した生活が送れるよう個人の状態に合わせた支援プランを提案し、適切なサービスや制度の利用につなげています。

高齢者の権利擁護も含め、多様な相談のワンストップサービスの拠点として、活動しています。

## 【医療関係】

住民の最大の関心ごとは、健康づくりです。そのためには、運動、食生活の改善、口腔機能の維持等がとても大切です。

地区社協は、健康づくりのためのスポーツ交流事業や健康に関する講演会を開催しており、地域の医療機関との連携を大切にしています。

また、市内の病院等では、出前の医療講演会を盛んに開催しており、医療分野における地域連携の機運が高まっています。

## 【企業・商店等】

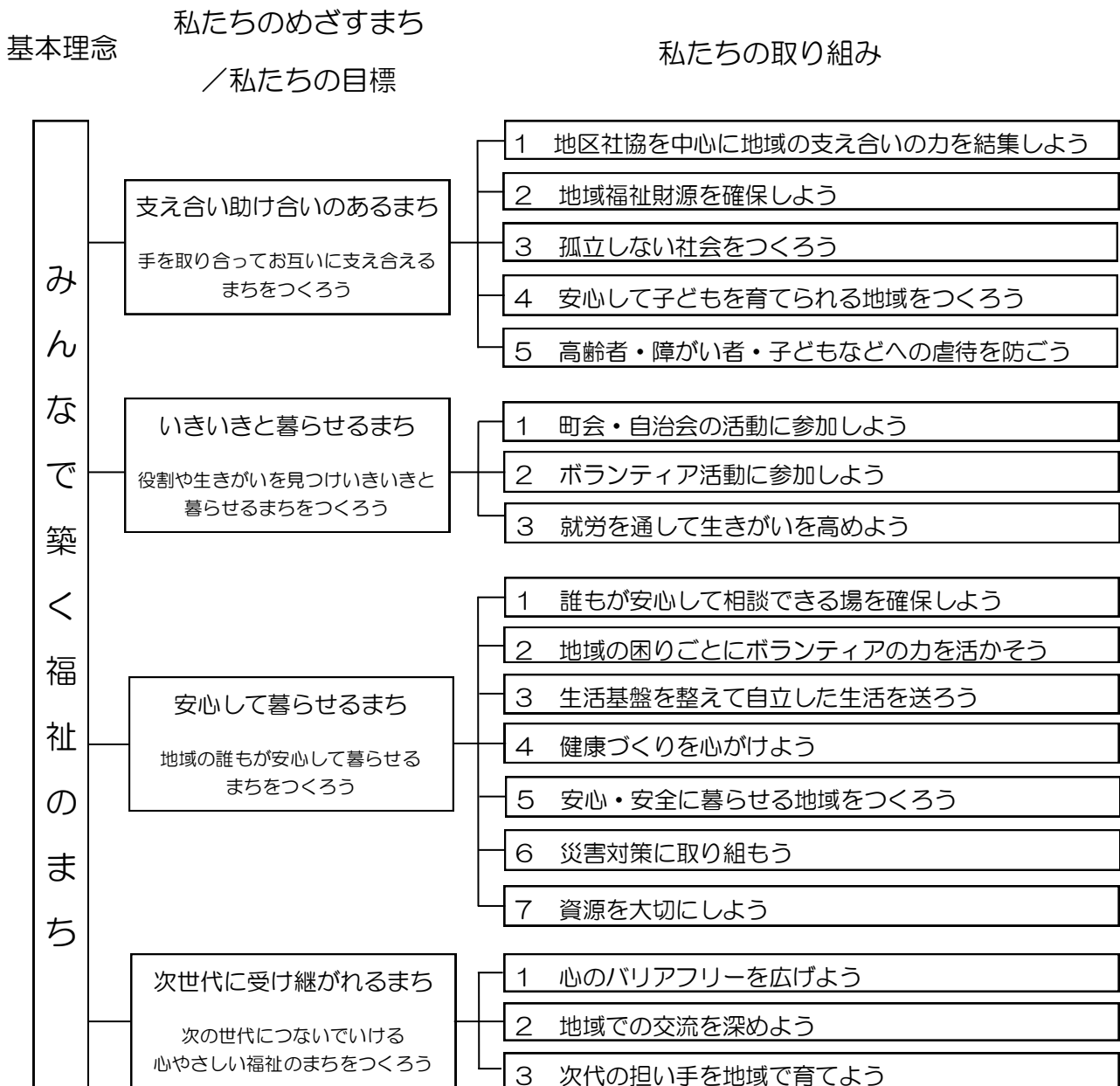
地域を活性化する取り組みや生活困窮者対策、災害対策の各分野において、企業等との連携が顕著になっています。市社協では、**商工会議所**や**青年会議所**等との連携を強化し、地域福祉の支援力の強化に努めています。



## 5 計画の体系図

第5次計画は、第4次計画に引き続き、基本理念を『みんなで築く福祉のまち』と定め、その実現のために「支え合い助け合いのあるまち」「いきいきと暮らせるまち」「安心して暮らせるまち」「次世代に受け継がれるまち」という4つのまちをめざす『私たちの目標』を掲げるとともに、その目標に到達するための具体的な行動計画として18項目の『私たちの取り組み』を設定しました。

### 松戸市地域福祉活動計画（第5次）の体系図



## 6 「第3次松戸市地域福祉計画」（行政計画）との連動

松戸市の行政計画である「第3次松戸市地域福祉計画」は市民と行政の協働により「みんなで築く福祉のまち」を基本理念として地域福祉の推進と体制づくりの指針を示したものです。

本会が策定した「松戸市地域福祉活動計画（第5次）」は、行政計画の基本理念のもと、「私たちのめざすまち」の実現に向けた行動計画の性質を有しています。

両計画の連動・連携により、松戸市と本会が一体となり、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことのできるまちづくりをめざします。

### 社会福祉法（抜粋）

（市町村地域福祉計画）

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という）を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- 五 前条第一項各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項

2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。

## 7 松戸市地域福祉活動計画（第4次）の評価

第5次計画の策定にあたり、第4次計画（平成25年度～平成29年度）の進捗状況および評価を振り返り、総括を行いました。

第4次計画では、第5次計画と共通の『基本理念』と4つの『私たちのめざすまち／私たちの目標』を掲げ、これらの目標に到達するための具体的な行動として27項目の『私たちの取り組み』を定めました。これらの『私たちの取り組み』に対して、松戸市社協では、本会が担う「私たちの役割」として86項目の社協事業や活動を設定し、年度ごとに進行管理と評価を行いながら取り組んできました。

評価の概要については、以下のとおりです。（詳細は資料編に記載）

### （1）各年度の進行管理および評価

年度ごとの進捗状況を把握するため、予め定められた量的目標（各年度の目標値）と実績値との比較を中心に、質的な成果およびプロセスの状況も考慮して、下記基準により86項目の進捗状況を4段階で評価しました。

- A : 計画どおり、または計画を上回る実績をあげている
- B : 計画の50～100%未満の実施、または実績
- C : 計画の1～50%未満の実施、または実績
- D : 未実施

その結果、各年度の86項目中の評価数（割合）は下表のとおりであり、計画が順調に進捗したことが見て取れます。

年度	A 評価の数	B 評価の数	C 評価の数	D 評価の数
25・26年度	52項目 60.5%	23項目 26.7%	7項目 8.1%	4項目 4.7%
27年度	52項目 60.5%	28項目 32.5%	3項目 3.5%	3項目 3.5%
28年度	61項目 70.9%	20項目 23.2%	1項目 1.2%	4項目 4.7%

### （2）第4次計画の全体評価

第4次計画の総括として、総合評価を行うとともに今後の方向性について検討しました。そこでは86項目中6項目について、事業内容の見直しや再検討が必要であると評価され、第5次計画の策定に反映されました。



## 第2章 実施計画



### 私たちのめざすまち「支え合い助け合いのあるまち」

～手を取り合ってお互いに支え合えるまちをつくろう～

15～24 ページ

- 1 地区社協を中心に地域の支え合いの力を結集しよう
- 2 地域福祉財源を確保しよう
- 3 孤立しない社会をつくろう
- 4 安心して子どもを育てられる地域をつくろう
- 5 高齢者・障がい者・子どもなどへの虐待を防ごう



### 私たちのめざすまち「いきいきと暮らせるまち」

～役割や生きがいを見つけいきいきと暮らせるまちをつくろう～

25～30 ページ

- 1 町会・自治会の活動に参加しよう
- 2 ボランティア活動に参加しよう
- 3 就労を通して生きがいを高めよう



### 私たちのめざすまち「安心して暮らせるまち」

～地域の誰もが安心して暮らせるまちをつくろう～

31～44 ページ

- 1 誰もが安心して相談できる場を確保しよう
- 2 地域の困りごとにボランティアの力を活かそう
- 3 生活基盤を整えて自立した生活を送ろう
- 4 健康づくりを心がけよう
- 5 安心・安全に暮らせる地域をつくろう
- 6 災害対策に取り組もう
- 7 資源を大切にしよう



### 私たちのめざすまち「次世代に受け継がれるまち」

～次の世代につないでいける心やさしい福祉のまちをつくろう～

45～50 ページ

- 1 心のバリアフリーを広げよう
- 2 地域での交流を深めよう
- 3 次代の担い手を地域で育てよう



## 実施計画の見方

私たちのめざまち「  
」

私たちの目標

みんなの声 —

①

▶ 私たちの取り組み

②

【ねらい】

③

▶ 私たちの役割

一人ひとりが できること	○ ○ ○
地域ができること	○ ○ ○ <div style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">④</div>
社協ができること	○ ○ ○

▶ 市社協事業目標値

事業名	項目	見込	目標値				
		H29	H30	H31	H32	H33	H34
⑥							

⑤

- ① 日ごろの関わりの中で聞いたり、イベント等で行ったアンケートで寄せられた、地域のみなさまの質問や意見を掲載しています。
- ② ①の「みんなの声」を受けた取り組みを掲載しています。
- ③ ②の「私たちの取り組み」を設定した理由・社会的背景などを掲載しています。
- ④ 「一人ひとりができること」は個人が行うこと、「地域ができること」は町会・自治会や地区社協で行うこと、「社協ができること」は市社協が行うことを掲載しています。
- ⑤ ②の「私たちの取り組み」に関連する活動を紹介しています。■は千葉県や松戸市から受託して行っている市社協事業、■は市社協が独自に行う事業、■は地区社協が行っている事業、■は地域の団体等の取り組みとして掲載しています。
- ⑥ ②の「私たちの取り組み」に関連する市社協事業のうち、平成30年度から5年間の目標値を設定しています。

<参考> 文章中の(※)がついている文言は、用語集に解説があります。



私たちの目標

手を取り合ってお互いに支え合えるまちをつくろう



— みんなの声 —

- 住んでいる地域の活動にもっと関わりたい。
- 近所との関係が希薄になっている。
- 地区社協がどんなことをしているのかわからない。

▶▶ 私たちの取り組み

地区社協を中心に地域の支え合いの力を結集しよう

【ねらい】

地域共生社会とは、「制度・分野ごとの“縦割り”や、支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が“我が事”として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて“丸ごと”つながること

で、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」です。  
地区社協では、町会・自治会、民生委員児童委員、ボランティア(※)など地域のさまざまな団体・施設・人々が集い、生活の困りごとを把握して、解決を図っていくことを目的とした活動を進めています。ひとり暮らしの高齢者を対象としたふれあい会食会・高齢者や子育て中の人を対象としたサロン（集いの場）や住民アンケートなどを行い、地域の支え合いの力を結集して生活の困りごとの発見や対応に努めます。

▶▶ 私たちの役割

一人ひとりが できること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自分ができることを見つけて、一緒に支え合い活動に参加しましょう</li> <li>○ 困っている人を見つけたら声をかけ、専門機関へつなぎましょう。</li> </ul>
地域ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域住民の困りごとを話し合う場を作りましょう。</li> <li>○ アンケートなどで、地域の困りごとや要望の把握に努めましょう。</li> <li>○ 地域福祉フォーラム(※)を開催し、地区社協、町会・自治会、民生委員・児童委員、商店会など地域の各種団体が連携した活動を実践しましょう。</li> </ul>
社協ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地区社協の様々な活動に参加し、地域の声を吸い上げ、それを活かした事業を展開します。</li> <li>○ 地域住民、各種関係団体、地域包括支援センター等の専門職と協働し、地域課題の発見・解決に努めます。</li> </ul>



## ■ 地区社協の事業紹介



馬橋地区社協のボランティア部の活動

馬橋地区社協では「馬橋ボランティアアンケート」を実施し生活課題の調査を行い、ボランティアも募りました。現在ボランティア部として約300人の部員が地域ごとにグループを作り、困りごとに応えています。

常盤平団地地区社協と東部地区社協では、掃除・洗濯・話し相手・外出の付き添いなどをお手伝いしています。東部地区社協の家事支援事業では、町会を回り包丁研ぎを行い、家事支援とちょっとした交流を図っています。



常盤平団地地区社協のホームヘルプ事業



東部地区社協の家事支援事業

## ■ 地域福祉フォーラムの実施

地域福祉フォーラムは、地域の様々な団体の話し合いの場です。



明第1地区社協(防災地図作成)

## ■ 高齢者支援連絡会の活動

高齢者の皆さんを地域全体で見守り、支援していく取り組みを市内9地区で行っています。

### ◎ 役割

- ・地域住民のネットワークの強化
- ・見守り活動
- ・社会資源の把握・運営協力等

### ◎ 開催地区

明第2西、東部、常盤平、常盤平団地、新松戸、五香松飛台、六実六高台、小金、小金原

※地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすための地域包括ケアの中心的な役割を担っています。





私たちの目標

手を取り合ってお互いに支え合えるまちをつくろう



— みんなの声 —

- 地域活動には資金が必要。
- 社協会費・赤い羽根共同募金・寄付金の使いみちがわからない。
- 社協の活動に対する理解が得にくい。

▶▶ 私たちの取り組み

地域福祉財源を確保しよう

【ねらい】

社協活動の財源は、一般会員・特別会員・賛助会員からいただく会費収入と行政からの補助金・受託金、赤い羽根共同募金配分金、寄付金などです。

社協会費等は、地区社協の地域福祉活動や「まつど社協だより」の配布費用などに使われ、赤い羽根共同募金配分金や寄付金は、「歳末たすけあい運動」をはじめ、地域福祉活動、低所得者、災害時、福祉施設・団体支援などに使われます。

財源を確保することは、発展的な地域福祉活動を展開していく上で、不可欠です。

▶▶ 私たちの役割

一人ひとりが できること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域活動を応援するために社協会費・共同募金・寄付に協力しましょう。</li> <li>○ 地域の活動を知るため「社協だより」を読みましょう。</li> </ul>
地域ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社協活動を積極的に住民に知らせましょう。</li> <li>○ 社協活動を知らせるために社協だよりの全戸配布に協力しましょう。</li> </ul>
社協ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域住民や施設・団体・企業に対して、社協活動や社協会費・共同募金・寄付の使いみちや必要性などを分かりやすく伝えていきます。</li> <li>○ 読みやすく親しみやすい社協だより・パンフレットの作成や広報啓発方法を検討し、社協の推し進める支え合い助け合い活動の必要性を伝えていきます。</li> <li>○ 自主財源の確保に努めます。</li> </ul>

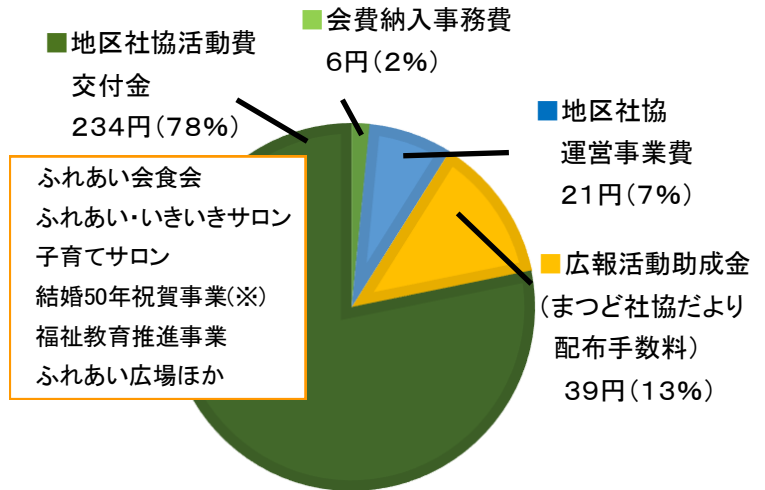
## ■ 社協会費

市社協では、市民のみなさんに社協会員になっていただき、みなさまからの会費に支えられて、地域に密着したきめ細やかな福祉とボランティア活動の充実を推進しています。

### 【年会費】

- 一般会員：1世帯300円  
(一般世帯のみなさん)
- 特別会員：1世帯1,000円  
(個人、法人および団体)
- 賛助会員：1世帯10,000円  
(事業所、法人および団体)

### 平成28年度一般会費300円(1世帯あたり)の使いみち



## ■ 赤い羽根共同募金

「赤い羽根共同募金」は、地域住民が募金活動を通して社会貢献する「じぶんの地域を良くするしくみ」です。

集められた募金は、高齢者や障がい者、子どもたちなどへの地域福祉活動や、災害時の災害ボランティアセンター設置・運営にも役立てられます。

共同募金の一環として行われる「歳末たすけあい運動」は、地域住民やボランティア、民生委員・児童委員、社会福祉施設、地区社協、「子ども食堂(※)」などの関係機関・団体の協力のもと、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう使われます。

赤い羽根は小さなことをしています。

あの人を、すべての人を、支えたい。  
**赤い羽根共同募金**

70周年記念

## ▶ 市社協事業目標値

	見込	目標値				
	H29	H30	H31	H32	H33	H34
一般会費納入額 (千円)	27,330	27,430	27,530	27,630	27,730	27,830
特別会費納入額 (千円)	1,110	1,110	1,120	1,130	1,140	1,150
賛助会費納入額 (千円)	1,200	1,200	1,300	1,400	1,500	1,600
寄付金納入額 (千円)	3,600	3,600	3,700	3,800	3,900	4,000



私たちの目標

手を取り合ってお互いに支え合えるまちをつくろう



— みんなの声 —

- 身近な地域でのつながりを持ちたい。
- 家に閉じこもりがちな高齢者が近所にいて心配している。
- 一人で外出できないので閉じこもってしまう。

▶▶ 私たちの取り組み

孤立しない地域社会をつくろう

【ねらい】

社会的孤立や無縁社会という言葉に象徴される「地域社会のつながり」の脆弱化ぜいじやくは、私たちの生活の基盤そのものを揺るがしています。社会的孤立をなくすためには「居場所と出番」が必要だと言われています。「居場所に行きたい」という意欲や「出番が欲しい」という気持ちを持てるような支援も必要です。

助けたり、助けられたり、「お互い様」の地域・社会、SOSが発信できる関係づくりには、顔と顔がみえるつながりが不可欠です。地域ぐるみ・住民が主役の介護予防・健康づくりには仲間と一緒に取り組むことが大切です。

▶▶ 私たちの役割

一人ひとりが できること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 積極的に挨拶を交わし、多くの顔見知りをつくりましょう。</li> <li>○ 地域の様々なイベントに参加しましょう。</li> <li>○ 相談窓口や安否確認システムを調べておきましょう。</li> </ul>
地域ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地区社協や町会・自治会などで、気軽に集まれる居場所を増やし、地域でのつながりをつくりましょう。</li> <li>○ 地域をあげて見守り活動に取り組みましょう。</li> <li>○ さまざまな相談窓口の情報を伝えていきましょう。</li> </ul>
社協ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 支え合い助け合う仕組みづくりに必要な情報を発信していきます。</li> <li>○ 傾聴ボランティアを育成・派遣します。</li> <li>○ 福祉カー(※)、車いすの貸し出し事業を行います。</li> <li>○ 外出を支援する人材の育成・派遣を行います。</li> <li>○ ふれあい・いきいきサロンの開設・運営について支援・情報提供をします。</li> <li>○ 24時間あんしん電話サービス事業(※)を行います。</li> </ul>

# 顔の見える関係づくりで孤立を防ごう！

**松戸市社協**

- ・相談窓口
- ・24時間あんしん電話サービス
- ・福祉カーや車いすの貸し出し
- ・外出支援ボランティアの育成と派遣

**町会・自治会**

- ・声掛け、見守り活動
- ・サロンの運営
- ・会場提供
- ・相談など

**地区社協**

- ・ふれあい・いきいきサロン、子育てサロンの開催
- ・ふれあい会食会等の開催
- ・孤独死予防対策事業

**民生委員・児童委員**

- ・声掛け
- ・見守り活動
- ・相談支援
- ・行政等への橋渡し
- ・情報提供など

**ボランティア・NPO(※) 団体等**

- ・声掛け
- ・話し相手
- ・見守り活動
- ・サロンの開催
- ・子ども食堂(※)や認知症カフェ(※)の開催



**一人ひとり  
挨拶 声掛け**

**高齢者支援連絡会**

- ・声掛け
- ・見守り活動
- ・相談支援など



外出を支援する運転ボランティア



いきいきサロン(常盤平地区社協)



お茶の間サロン(矢切地区社協)

## ▶▶ 市社協事業目標値

事業名	項目	見込	目標値				
		H29	H30	H31	H32	H33	H34
福祉カー貸出事業	実稼働日数(日)	70	90	100	110	120	130
	運転ボランティアマッチング率(%)	100	100	100	100	100	100
24時間あんしん電話サービス事業	延べ利用世帯数(世帯)	92	96	96	108	108	120





私たちの目標

手を取り合ってお互いに支え合えるまちをつくろう



— みんなの声 —

- 子育てに悩んだとき、相談に乗ってくれる人がほしい。
- 松戸市に引っ越してきたばかりなので、ママ友がほしい。
- 子育てを応援している団体をみんなに知ってほしい。

▶▶ 私たちの取り組み

安心して子どもを育てられる地域をつくろう

【ねらい】

共働き世帯が増えたことや働き方が多様化したことによって夫婦だけで子どもを育てるということが難しくなっています。また、一人親家庭の経済的な負担も課題です。

地域で安心して子育てをするためには、子育てに関する既存の社会資源を発展・拡充していくことや新しく創造することが必要です。またその社会資源情報を必要とする人に提供をすることが求められます。

個人・地域・社協が一体となって「安心して子どもを育てられる地域づくり」を目指します。

▶▶ 私たちの役割

一人ひとりが できること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子育てに悩んだら相談しましょう。</li> <li>○ 子育てサロン等に参加しましょう。</li> <li>○ 子育ての経験を地域に還元しましょう。</li> <li>○ 地域の子育て情報を把握し、必要としている人に伝えられるようにしましょう。</li> </ul>
地域ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子育てサロン等を通じて子育ての相談に乗りましょう。</li> <li>○ 子どもたちの居場所を作りましょう。</li> </ul>
社協ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地区社協が行う子育てサロン等の充実のために研修を開催します。</li> <li>○ ファミリー・サポート・センターの充実を図ります。</li> <li>○ まつど子育てフェスティバルへの企画運営及び参加協力を行います。</li> <li>○ 教育支援資金の貸付や交通遺児見舞金を支給します。</li> <li>○ 養育支援訪問事業（※）を行います。</li> </ul>

## 参加してみよう！

### ■ まつどファミリー・サポート・センター

子育て中の保護者が育児と仕事の両立のために、地域の中で住民同士で子育てを助け合う会員組織です。

#### 【主な支援の内容】

- ・ 保育施設開始前後の預かり及び送迎
- ・ 習い事等の場合の送迎
- ・ 保護者の病気や救急時の預かり等
- ・ 新生児及び乳幼児の育児支援



安心して子どもを預けることができます。



みんなでアンパンマン体操！

### ■ 子育てサロン

子育てサロンは市内13地区24会場で開催しており、身近な地域で参加することが可能です。

サロンでは、子どもを遊ばせることができたり、ママ友ができたり、育児を経験している地域のボランティアさんに悩みを相談することができます。

また、七夕やクリスマスの時期にはボランティアさんが趣向を凝らしたイベントも行っています。

### ■ 松戸子育てフェスティバル

「ひろげよう・つなげよう・子育ての輪」をテーマに、就学前の子どもたちや子育て中の保護者のみなさんと、子育てを応援する地域のさまざま団体や関係機関が集まって、遊びや音楽を通じてふれあい交流する「子育てフェスティバル」を年1回開催しています。

毎年地区社協とファミリー・サポート・センターが出展協力をしており、おもちゃ作りが大変好評です！



乳幼児を対象としたおもちゃ作り



私たちの目標

手を取り合ってお互いに支え合えるまちをつくろう



— みんなの声 —

- 虐待を見たり聞いたりしたら、どのようにすればよいのか教えて欲しい。
- 虐待のニュースを聞くたびに胸がしめつけられる。
- 自分のしていることは虐待かもしれないと不安になる。

▶▶ 私たちの取り組み

高齢者・障がい者・子どもなどへの虐待を防ごう

【ねらい】

高齢者や障がい者、子どもなどへの虐待は増加の傾向にあります。地域の中で暮らす人たちが、尊厳をもって安心して生活が送れるように、地域の人たちが見守り応援することは、虐待を予防する大きな力になります。虐待に関する知識を深め、早期発見に努めましょう。

▶▶ 私たちの役割

一人ひとりが できること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 虐待についての知識を深めましょう。</li> <li>○ 虐待を発見したら通報しましょう。</li> <li>○ 隣近所で見守りましょう。</li> </ul>
地域ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の中で、支援の必要な人たちやその家族を見守りましょう。</li> <li>○ 相談を受けた時には、相談窓口につなぎましょう。</li> <li>○ 地区社協の子育てサロンやふれあい・いきいきサロンをはじめ、地域の交流サロンなどへの参加を呼びかけましょう。</li> <li>○ 見守り活動への参加を呼びかけましょう。</li> </ul>
社協ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 虐待防止ネットワーク(※)との連携を図ります。</li> <li>○ 虐待防止の啓発活動を行います。</li> <li>○ 日常生活自立支援事業を通して生活に課題を抱える人の権利を守ります。</li> <li>○ 各種事業の相談窓口を通して虐待の早期発見に努めます。</li> </ul>



## マメ知識 知っておこう!

児童相談所  
全国共通ダイヤル



### ◎ 児童虐待とは

- 1 身体的虐待  
殴る、蹴る、首を絞める、投げつける、落とす、激しく揺さぶる、閉じ込める、戸外に閉め出すなど
- 2 性的虐待  
子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を見せる、裸にしてビデオや写真を撮るなど
- 3 心理的虐待  
言葉による脅かし、子どもを無視する、心を傷つけることを繰り返す、他の兄弟とは著しく差別するなど
- 4 ネグレクト(保護の怠慢)  
病気になっても病院に連れて行かない、学校に行かせない、食事を与えない、長期間風呂に入れない、衣類を取り替えないなど不潔なままにする

### ◎ 高齢者虐待とは

- 1 身体的虐待  
殴る、蹴る、つねる、拘束するなど
- 2 性的虐待  
わいせつな行為をする、させる、見せる
- 3 心理的虐待  
暴言、無視、侮辱的な態度によって精神的苦痛を与える
- 4 ネグレクト(介護、世話の放棄・放任)  
減食、放置、養育・介護・世話の放棄、病院に行かせない、擁護しない
- 5 経済的虐待  
年金や賃金の不当な搾取、財産の不当な処分・不当な制限・勝手な運用

### ◎ 松戸市の相談先

高 齢 者 虐 待	○ 高齢者いきいき安心センター ○ 松戸市高齢者虐待防止ネットワーク (高齢者支援課 TEL 047-366-7346)
障 が い 者 虐 待	○ 松戸市障害者虐待防止・障害者差別相談センター TEL 047-366-8376 ○ 松戸市基幹相談支援センター TEL 047-308-5028
児 童 虐 待	○ 松戸市児童虐待防止ネットワーク (子ども家庭相談課児童相談 TEL 047-308-7210) ○ 柏児童相談所 TEL 04-7131-7175
DV(ドメスティック バイオレンス)	○ 婦人相談 (子ども家庭相談課婦人相談 TEL 047-366-3941) ※夫婦間や恋人間の暴力をDVと言います。



私たちの目標

役割や生きがいを見つけいきいきと暮らせるまちをつくろう

— みんなの声 —

- 町会・自治会はどんなことをしているのかわからない。
- 町会・自治会活動に協力してほしい。
- 町会・自治会活動をもっと活性化させたい。



▶▶ 私たちの取り組み

町会・自治会の活動に参加しよう

【ねらい】

町会・自治会は住みやすい地域づくりのために、防犯や福祉など幅広い活動を行っています。

地域の誰もが町会・自治会活動をはじめ、地域のさまざまな活動に参加することで、一人ひとりが地域に貢献するという役割や生きがいを見つけ、いきいきと暮らしていくことのできるまちづくりをめざしましょう。

▶▶ 私たちの役割

一人ひとりが できること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町会・自治会の活動に関心を持ちましょう。</li> <li>○ 地域のお祭りや行事に参加しよう。</li> </ul>
地域ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町会・自治会活動に若い世代や住民が参加できる仕組みや機会を作りましょう。</li> <li>○ 掲示板や回覧板を活用して町会・自治会活動情報を発信しましょう。</li> </ul>
社協ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地区社協を通して町会・自治会活動が活性化するための支援を行います。</li> <li>○ 町会・自治会等の取り組みに関する広報活動を支援します。</li> <li>○ 社協の理事や評議員に町会・自治会の代表者に入ってもらい、情報共有などの連携体制を推進します。</li> </ul>



町会・自治会の取り組み



地域が一体となった市民運動会(明第2東地区)



コミュニティ五番街のカレーを食べる会(新松戸地区)



地域で災害に備える防災訓練(小金原地区)



地域ぐるみでクリーンデー(明第2西地区)



地引きアミ、力を合わせて。自治会合同旅行(本庁地区)



町会の皆も応援。市民運動会(五香松飛台地区)



**私たちの目標**

役割や生きがいを見つけいきいきと暮らせるまちをつくろう



— みんなの声 —

- 特別な資格や特技は無いけれど、私にもボランティアってできるの？
- ボランティア活動を通して仲間づくりをしたい！
- 近くでならボランティア活動に参加できるのだけれど…

▶▶ **私たちの取り組み**

**ボランティア活動に参加しよう**

**【ねらい】**

一人ひとりができることをするボランティア活動は、生きがいづくりや仲間づくりにつながり、地域全体を活性化することができます。

子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、誰もが身近に参加できるボランティア活動を見つけ、いきいきと暮らしましょう。

▶▶ **私たちの役割**

一人ひとりが できること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ボランティア活動に関心を持ちましょう。</li> <li>○ 広報紙やホームページなどでボランティア活動の情報を集めましょう。</li> <li>○ 自分ができるボランティア活動を探しましょう。</li> </ul>
地域ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 身近にできる地域のボランティア活動について情報を発信しましょう。</li> <li>○ 個人ボランティアやボランティアグループの活動の場をつくり、地域活動の中にボランティアの力を取り入れましょう。</li> </ul>
社協ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ボランティア講座を開催します。</li> <li>○ ボランティア活動に取り組む人を支援します。</li> <li>○ 地区社協と連携して、身近な地域でのボランティア活動を推進します。</li> </ul>



## ボランティア講座に参加しよう！

### ■ 初めてのボランティア講座 ～活動のきっかけづくりをします～

ボランティアの入門講座『初めてのボランティア講座』を開催しています。「ボランティアの心構え」や「活動先」「安心して活動をするためのボランティア保険」等を知ることができます。参加者との情報交換もできます。

＜ボランティア活動のいろいろ＞

話し相手・環境美化・子どもの遊び相手や読み聞かせ・介護施設等の補助・演芸や演奏・外出介助・見守り活動・地域のサロンのお手伝いなどなど

### ■ ボランティア交流会 ～ボランティアで仲間づくりをします～

ボランティア活動者やこれから活動を始めたい方、施設のボランティア担当職員が集まって、ワイワイガヤガヤ。「どんな活動してる？」「困ったらどうしてる？」、「利用者さんの笑顔が見れてとてもうれしい！」「できることをしてるだけなんです。」など、みんなの気持ちが一つになります。



初めの一步は自己紹介から！

### ■ 傾聴ボランティア講座 ～心を寄せて相手の話しを聴きます～



話しを聴いてもらうことの心地よさを体験中

ボランティア活動や日常生活の中でもコミュニケーション(※)はとても大切です。心を寄せて、相手の方の話を一生懸命耳を傾けて聴くことを学ぶ傾聴講座では、人としての「優しさ」や「思いやり」「強さ」を学びます。相手の方に安心してもらい、元気を出してもらうための傾聴ボランティア活動が今求められています。

## ▶ 市社協事業目標値

事業名	項目	見込	目標値				
		H29	H30	H31	H32	H33	H34
ボランティアセンター事業	ボランティア延べ活動者数(人)	7,900	8,000	8,050	8,100	8,150	8,200



**私たちの目標**

役割や生きがいを見つけいきいきと暮らせるまちをつくろう



— みんなの声 —

- 仕事をして、メリハリのある生活をしたい。
- 高齢になっても仕事を続けたい。
- 就労を通して社会と関わりたい。

▶ 私たちの取り組み

**就労を通して生きがいを高めよう**

**【ねらい】**

障がいの有無や年齢を問わず、働く機会や就労の場を持つことによって役割や生きがいのある生活をするすることができます。

このような機会や場を、行政や企業、商店、民間団体等が連携・協働して生み出すことや、就労が継続できるようにサポートすることが求められています。そのための支援体制づくりが必要です。

▶ 私たちの役割

一人ひとりが できること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ さまざまな働き方について学び、理解しましょう。</li> <li>○ 障がい者の就労施設の生産品の購入に協力しましょう。</li> </ul>
地域ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 働きたくても働くことができない人を、行政や企業、商店、民間団体等が連携・協働して支援しましょう。</li> <li>○ 地元企業で就労体験や職場実習などの機会をもうけましょう。</li> <li>○ 障がい者の就労について考えるため、企業と障害者団体、福祉施設、特別支援学校などが交流する場をもうけましょう。</li> <li>○ 障がい者の就労を支援しましょう。</li> </ul>
社協ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 無料職業紹介所で仕事のあっせんや就労までのサポートを行います。</li> <li>○ 行政の就労事業との連携を行います。</li> <li>○ 障がい者就労施設へボランティアの紹介や、助成金の配分をします。</li> <li>○ 障がい者就労施設の商品を社協事業で積極的に利用します。</li> </ul>



相談員が個別の相談に応じます

## ■ 無料職業紹介所

市役所本館内で無料職業紹介事業を行っています。

相談者の希望する就労内容や、それに伴う生活状況などを聞き、ハローワーク等を通じて収集した求人情報を紹介。一人ひとりにあった就職のあっせんに努めます。

## ■ 障がい者の就労施設を応援

障がい者の就労施設、健康福祉会館（常設）や松戸市役所1階本館新館連絡通路（定期的）では、福祉施設の商品の展示即売が行われています。

この他、地域のイベントでも、商品をお販売していますので、ぜひご利用ください。



見かけたらぜひお立ち寄りください！



施設で作るお菓子などが選べます

## ■ ボランティア活動を通して応援

介護支援ボランティアやオレンジ協力員実践活動でためたポイントを障がい者就労施設の商品と交換することもできます。

## ▶▶ 市社協事業目標値

事業名	項目	見込	目標値				
		H29	H30	H31	H32	H33	H34
無料職業紹介所	全利用者数（人）	900	930	960	990	1,020	1,050
	新規就職数（人）	50	55	60	65	70	75



**私たちの目標**

地域の誰もが安心して暮らせるまちをつくろう



— みんなの声 —

- 身近に相談できる人がいない。
- どこに相談して良いかわからない。
- 近所のトラブルを聞いてほしい。

▶▶ 私たちの取り組み

**誰もが安心して相談できる場を確保しよう**

**【ねらい】**

地域における福祉課題は多様化・複雑化しています。さまざまな困りごとに対して、分野を限定せず受けとめることができる窓口が必要です。また、相談窓口で聞き取ったニーズ(※)や課題は、適切な福祉サービスの利用により解決を図るだけでなく、行政や関係団体、身近な地域中のネットワーク等を駆使して解決したり、新たな仕組みをつくったりすることも大切です。身近な場所に気軽に安心して相談できる場所を見つけることから始めましょう。

▶▶ 私たちの役割

一人ひとりが できること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ どのような相談窓口があるか把握しておきましょう。</li> <li>○ 困りごとは一人で抱えず、周りの人に相談をしましょう。</li> </ul>
地域ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日ごろから声を掛け合いましょう。</li> <li>○ 気になる人・事があったら声を掛けましょう。</li> <li>○ 困っている人がいたら相談窓口を紹介しましょう。</li> </ul>
社協ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 福祉なんでも相談事業を充実させ、周知を図ります。</li> <li>○ 関係機関と連携し、相談体制を強化します。</li> <li>○ 悩みごとを伺い、適切な窓口を紹介します。</li> </ul>



## ■ 福祉なんでも相談

市内3か所で「福祉なんでも相談」を開催しています。自分のことはもちろん、親兄弟のこと、隣近所のトラブルなど、福祉に関する困りごとはなんでもご相談ください。お話を聞いたり、適切な専門機関をご紹介します。



例えば…

- どこに相談してよいかわからない
- 利用できる窓口や制度を知りたい
- 今後のことが心配
- 近所で気になる人がいる
- 自分からは相談できない人がいる
- 今ある制度や仕組みでは解決することが難しい

※ プライバシーは守りますので、安心してご相談ください。

会場	曜日	時間
松戸市社会福祉協議会 相談室	第1・4金曜日 毎週水曜日	午前10時～ 午後3時
六実支所	第1火曜日	
小金原市民センター	第1木曜日	



相談に来れない人や、電話の方が相談しやすい人にも対応できるよう専用の電話回線を設けております。

電話相談専用ダイヤル [第1・4金曜日・毎週水曜日]

☎ (368) 1333

\*福祉なんでも相談は、福祉相談員として委嘱された身近な地域の民生委員が相談に応じています。

## ▶▶ 市社協事業目標値

事業名	項目	見込	目標値				
		H29	H30	H31	H32	H33	H34
福祉なんでも相談	電話相談開催 日数(日)	62	65	70	75	80	85



## 私たちの目標

地域の誰もが安心して暮らせるまちをつくろう

— みんなの声 —

- ボランティアにはどんなことをやってもらえるの。
- ちょっとした困りごとをお願いできたらいいなあ。
- 公的な制度では解決してもらえない困りごとを何とかして欲しい。



### ▶▶ 私たちの取り組み

#### 地域の困りごとにボランティアの力を活かそう

##### 【ねらい】

制度サービス(※)では解決できない困りごとを、地域のボランティア・関係団体が力を合わせて解決する互助・共助の仕組みに期待が寄せられています。

困りごとを解決するためにたくさんのボランティアが活躍しています。ボランティアの協力による支え合い・助け合い活動を積極的に活用していきましょう。

### ▶▶ 私たちの役割

一人ひとりが できること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 困っていることがあったら相談しましょう。</li> <li>○ 地域でさまざまな困りごとを抱えている人の声に耳を傾けましょう。</li> <li>○ 困りごとの解決にボランティアや地域の資源を活用しましょう。</li> </ul>
地域ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域住民が集まる機会に、地域の支え合い・助け合いの仕組みや団体を積極的に紹介しましょう。</li> <li>○ 困りごとを解決するための仕組みの創出について検討してみましょう。</li> </ul>
社協ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 困りごとを解決するために、ボランティアセンターに登録しているボランティアや関係団体の力を結集して支援します。</li> <li>○ ボランティア活動者を増やして、きめ細やかな支援ができるようにします。</li> <li>○ 「ふれあいサービス事業」「訪問型生活支援・困りごとサービス事業」「困りごと解決ワンコインボランティア事業」など、住民の参加と協力により展開する事業を普及します。</li> </ul>

## ■ ふれあいサービス事業

高齢者や心身に何らかの障がいのある方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域の人たちの参加と協力で、有償で在宅福祉サービスを提供しています。

- 家事援助：調理・洗濯・掃除・買い物等
- 介護援助：外出・着替え・排せつ・食事の介助・見守り等
- 24時間あんしん電話サービス



会話しながら一緒に洗濯干し

## ■ 訪問型生活支援・困りごとサービス事業

訪問型生活支援・困りごとサービスは、要支援者等の自立した生活を応援するサービスです。専門のヘルパーではなく、市指定の研修と社協の実務者研修を受けた方がサービスの実施者として訪問します。地域の情報交換やおしゃべりを楽しむことができ、自立支援にもつながっています。



- 生活支援サービス：掃除・洗濯・ゴミ出し・買い物等
- 困りごとサービス：草取り・付き添い支援・居室以外の掃除等

## ■ 困りごと解決ワンコインボランティア事業

高齢者や障がいのある方などが生活するうえで抱えている困りごとや、日常生活のちょっとした困りごとを、ボランティア1人につき1回500円で、ボランティアが支援します。1日最大2時間まで利用できます。

- 片付け・草取り・外出時の付き添い・見守り・転居後の片づけ・自立に向けた話し相手等



ボランティアと一緒にゴミの分別

## ▶▶ 市社協事業目標値

事業名	項目	見込	目標値				
		H29	H30	H31	H32	H33	H34
ふれあいサービス事業	活動回数（回）	4,700	4,750	4,800	4,850	4,900	4,950
訪問型生活支援・困りごとサービス事業	活動回数（回）	820	970	1,120	1,270	1,420	1,570



私たちの目標

地域の誰もが安心して暮らせるまちをつくろう

— みんなの声 —

- 親族が近くにいないので財産管理が心配。
- 失業して生活に困っている。
- お金の使い方が上手くいかない。
- 会社を解雇され家賃が払えない。



▶▶ 私たちの取り組み

生活基盤を整えて自立した生活を送ろう

【ねらい】

少子高齢化の進行や、単身世帯、ひとり親世帯の増加など世帯構造の変化、家族、職場、地域社会におけるつながりの希薄化が進む中で、社会的孤立(※)のリスク(※)が拡大するとともに、貧困の世代間連鎖(※)といった課題も深刻化しています。貧困をはじめとする社会的孤立や生活課題は、身近な地域で対応する基盤づくりも重要です。

多様で複雑な課題を解きほぐして解決に導くためには、地域のさまざまな力を活用した包括的な支援が必要となります。そのためには誰もが地域社会の一員として積極的な役割を果たしていくと共に、地域においては、生活課題のある方に対して、個別支援を行いながら見守りや支え合いのできる地域社会をつくることが求められています。

▶▶ 私たちの役割

一人ひとりが できること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自分のライフプラン(※)を考えてみましょう。</li> <li>○ 困っていることがあったら相談しましょう。</li> <li>○ 隣近所の方と挨拶し、地域とのつながりを持ちましょう。</li> </ul>
地域ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 困っている人がいたら相談窓口を紹介しましょう。</li> <li>○ ひきこもりや孤立状態の人などが、地域とのつながりを無くさないように見守りましょう。</li> </ul>
社協ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 複雑な課題を抱える人を包括的に支援できるよう行政や関係機関と連携を図ります。</li> <li>○ 判断能力が十分でないために適切なサービスの提供を受けられない方に対し、日常生活自立支援事業の利用をすすめます。</li> <li>○ 比較的所得の少ない世帯に対し、世帯の経済的な自立と生活の安定を図ることを目的に生活福祉資金貸付制度の利用をすすめます。</li> <li>○ 不測の事態により緊急に援護を必要とした場合に、世帯の自立更生を図るため法外援護事業の利用をすすめます。</li> </ul>



## 自立した生活を送るために、困ったら相談しましょう！

### ■ 日常生活自立支援事業

判断能力が十分でないために、適切なサービスの提供を受けられない方に対して、日常的な福祉サービスの利用援助や金銭管理等を行います。



### ■ 生活福祉資金貸付事業

比較的所得が少ない世帯、障がい者世帯、高齢者世帯または失業者に対し、資金の貸付と相談支援を行い経済的自立や生活意欲の向上、社会参加の促進をはかり、安心した生活が送れるよう支援しています。

#### <障がい者や学生・家族への貸付>

##### ○教育支援資金

高校・専門学校・大学に進学する入学金や授業料を準備することが難しい世帯に対して貸付します。

##### ○不動産担保型生活資金

一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、当該不動産を担保として毎月の生活費を貸付します。

◎他にも状況により貸付制度を利用できます。



### ■ 生活困窮者対策事業

経済的に困窮するおそれのある方の総合相談窓口として、市役所3階に松戸市自立相談支援センターを開設しています。経済的に苦しい、生活に困っている等、自力で解決できない問題に対し支援を行っています。また、経済的な問題だけではなく、心身の問題、家庭の問題など、複合的な問題に対し、包括的に対応し自立した生活を営めるように支援します。

### ■ 法外援護事業

低所得のため緊急に支援を必要とする世帯に対し、相談支援、金銭の交付を行います。状況に応じ、寄付でいただいた食品もお渡しします。

◎各事業において、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。また、地域や関係機関から、問題を抱えている方々の情報が入る体制づくりの構築を目指しています。

## ▶▶ 市社協事業目標値

事業名	項目	見込	目標値				
		H29	H30	H31	H32	H33	H34
日常生活自立支援事業	相談・訪問回数(回)	1,170	1,180	1,190	1,200	1,210	1,220



私たちの目標

地域の誰もが安心して暮らせるまちをつくろう



— みんなの声 —

- 認知症や生活習慣病について知りたい。
- 元気な体で健康的にボランティア活動をしたい。
- 認知症になっても安心して暮らしたい。

▶▶ 私たちの取り組み

健康づくりを心がけよう

【ねらい】

近年、認知症や生活習慣病などは、年齢にかかわらず重大な関心事になっています。また、2025年には4人に1人が75歳以上となると予想され、今後、急速に高齢化が進み「1人の若者が1人の高齢者を支える」という肩車型の社会がくるとされています。

健康寿命(※)を延ばすためには、一人ひとりが自らの健康維持・増進について日頃から気を付けていくことが大切です。

▶▶ 私たちの役割

一人ひとりが できること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 定期的に健康診断を受けましょう。</li> <li>○ バランスの良い食事や適度な運動を心がけましょう。</li> <li>○ 地域の行事などに積極的に参加しましょう。</li> </ul>
地域ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域住民が参加できる健康に関する研修やイベントを開催しましょう。</li> </ul>
社協ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域住民の交流事業にスポーツを取り入れます。</li> <li>○ 介護予防・健康増進として介護支援ボランティア制度の普及に取り組みます。</li> <li>○ 認知症になっても安心して暮らせるまちを目指すことを目的として、オレンジ協力員推進事業に取り組みます。</li> <li>○ 松戸市の「まつど健康マイレージ(※)」事業に積極的に参加します。</li> </ul>

## ■ 認知症高齢者声かけ訓練

認知症と思われる人を道などで実際に見かけた時に戸惑ってしまわないよう、認知症の方を理解して声をかける訓練を行っています。「まきば声かけネット」のみなさんが毎年開催しています。  
(事務局：特別養護老人ホームひまわりの丘内)



声かけ訓練練習風景

## ■ オレンジ協力員推進事業

医療、介護の専門職と一緒に話相手や見守り、レクリエーション活動などを通して認知症の方や家族の方を支えます。認知症を予防し、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりを目指す活動です。



認知症カフェ(※)で頭の体操実施中

## ■ 介護支援ボランティア事業

65歳以上の高齢者が、自身の健康増進・介護予防を目的にボランティア活動に取り組んでいます。市社協では「介護支援ボランティア登録説明会」を月に1回開催し、安心してボランティア活動が始められるように支援しています。



レクリエーション活動をサポート中

## ▶▶ 市社協事業目標値

事業名	項目	見込	目標値				
		H29	H30	H31	H32	H33	H34
オレンジ協力員推進事業	実活動者数 (人)	120	150	180	200	220	240
介護支援ボランティア事業	登録者数 (人)	384	410	440	470	500	530



私たちの目標

地域の誰もが安心して暮らせるまちをつくろう

— みんなの声 —

- 安心して暮らせるまちにしたい。
- 地域の人同士仲良く、あいさつがたくさんあるまちにしたい。
- 子どもの明るい声が聞こえるまちにしたい。



▶▶ 私たちの取り組み

安心・安全に暮らせる地域をつくろう

【ねらい】

子どもや高齢者が犯罪に巻き込まれるケースが増え、「安心して暮らせる社会」が、多くの地域住民の願いとなっています。

特に、子どもたちを犯罪から守るには、地域が一体となって取り組んでいくことが大切です。松戸市でも、さまざまな団体や住民組織が連携し、誰もが安心・安全に暮らせる地域づくりを進めています。

▶▶ 私たちの役割

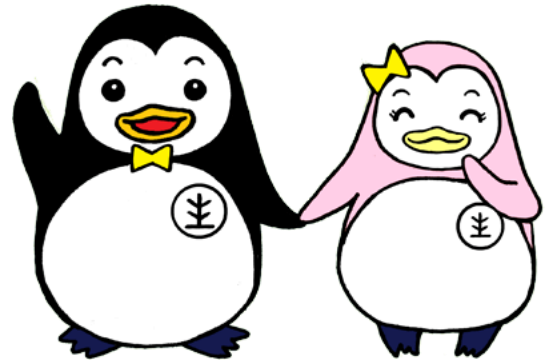
一人ひとりが できること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 近所の人と、挨拶など声を掛け合いましょう。</li> <li>○ 子どもたちや高齢者の様子に気を配りましょう。</li> <li>○ 防犯グッズや「安全安心メール」を活用しましょう。</li> <li>○ 「こども110番の家」を子どもたちに知らせましょう。</li> <li>○ 地域での防犯講話・防犯指導に参加しましょう。</li> </ul>
地域ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域で登下校時の子どもの安全を見守りましょう。</li> <li>○ 防犯パトロールを実施しましょう。</li> <li>○ 地域での自主防犯の意識を持ちましょう。</li> <li>○ 安全対策等の情報を地域で共有しましょう。</li> </ul>
社協ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 松戸市、警察署、防犯協会連合会(※)、保護司会(※)、更生保護女性会(※)等、関係団体や組織との連携して、地域住民に防犯を呼びかけます。</li> <li>○ ホームページや「まつど社協だより」などで、防犯に関する広報・周知活動に努めます。</li> </ul>



## ■ 社会を明るくする運動

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする法務省主唱の全国的な運動です。

市社協は、社会を明るくする運動松戸地区推進委員会の構成団体として、関係機関と連携し、広報活動等の取り組みを行っています。



更生保護のマスコットキャラクター  
更生ペンギンのホゴちゃんとサラちゃん

## ■ まつど安全・安心シルバーネットワーク

まつど安全・安心シルバーネットワークは、高齢者の犯罪や交通事故、災害等に対する抵抗力を強化するための総合的な対策を講じるため、松戸市、松戸・松戸東警察署、高齢者関係団体、防犯・防災・交通安全等に係る団体により構成され、合同防犯パトロールや防犯に対する広報啓発活動の実施、「安全・安心シルバーフェスタinまつど」の開催などを行っています。

## ■ 防犯対策の取り組み

### 【防犯パトロール】

地域では、のぼりを立てたり揃いのベストや腕章をつけて、町会内のパトロール活動を行っています。

犯罪の抑止効果や防犯意識の高揚が期待でき、犯罪者を寄せ付けないまちづくりに役立ちます。



防犯パトロールの様子

### 【松戸市安全安心メール】

安全安心メールは、災害・不審者・犯罪などの情報を携帯電話やスマートフォンのメールに自動的に配信する松戸市のサービスです。

### 【こども110番の家】

こども110番の家事業は、子どもたちが事件や事故に巻き込まれるのを地域が一体となって防ぐために、すぐに助けを求められる家として、松戸市および安全都市協議会(※)、防犯協会連合会が各小学校と連携して実施しています。





私たちの目標

地域の誰もが安心して暮らせるまちをつくろう



— みんなの声 —

- 災害発生時に助け合える地域づくりをすすめてほしい。
- 市社協が行う災害ボランティアセンターの取り組みをもっとPRしてほしい。
- 地域の中ではいろんな団体が防災活動に取り組んでいるけど連携はできているのだろうか。

▶▶ 私たちの取り組み

災害対策に取り組もう

【ねらい】

東日本大震災以降、地域住民の防災意識が高まっています。また、豪雨災害などの激甚災害も年々増えています。災害が発生したときには、自分の身を守る「自助」、隣近所で助け合う「近助」、地域ぐるみで助け合う「共助」、行政機関による「公助」が必要となります。災害発生時は、日頃の近所、地域でのつながりが助け合う力を発揮します。

▶▶ 私たちの役割

一人ひとりが できること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 非常時に家族との連絡方法や避難集合・経路を確認しておきましょう。</li> <li>○ 災害用品を備蓄しておきましょう。</li> <li>○ 家具の転倒や食器等の落下防止に取り組みましょう。</li> <li>○ 日ごろから隣近所と顔なじみの関係を築きましょう。</li> </ul>
地域ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域での自主防災訓練や避難訓練を行いましょう。</li> <li>○ 災害時に地域で支援が必要な人を把握しましょう。</li> <li>○ 災害対策の情報を広報紙や掲示板で共有しましょう。</li> <li>○ 災害支援を受ける力（受援力）を高めましょう。</li> </ul>
社協ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害時に災害ボランティアセンターを立ち上げます。</li> <li>○ 災害ボランティアセンターの運営訓練を行います。</li> <li>○ 災害ボランティアリーダーの人材育成を行います。</li> <li>○ 市役所関係部署や災害支援団体と日頃から連携をとり、必要な情報を発信します。</li> <li>○ 災害時のボランティア活動に必要な研修を行います。</li> </ul>



## ■ 松戸市災害ボランティアセンター

市内で大規模災害（地震や風水害等）が発生した場合に、市社協は松戸市役所からの要請を受け、関係機関と連携し、災害発生時から3日～7日以内に松戸市災害ボランティアセンターを立ち上げることになります。

災害ボランティアセンターは、被災された方の生活復旧支援を行うため、全国から駆けつけてくるボランティアを派遣します。

〔災害ボランティアセンターは誰が運営するの？〕

松戸市社会福祉協議会職員および災害ボランティアリーダーと関係協力団体（他市町村社協職員、災害支援団体等）が協働して、災害ボランティアセンターを運営します。



災害ボランティア  
まっころん

〔災害ボランティアセンターは何をするの？〕

- 全国から集まるボランティアの受け入れ
- 被災者の困りごとの把握
- ボランティアの人数調整と資機材の貸出
- ボランティアに関する情報の発信
- 被災状況の把握と災害対策本部との連絡調整

〔ボランティアがお手伝いできる活動例〕

- 家財が散乱しているので一緒に片付けてほしい
- 高齢で給水の水が運べないので手伝ってほしい
- 庭先に土砂があり、道路に出ることができません。  
敷地内に通り道を作ってほしい



## ■ 避難行動要支援者の避難支援体制づくり

松戸市では、災害時に自力で避難できない方を地域で支援する避難支援体制の整備のため、避難行動要支援者名簿の作成に取り組んでいます。

避難行動要支援者の方へ ～災害にそなえて地域で情報共有を進めましょう！～

松戸市避難行動要支援者名簿登録の申請について

松戸市避難行動要支援者名簿とは？

災害が発生したときに、高齢の方や障がいをお持ちの方（避難行動要支援者）で、一人避難することが困難な方に、ご本人の希望に基づき、あらかじめ市の名簿に登録していただくものです。

※登録した情報は、災害時に地域の中で速やかに避難や安否確認等が行われるよう、市と町会・自治会など避難を支援する人の間で共有します。

支援を希望される方（高齢者・障がいのある方など）

1 登録の申請

2 名簿の作成

3 情報の提供

4 災害時の避難支援等関係者（町会・自治会など）

※災害時の避難支援等関係者（町会・自治会など）

## ▶▶ 市社協事業目標値

事業名	項目	見込	目標値				
		H29	H30	H31	H32	H33	H34
災害ボランティアセンター運営研修会	参加者数（人）	65	68	71	74	77	80



**私たちの目標**

地域の誰もが安心して暮らせるまちをつくろう



— みんなの声 —

- 住みよい美しいまちに住みたい。
- リサイクル活動に協力したい。
- 家で余っているものを必要な人たちに活用してほしい。

▶▶ **私たちの取り組み**

**資源を大切にしよう**

**【ねらい】**

住みよい美しいまちにするために、私たち一人ひとりが積極的にエコ活動やリサイクル活動などに関心を持ち、地球にやさしい生活をしていくことが重要です。その一方で、食品の廃棄がマスコミにも報道されることが最近多くなっています。食べるものもなく困っている世帯が市内にはたくさんあります。家庭に眠っている食品を有効活用し、困っている人を助けることができます。

資源には限りがあり、未来に引き継ぐためには私たちが地球のことを考える必要があります。

▶▶ **私たちの役割**

一人ひとりが できること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭で眠っている食品を寄付しましょう。</li> <li>○ エコバックを活用しましょう。</li> <li>○ ごみの減量に努力し、リサイクルを心掛けましょう。</li> </ul>
地域ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 松戸市社協で行っている家庭で眠っている食品の募集のPRに協力しましょう。</li> <li>○ フードバンクのPRに協力しましょう。</li> <li>○ 町会・自治会や子ども会などに協力し、軒下回収に取り組みましょう</li> <li>○ リサイクル活動に協力しましょう。</li> </ul>
社協ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭で眠っている食品を寄付したい支援者と食品を必要としている人をつなぐ役割を果たします。</li> <li>○ フードバンクちばに協力します。</li> <li>○ 再生紙の利用などエコ活動に協力しています。</li> <li>○ 入れ歯やインクカートリッジ、使用済み切手のリサイクル活動に取り組みます。</li> </ul>

## ■ 使用済み切手収集

集められた使用済み切手は、ボランティアが整理した後、障がい者支援団体等に送ります。障がい者が手作業で切手シートやキーホルダーにリメイクして販売されます。その収益が障がい者の工賃となります。

また、業者に買い取ってもらい、その売り上げは福祉活動推進のために役立てられます。



毎週ボランティアさんが集まって切手整理をしています。

## ■ フードバンクとは

市民の皆さんや企業から寄付された食品を必要とされている施設や個人に届ける活動です。



上記のような食品を集めています。消費期限が2か月以上あるもののご提供をお願いします。



やさしい支援をありがとう

## ▶▶ 市社協事業目標値

事業名	項目	見込	目標値				
		H29	H30	H31	H32	H33	H34
フードバンク	食品受入 (kg)	1,978	2,000	2,030	2,060	2,090	2,120
	食品提供 (kg)	1,978	2,000	2,030	2,060	2,090	2,120





私たちの目標

次の世代につないでいける心やさしい福祉のまちをつくろう



— みんなの声 —

- 車いすの人が困っているのを見かけたが、どうやって手伝っていいのかわからない。
- 障がいのある人が地域で暮らしていくには、地域住民の理解が必要だ。
- 障がい者というくくりではなく、一人の個人であることを理解して欲しい。

▶▶ 私たちの取り組み

心のバリアフリーを広げよう

【ねらい】

バリアフリー(※)という言葉が市民権を得て、日常的に聞かれるようになりました。しかし制度やインフラ(※)のみがバリアフリーの対象ではありません。困っている人に、当たり前のように声をかけることができる社会を目指すためには、相手のことや接し方を知ることが必要です。

市社協では、福祉器具の貸出や福祉体験学習を通して、心のバリアフリーを進めています。心のバリアフリーには、地域の中に良き理解者がいることが何よりも重要です。

▶▶ 私たちの役割

一人ひとりが できること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者や障がいのある人、子ども達について関心を持ちましょう。</li> <li>○ 困っている人を見かけたら進んで声をかけましょう。</li> <li>○ 偏見や差別について考えましょう。</li> </ul>
地域ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域に住む人たちが知り合い、交流できるイベントを開催しましょう。</li> <li>○ 人と人が気軽に集まれる居場所を増やし、声をかけ合える関係をつくりましょう。</li> <li>○ 移動や買物を一人でするのが難しい方の解決方法を考えましょう。</li> </ul>
社協ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 福祉体験を通じて、高齢者や障がい者の理解や接し方の大切さを伝えていきます。</li> <li>○ 障がいのある人に対する理解を深めてもらうための研修や講座の開催、交流の場づくりを行います。</li> <li>○ 福祉機器の貸出と福祉体験学習支援を行います。</li> <li>○ 福祉教育サポーターを養成します。</li> </ul>

## ■ 福祉教育体験学習

市内の学校や団体から依頼を受け、福祉教育サポーター（地域のボランティア）の協力を得ながら、高齢者疑似体験や見えない体験（視覚障がい体験）等の福祉体験学習に取り組んでいます。

次代の地域福祉の担い手として、子どもたちが福祉に理解と関心を持ち、助け合い活動への意識が高まり、共に支え合いながら生きていく事の大切さなどを学ぶ場を提供しています。



高齢者疑似体験

## ■ 福祉機器の貸出

福祉体験を通してバリアフリーの意識を高めてもらうために、学校や福祉団体、企業の職員研修などに福祉機器の貸出を行っています。

### 【貸出機器】

- ① 高齢者疑似体験用具
- ② 視覚・聴覚障がい者疑似体験用具
- ③ 車いす



車いす体験

## ■ 福祉教育サポーター

福祉教育サポーターとは、松戸市内の学校や地域などで行う「福祉教育」の体験学習をサポートするボランティアです。

福祉体験学習の担い手を育成するために、「福祉教育サポーター養成研修」を行っています。育成したサポーターは、松戸市内の学校や地域などの様々な場所で地域福祉の担い手づくり事業「福祉教育」を行っています。誰もが安心して暮らせる「共に生きる力」を育むために取り組んでいます。



見えない体験（白杖体験）

## ▶▶ 市社協事業目標値

事業名	項目	見込	目標値				
		H29	H30	H31	H32	H33	H34
福祉体験学習	学校・団体 福祉教育依頼数（件）	12	13	13	14	14	15
福祉教育 サポーター	年間延べ活動者（人）	60	65	65	70	70	75





私たちの目標

次の世代につないでいける心やさしい福祉のまちをつくろう



— みんなの声 —

- さまざまな世代が交流できる機会や場所を提供してほしい。
- 生まれ育ったまちを故郷と思える思い出のあるまちにしたい。
- 外国人と知り合ったり、親しく接する機会がほしい。

▶▶ 私たちの取り組み

地域での交流を深めよう

【ねらい】

体の不自由な人やひとり暮らしの高齢者、外国籍で日本の習慣をよく知らない人など、地域には、さまざまな人が住んでいます。そして、地域の絆が重要だと思っても、なかなかその輪の中に入れていないと感じている人もいます。

また、日常的に高齢者等と接する機会をもたない子どもたちが増えている中、物づくりや遊び、伝統行事等を通して子どもから高齢者まで多くの人たちが集まり楽しみながら、交流を深めることが大切です。

障がいの有無や国籍の違いにかかわらず、さまざまな世代が地域で交流して、相手を思いやる気持ちが育まれた心やさしい福祉のまちをつくりましょう。

▶▶ 私たちの役割

一人ひとりが できること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域のイベントに積極的に参加しましょう。</li> <li>○ 自分の得意なことを交流事業に活かしましょう。</li> </ul>
地域ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「ふれあい広場」など、幅広い世代の人々が参加できるイベントを開催しましょう。</li> <li>○ 世代間で交流できる機会をつくりましょう。</li> <li>○ 外国人も参加しやすいイベントを実施しましょう。</li> </ul>
社協ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「ハートフル運動会」を開催します。</li> <li>○ 「ふれあい広場」などの地区社協の交流事業の開催を支援します。</li> <li>○ 国際交流イベント等の広報、情報発信を行います。</li> </ul>

## ■ ハートフル運動会

軽スポーツを通して、障がいのある人と地域住民、ボランティア活動者が交流を深めています。

平成29年度は「カローリング(※)」に加え、パラリンピック正式種目の「ボッチャ(※)」を行い、障がいに対する理解を深める交流を毎年開催しています。



カローリング(矢切特別支援学校にて開催)

## ■ ふれあい広場



バルーンアートづくりに挑戦

地区社協が主催し、地域住民が子どもから大人まで世代を超えて、年齢や障がいの有無にかかわらず楽しみながら交流を深めています。各地区の特色が活かされ、参加団体、来場者も年々増加しています。

## ■ まつど国際文化大使

まつど国際文化大使は、松戸市から委嘱を受け、市内で開催される国際交流講座やイベント等で出身国の文化・生活習慣・芸術を紹介している外国出身のボランティアで、現在30名の方が任命され活動しています。

異文化に触れることで国際人としての感覚が養われ、地域に住む外国人との交流も深まります。

## ■ 障害者週間記念「ふれあいフェスティバル」

障害者の福祉について市民の理解を深め、障害のある方の社会参加意欲を高める目的で、障害者週間記念事業「ふれあいフェスティバル」を松戸市が毎年開催しています。市内の障害者福祉施設が多数参加し、施設で作成した作品の販売を行う福祉バザーや、音楽や演劇、抽選会などで楽しみながらふれあうことのできるイベントです。

(障害者週間 12月3日～12月9日)



**私たちの目標**

次の世代につないでいける心やさしい福祉のまちを  
つくろう



— みんなの声 —

- 学生や若い世代がボランティアに参加してほしい。
- 地域活動の担い手の高齢化や人手不足の問題があり、さまざまな世代の新たな担い手の育成をしてほしい。

▶▶ **私たちの取り組み**

**次代の担い手を地域で育てよう**

**【ねらい】**

高齢化や核家族化が進み、住民同士のつながりが希薄になってきている中、さまざまな世代がお互いを尊重しながら助け合える地域づくりに向けた取り組みが必要となっています。

福祉のまちをみんなで作くり次の世代へつなぐためには、子どもたちの成長の過程での経験や体験による思いやりの心を育むことが大切です。

子どもたちの地域福祉への参加をすすめるために、学校と地域が一体となって、福祉について考え、行動する地域活動に取り組みます。

▶▶ **私たちの役割**

一人ひとりが できること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域福祉に関心を持ちましょう。</li> <li>○ 地域のイベントや学校行事等に参加・協力し、地域の中でコミュニケーション(※)をとりましょう。</li> <li>○ 自分の持つ知識や技術を、地域の中で活かしましょう。</li> <li>○ 地域の活動に積極的に参加しましょう。</li> </ul>
地域ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日ごろ地域と関わりのない若い世代へも、地域福祉への参加を呼びかけましょう。</li> <li>○ 学生や若い世代のボランティアを受け入れましょう。</li> <li>○ 若い世代との世代間交流に取り組みましょう。</li> </ul>
社協ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学生や若い世代のボランティアを育成します。</li> <li>○ 福祉教育を実施する学校に活動費を助成します。</li> <li>○ 子どものボランティアを育成するため、「夏休み子どもボランティア体験教室」を実施します。</li> </ul>



## ■ 福祉教育の実践活動

次代の地域福祉の担い手として、子どもたちが福祉に理解と関心を持ち、助け合い活動への意欲が高められるよう、学校・地域住民がさまざまなイベントを企画運営し、子どもたちとともに、福祉教育の実践活動を行っています。



小学生と地域住民が交流する  
「ふれあい花壇」(小金地区社協)



小中学校・高等学校・地域住民が一堂に会する  
「ふれあいコンサート」(馬橋西地区社協)



高校生と地域住民と一緒に食事を行う  
「ふれあい会食会」(六実六高台地区社協)

## ■ 夏休み子どもボランティア体験教室



教わった「ハンドマッサージ」  
心をこめて行います。

ボランティアの楽しさを子ども達につたえたい一心で毎年開催。小学生から高校生までが集まり、「ハンドマッサージ」のボランティア活動を体験。「やさしく、やさしく…」とそっと手をとる子どもたちの姿に、高齢者の皆さんも周りの大人たちも癒されます。緊張気味の子ども達も、会話や笑顔、感謝の言葉を通して、「喜んでもらえた！」とほっと安心です。

## ▶▶ 市社協事業目標値

事業名	項目	見込	目標値				
		H29	H30	H31	H32	H33	H34
福祉教育活動助成金事業	福祉教育活動助成金申請校(校)	32	33	34	35	36	37



### 第3章 地区社会福祉協議会の活動計画



地区社協名(設立順)	掲載ページ	電話・FAX	所在地
① 常盤平団地	53～54	387-1561 (FAX兼)	常盤平3-30 常盤平市民センター内
② 馬橋	55～56	346-2758 (FAX兼)	馬橋1854-3 馬橋東市民センター内
③ 小金原	57～58	348-7115 (FAX兼)	小金原6-6-2 小金原市民センター内
④ 常盤平	59～60	387-2723 (FAX兼)	常盤平3-30 常盤平市民センター内
⑤ 東部	61～62	391-6581 (FAX兼)	高塚新田494-9 東部市民センター内
⑥ 小金	63～64	電話 343-8690 FAX 710-3141	小金きよしヶ丘3-1-1 小金市民センター内
⑦ 新松戸	65～66	341-9211 (FAX兼)	新松戸3-27 新松戸市民センター内
⑧ 矢切	67～68	368-0560 (FAX兼)	上矢切299-1 松戸市総合福祉会館内
⑨ 明第1	69～70	368-0517 (FAX兼)	上本郷2676-6 明市民センター内
⑩ 本庁	71～72	368-0547 (FAX兼)	松戸1307-1 松戸ビル4階松戸市文化ホール内
⑪ 馬橋西	73～74	342-9692 (FAX兼)	西馬橋蔵元町177 馬橋市民センター内
⑫ 明第2東	75～76	360-2122 (FAX兼)	南花島4-63-5
⑬ 明第2西	77～78	367-7727 (FAX兼)	古ヶ崎4-3490 古ヶ崎市民センター内
⑭ 五香松飛台	79～80	386-3411 (FAX兼)	五香2-35-5 五香市民センター内
⑮ 六実六高台	81～82	385-5122 (FAX兼)	六高台3-70-1 六実市民センター別館内

市内15の地区社協では、ふれあいと支えあいのある心豊かな福祉社会を築くことをめざし「自分たちの福祉課題は、まず自分たち自身で取り組もう」と、住みよい福祉のまちづくりを推進するためのさまざまな活動を行っています。

市社協では、地区社協の地域福祉活動を支援するとともに、地区社協と連携・協働して、地域の福祉課題に向けた取り組みを推進します。

〔地区社協が行う主な事業〕

- ふれあい・いきいきサロン、子育てサロン（集いの場の提供）
- ふれあい会食会・茶話会
- 地域ボランティアの登録
- 結婚50年記念事業、敬老祝賀会
- 孤独死予防・見守り活動
- 広報紙等の発行
- 研修会、講演会、ボランティア養成講座
- ふれあい広場、軽スポーツ大会、市民運動会
- 学校と連携した福祉教育の推進



## 地区社協データの見方

【〇〇地区の概要】	
人	□
1 4 歳 以 下	平成29年 3月31日現在
1 5 ~ 6 4 歳	
6 5 ~ 7 4 歳	
後期高齢者（75歳～）	
高 齢 化 率	平成29年 4月1日現在
要介護・要支援認定者	
町 会 ・ 自 治 会 数	

保育所・幼稚園等…①	平成29年 5月現在
小 学 校	
中 学 校	
高 等 学 校	
大 学	
児 童 施 設 ・ 機 関 … ②	
高 齢 者 施 設 ・ 機 関 … ③	
障 害 者 施 設 ・ 機 関 … ④	

※ 第3次松戸市地域福祉計画より

【各項目の内訳】

- ① 保育園・幼稚園等…保育所（園）、小規模保育施設、認定こども園、幼稚園
- ② 児童施設・機関…放課後KIDSルーム、放課後児童クラブ、児童館・子ども館、子育て支援センター、おやこDE広場、親子すこやかセンター
- ③ 高齢者施設・機関…居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、訪問入浴介護事業所、訪問リハビリ事業所、訪問看護事業所、通所介護事業所（デイサービス）、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所（デイケア）、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、短期入所生活介護事業所（ショートステイ）、短期入所療養介護事業所（ショートステイ）、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、特定施設入所者生活介護、軽費老人ホーム（ケアハウス）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）
- ④ 障害者施設・機関…知的障害者生活ホーム、知的障害者福祉ホーム、グループホーム、生活介護事業所、就労継続支援A型・B型事業所、就労移行支援事業所、地域活動支援センターⅠ～Ⅲ型、指定特定相談支援事業所

# 常盤平団地地区社会福祉協議会の地区計画

〔平成8年12月8日設立 役員・理事15名、評議員42名〕

## 【常盤平団地地区の概要】

人	口	7,497人
14歳以下		368人
15～64歳		3,570人
65～74歳		1,760人
後期高齢者（75歳～）		1,799人
高齢化率		47.5%
要介護・要支援認定者		536人
町会・自治会数		1

保育所・幼稚園等	0か所
小学校	0校
中学校	0校
高等学校	0校
大学	0校
児童施設・機関	0か所
高齢者施設・機関	0か所
障害者施設・機関	0か所

※データの見方については52ページ参照。

## 〔課題〕

1. 「4本柱」の協働の推進
  - ①常盤平団地自治会
  - ②常盤平団地地区社会福祉協議会
  - ③常盤平団地地区民生委員児童委員協議会
  - ④常盤平団地地域包括支援センター
2. 地域福祉の推進
3. 福祉の心でまちづくり推進
4. 松戸市地域福祉計画（松戸市の行政計画）との協働推進
5. 松戸市地域福祉活動計画（松戸市社協の計画）との協働推進

## 〔方針〕

- ① いきいき大学の運営
- ② いきいきサロンの運営（年中無休）
- ③ ふれあい会食会の開催
- ④ 「ふれあい広場」の開催
- ⑤ 孤独死ゼロ作戦の取り組み
- ⑥ 地域の合い言葉の実行呼びかけ（看板作成など）
- ⑦ 理事会の定期開催
- ⑧ 「敬老の集い」開催
- ⑨ 「福祉ネットワーク」会報の定期発行
- ⑩ 冊子の発行
- ⑪ 関係団体との協働の推進
- ⑫ 自治会報「ときわだいら」に原稿執筆
- ⑬ 「新年合同賀詞交歓会」共催による開催
- ⑭ 視察、研修活動の開催
- ⑮ 講演活動に協力
- ⑯ 自治会の催事に共催
- ⑰ 「団地ケア会議」の定期開催



〔地区の主な活動〕

常盤平団地写真と資料による「地域の合い言葉の実行」を呼びかけ

**常盤平団地**

**地域の合い言葉**

あひさつは幸せづくりの第一歩  
みんなで創る「向こう三軒両隣」  
友は宝なり

UR 都市機構・団地自治会・団地社協・団地民児協



千葉日報 2017年12月20日付朝刊

千葉県 西

**あいさつ励行で孤独死防止**

常盤平団地 11カ所に看板設置

「地域の合い言葉」設置委員会

常盤平団地  
地域の合い言葉  
あひさつは幸せづくりの第一歩  
みんなで創る「向こう三軒両隣」  
友は宝なり

UR 都市機構・団地自治会・団地社協・団地民児協

団地内11カ所に設置する看板を示す、自治会長の中西さん＝松戸市の常盤平団地

「孤独死ゼロ」を目指す松戸市。市は、団地自治会と連携し、あいさつ励行で孤独死防止に取り組んでいる。常盤平団地では、自治会長の中西さん（右）が、地域の合い言葉「あひさつは幸せづくりの第一歩」を呼びかける看板を設置している。看板には「向こう三軒両隣」の言葉も添えられている。この言葉は、近所づきあいを促す意味がある。また、団地自治会では、あいさつ励行の取り組みを進めている。中西さんは「孤独死防止には、近所づきあいが大切。近所づきあいを促す看板を設置することで、孤独死防止に貢献したい」と話している。

常盤平団地で、地域の合い言葉の実行を呼びかけた看板作戦がヒットしました。東京新聞、千葉日報、産経新聞各紙に報道されました。

孤独死ゼロへ合い言葉三つ

松戸 常盤平団地地区社協が制定

11カ所に看板 17日の報告会で実行呼び掛け

「あひさつは幸せづくりの第一歩」  
「向こう三軒両隣」  
「友は宝なり」

UR 都市機構・団地自治会・団地社協・団地民児協

死防ぎの地帯の設置をめぐって、常盤平団地地区社協は、17日、団地自治会と連携し、あいさつ励行で孤独死防止に取り組んでいる。常盤平団地では、自治会長の中西さん（右）が、地域の合い言葉「あひさつは幸せづくりの第一歩」を呼びかける看板を設置している。看板には「向こう三軒両隣」の言葉も添えられている。この言葉は、近所づきあいを促す意味がある。また、団地自治会では、あいさつ励行の取り組みを進めている。中西さんは「孤独死防止には、近所づきあいが大切。近所づきあいを促す看板を設置することで、孤独死防止に貢献したい」と話している。

東京新聞 2017年12月12日付朝刊

産経新聞 平成30年(2018年)1月23日 火曜日

**合い言葉で孤独死ゼロへ**

松戸 常盤平団地内に看板設置

地域ぐるみで孤独死ゼロに取組む松戸市常盤平団地地区社協は、誰でも簡単に孤独死撲滅に取り組みたいとの考えを踏まえ、17日、自治会長の中西さん（右）が、地域の合い言葉「あひさつは幸せづくりの第一歩」「向こう三軒両隣」「友は宝なり」の3つを、団地内11カ所に大きく書かれた看板を設置した。同団地では、平成13年に死後3年を経過した男性の遺体が見つかったのをきっかけに、孤独死対策が始まった。社協事務所に「孤独死ゼロ」を掲げ活動している。

「あひさつは幸せづくりの第一歩」「向こう三軒両隣」「友は宝なり」の3つを、団地内11カ所に大きく書かれた看板を設置した。同団地では、平成13年に死後3年を経過した男性の遺体が見つかったのをきっかけに、孤独死対策が始まった。社協事務所に「孤独死ゼロ」を掲げ活動している。

から合い言葉が生まれた。合い言葉のお披露目を兼ねた報告会が常盤平市民センターで開かれ、同センターの中沢早美所長が孤独死の現状報告や合い言葉の解説を行った。中沢所長は「知って行動する」ことが大切と述べ、近所づきあいを大切にする暮らしの実践を呼びかけた。市の調査によると、自宅で誰にも看取られずに死亡する孤独死は市内でも年々増加。一昨年は40歳以上で218人の孤独死が確認されている。

産経新聞 2018年1月23日付朝刊

【新聞記事掲載については新聞社の許可を得ています】



# 馬橋地区社会福祉協議会の地区計画

〔平成9年4月29日設立 役員・理事22名、評議員80名〕

## 【馬橋地区の概要】

人	口	38,469人
14歳以下		4,482人
15～64歳		24,887人
65～74歳		4,762人
後期高齢者（75歳～）		4,338人
高齢化率		23.7%
要介護・要支援認定者		1,549人
町会・自治会数		24

保育所・幼稚園等	7か所
小学校	3校
中学校	1校
高等学校	1校
大学	0校
児童施設・機関	4か所
高齢者施設・機関	55か所
障害者施設・機関	7か所

※データの見方については52ページ参照。

馬橋地区社会福祉協議会では松戸市社会福祉協議会と連携し、住民の身近な課題に対応した地域福祉活動を計画的に取り組むため、4つの目標を定めました。

### 目標1 地区社協活動の充実・強化

- ①地域でのさまざまな活動とボランティア育成の推進支援
- ②広報活動・広報紙の充実
- ③町会自治会長・民生委員・市役所等との連携強化  
(情報の共有)

### 目標2 安心・安全なまちづくりの推進

- 災害・安全に関する住民の意識高揚を図り、各団体の活動実態を把握します

### 目標3 ふれあい・いきいきサロンの充実

- ひまわりサロンを高齢者が主体的に参加できるよう内容を充実し、生きがいをもてるようなサロンにします
- 子育てサロンで多くの親子が遊びに来られる場所を提供し、友達の輪を広げ孤立しがちな子育てを和やかで心豊かに安心した子育てができるように応援します

### 目標4 ふれあい会食会の充実

- 楽しく、参加しやすいを目標に創意工夫をこらしながら笑顔の広がる会を開催します

[地区の主な活動]

**結婚 50 年祝賀会**



バリトンの歌声に酔いながら  
50年の歳月を思い返して

**グラウンドゴルフ大会**



青空の下元気いっぱい!!  
ホールインワン目指して!

**ふれあい広場**



学生ボランティアの元気な  
声が響き、今年も大盛況!

**評議員交流会**



防災の取り組みについての講演会を開催

**評議員研修会**



震災ミュージアムそなえ館

**子育てサロン**



お母さんお父さん子育て仲間の輪を広げ  
子供達の成長のお手伝い  
馬橋集会所・プロムナード北松戸・ハケ崎会館

**ふれあい会食会**



さまざまな趣向をこらした余興と食事  
みんなで食べる御食事美味しい♪  
馬橋会場・ハケ崎会場

**ひまわりサロン**

ひまわりサロン

心むサロンをめざします  
毎月の趣向もお楽しみに♪  
馬橋会場・三ヶ月会場  
中和倉会場・ハケ崎会場



健康料理教室

楽しみながら学ぶ  
馬橋会場  
ハケ崎会場

歌声喫茶

アコーディオンの  
伴奏で楽しく♪  
馬橋会場  
ハケ崎会場



健康麻雀教室

親切丁寧に教えます。のまない! 賭けない!  
馬橋会場

# 小金原地区社会福祉協議会の地区計画

〔平成 9 年 6 月 29 日設立 役員・理事 17 名、評議員 75 名〕

## 【小金原地区の概要】

人	口	27,879 人
1 4 歳 以 下		3,167 人
1 5 ～ 6 4 歳		15,803 人
6 5 ～ 7 4 歳		4,224 人
後期高齢者（75歳～）		4,685 人
高 齢 化 率		32.0%
要介護・要支援認定者		1,583 人
町 会 ・ 自 治 会 数		19

保 育 所 ・ 幼 稚 園 等		7 か所
小 学 校		3 校
中 学 校		2 校
高 等 学 校		0 校
大 学		0 校
児 童 施 設 ・ 機 関		7 か所
高 齢 者 施 設 ・ 機 関		50 か所
障 害 者 施 設 ・ 機 関		4 か所

※データの見方については 52 ページ参照。

## 〔現状と課題〕

小金原地区社会福祉協議会は設立して 20 年が過ぎ、着実に活動分野は広がり充実してきました。

平成 18 年度から始まった「福祉フェア 小金原ふれあい広場」は毎年 2,500 人前後の参加者があり、地域の老若男女が集うイベントとして定着しています。特に、平成 21 年度からは地域の中学生がボランティアとして活躍し、毎年大きな力となっています。

平成 24 年度から始まった、連合町会共催の自主防災訓練時での「災害ボランティアセンター」立ち上げの訓練については、現在、「災害ボランティアセンター運営訓練」という形で行っており、今後きめ細やかな検討が必要とされています。

又、平成 25 年度から新たな事業として始まった、町会サロンへの助成は、地区社協の「ちょっといっぷく」等の事業に、地理的・身体的に参加できない方々が、近くの町会サロンなら参加できるという事もあり、現在 10 地区に支援しています。

又、ボランティア同士の親睦を兼ねた親睦研修旅行は好評につき今後も続けていきます。

ボランティアの高齢化に伴い、限られたスタッフに負担がかかるので、若く新しいメンバーが参加出来るよう呼び掛けていくことが今後の課題の一つです。

## 〔活動方針〕

現事業の継続と新事業の取り入れを行い、松戸市内最高の高齢地帯という地域事情を考え、連合町会と連携を深めながら、「助け合い、支え合い、誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指し、多くの住民の参加を得て、地域福祉活動の一層の充実を図ります。

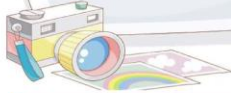


〔地区の主な活動〕

小金原地区社協の  
組織による活動

～企画部～

- ①事業の企画・助言
- ②市民ニーズの把握と新規事業の企画立案



～行事部～

- ★金婚祝賀会・
- ★グランドゴルフ大会の企画立案と実施



福祉フェア「小金原ふれあい広場」

小金原連合町会との共催事業

小金原大運動会



小金原地区合同  
自主防災訓練

～研修講演部～

研修会及び講演会の  
企画立案と実施  
(各年1回)



～会食部～

ふれあい会食会の推進  
(年9回開催)



～広報部～

- ★広報紙「ふれあい」年4回の発行
- ★臨時号の随時発行

～子育て支援部～

子育てサロン「おやこタイム」の運営  
(概ね月3回開催)



クリスマス会

～ボランティア支援部～

- ①ボランティア養成・育成・研修講座の企画立案
- ②災害ボランティアセンターの設置・訓練



～地域情報部～

- ①担当地域への福祉活動の啓蒙活動
- ②地域福祉の住民からのニーズ収集



～その他の事業～

- ①町会サロンへの助成事業
- ②親睦研修旅行(年1回)
- ③「安心キット」の配布
- ④「思いやりベンチ」の管理



～高齢者支援部～

「ちょっといっぶく小金原談話室」の運営  
(概ね月3回開催)



新年を祝う会





# 常盤平地区社会福祉協議会の地区計画

〔平成9年7月19日設立 役員19名、評議員56名〕

## 【常盤平地区の概要】

人	□	52,889人
14歳以下		6,076人
15～64歳		32,914人
65～74歳		7,099人
後期高齢者（75歳～）		6,800人
高齢化率		26.3%
要介護・要支援認定者		2,309人
町会・自治会数		29

保育所・幼稚園等	21か所
小学校	6校
中学校	3校
高等学校	0校
大学	0校
児童施設・機関	13か所
高齢者施設・機関	136か所
障害者施設・機関	19か所

※データの見方については52ページ参照。

## 〔現状と課題〕

常盤平地区社協は、平成9年7月の発足以来、各部会（研修部会・広報部会・レクリエーション部会・ふれあい会食部会・いきいきサロン部会・さわやか広場ときわ平部会・子育てサロン部会）を中心に地域住民が住み慣れた地域で安心して生活出来る「まちづくり」を目指し、活動してまいりました。

今後は、これまでの事業を更に深め、地域住民相互の交流、そして健康で明るく過ごせる地域づくりのため努力していきます。

核家族化や、少子・高齢化がますます進み、地域とのつながりが希薄化しているといわれる現在、地区社協活動は地域住民の生活に直接関係し、影響していくものです。自分達の地域は自分達で守るという、住民主体の考えを充分念頭におき、地域のニーズにあった福祉活動の更なる充実をめざし、下記を課題にして取り組んでいきます。

## 〔活動方針〕

- (1) 地区社協の存在や活動が理解されるように広報・啓発活動に努めていきます。
- (2) 地域に根ざした活動が展開できるよう、引き続き努めていきます。
- (3) 地域住民の声を聞きながら事業内容の充実・向上が図れるよう努めます。
- (4) 地区社協活動の担い手であるボランティアを育成し、住民の福祉ニーズに応えられるような取り組みに努めます。
- (5) 福祉のあり方も変革期にあり、新規事業の取り組みについて行政機関など関係者との話し合いや調査・研究を行っていきます。

〔地区の主な活動〕

○ いきいきサロン（10会場）



○ ふれあい会食会（3会場）



○ 日帰り研修会



○ 映画鑑賞会



○ 子育てサロン



○ さわやか広場ときわ平



# 東部地区社会福祉協議会の地区計画

〔平成9年9月28日設立 役員・理事16名、評議員51名〕

## 【東部地区の概要】

人	□	46,946人
14歳以下		7,772人
15～64歳		29,509人
65～74歳		5,208人
後期高齢者（75歳～）		4,457人
高齢化率		20.6%
要介護・要支援認定者		1,651人
町会・自治会数		15

保育所・幼稚園等	20か所
小学校	6校
中学校	3校
高等学校	4校
大学	0校
児童施設・機関	12か所
高齢者施設・機関	103か所
障害者施設・機関	2か所

※データの見方については52ページ参照。

## 〔現状と課題〕

東部地区社会福祉協議会の活動人数は100人強です。中には他部会の協力員と兼務している人もいます。非常に少ない人数で運営せざるを得ません。相変わらず協力員の高齢化は進んでいます。出来るだけ若い人に声かけし、増員を求めています。東部地区の住民は増加する一方です。各行事への参加者も増え続けています。少ない予算の中で安い資材を調達するなど、各事業関係者は苦労しています。松戸市社会福祉協議会の絶大なる支援・協力をお願いしたいと思っています。

## 〔活動方針〕

東部地区は人口が増大し、高齢者も人数的には増加し、小さい子供を抱える家庭も確実に増えています。東部地区社会福祉協議会としては高齢者支援・子育て支援に力を注ぎ、地域の絆と和を大切に活動します。このために各種会議・東部地区ふれあい広場・福祉講演会・研修交流会・ふれあい会食会・移動ふれあい会食会・五中生とのふれあい会食会・ゲートボール大会・グラウンドゴルフ大会・ボランティア養成研修会等を開催します。

東部地区東松戸まつり実行委員会との共催・東部地区市民運動会への協賛及び参加チームへの助成を行います。

高齢者・障害のある方への家事支援及び包丁研ぎ支援、サロンによる子育て支援活動、ちびっこフェスティバル開催及び近隣の子育て支援団体との連携、高齢者支援連絡協議会への協力と連携、町会・自治会への敬老祝賀助成等の事業を行います。



〔地区の主な活動〕

- 4 月 評議員会、役員会
- 5 月 移動ふれあい会食会、包丁研ぎ、子育てサロン、役員会
- 6 月 福祉講演会、広報紙発行、ふれあい会食会、五中生とのふれあい会食会、包丁研ぎ、ちびっこフェスティバル、子育てサロン、役員会
- 7 月 移動ふれあい会食会、ゲートボール大会、包丁研ぎ、子育てサロン、役員会
- 8 月 子育てサロン
- 9 月 ふれあい会食会、包丁研ぎ、子育てサロン、役員会
- 10月 移動ふれあい会食会、グラウンドゴルフ大会、包丁研ぎ、子育てサロン、役員会
- 11月 ふれあい広場、移動ふれあい会食会、包丁研ぎ、子育てサロン、役員会
- 12月 広報紙発行、ふれあい会食会、子育てサロン
- 1 月 東部地区社会福祉協議会評議員・協力員全体新年会、移動ふれあい会食会、
- 2 月 東部地区社会福祉協議会評議員・協力員宿泊研修会、移動ふれあい会食会、子育てサロン、役員会
- 3 月 広報紙発行、ふれあい会食会、子育てサロン、役員会



ふれあい広場



ちびっこフェスティバル



グラウンドゴルフ大会



ふれあい会食会



# 小金地区社会福祉協議会の地区計画

〔平成9年12月14日設立 役員・理事10名、評議員82名〕

## 【小金地区の概要】

人	口	43,655人
14歳以下		5,174人
15～64歳		27,861人
65～74歳		5,727人
後期高齢者（75歳～）		4,893人
高齢化率		24.3%
要介護・要支援認定者		1,657人
町会・自治会数		35

保育所・幼稚園等	9か所
小学校	3校
中学校	2校
高等学校	0校
大学	0校
児童施設・機関	9か所
高齢者施設・機関	47か所
障害者施設・機関	4か所

※データの見方については52ページ参照。

### 〔現状と課題〕

小金地区社会福祉協議会の事業は5つの事業部、11のグループで構成されています。活動範囲は子育て、高齢者にとどまらず、多岐にわたっています。ほとんどすべての事業が福祉施設、学校、保育園、町会自治会との連携を図りながら進められています。特に高齢者と子供とが共に関わる場の設定を心掛けており、一定の成果も出ているようです。

大きな課題としては、ボランティアの高齢化と絶対数の不足が挙げられます。広報推進室が中心となって広報、勧誘活動も試みていますが、思ったような効果が得られていません。

### 〔活動方針〕

現在行っている活動を中心に、地区内の課題解決のために今後必要と思われる事業も手掛けていきたいと思えます。子供と高齢者、障がいを持つ方や、高齢者と子育て世代など複合的なつながりを築ききっかけ作りもさらに進めます。

また、今までありがちだった参加者と提供者の一方向性を見直し、参加者が提供者になりうる仕組みを作っていけるよう心がけます。

### 《主な活動》

- ・ふれあい会食会
- ・男性料理支援
- ・地域セミナー
- ・慶事記念
- ・ボランティア管理
- ・ふれあいいきいきサロン
- ・友愛訪問
- ・福祉懇談会
- ・グラウンドゴルフ
- ・防災防犯事業部
- ・子育て支援
- ・園芸支援
- ・ふれあい広場
- ・広報

〔地区の主な活動〕



グラウンドゴルフ大会



ふれあい広場



結婚 50 周年記念祝賀会



ふれあい会食会



友愛訪問グループ「友愛サウンズ」



園芸支援グループ

「その他の活動」あじさいサロン、子育て支援「かるがも」、男性料理支援、地域セミナー、福祉懇談会、防災防犯事業部、広報事業推進室

# 新松戸地区社会福祉協議会の地区計画

〔平成 9 年 12 月 23 日設立 役員・理事 17 名、評議員 56 名〕

## 【新松戸地区の概要】

人	口	37,800 人
1	4 歳以下	3,904 人
1	5 ～ 6 4 歳	24,032 人
6	5 ～ 7 4 歳	6,183 人
後期高齢者（75歳～）		3,681 人
高齢化率		26.1%
要介護・要支援認定者		1,197 人
町会・自治会数		28

保育所・幼稚園等	15 か所
小学校	3 校
中学校	1 校
高等学校	1 校
大学	1 校
児童施設・機関	4 か所
高齢者施設・機関	35 か所
障害者施設・機関	4 か所

※データの見方については 52 ページ参照。

## 〔現状と課題〕

新松戸地区は 1980 年代に開発された地域で、当時 30 代後半から 40 代で住み始めた方々も 70 代となり高齢化率は 26% を越えるようになってきています。一方で乳幼児の人口は横ばい傾向を維持しています。地区の町会は、マンションの管理組合・自治会系の 16 町会、戸建系の 12 町会で構成されています。世帯数の多い町会は、サークル活動や会食会などで高齢者の見守り、居場所づくりを行っていますが、小規模の町会ではこのような活動は難しいようです。乳幼児に対しては、地域に保育スペースなど新規に増えていますが、児童に対しては町会単位での子ども会活動を休止するなど活発とは言えない状況です。

## 〔活動方針〕

### 高齢者と子ども達の居場所づくり

これからますます増える高齢者の居場所は、「皆が支え・支えられるアクターになれる」場所とします。

ふれあい会食会や地域交流食事会等々、これからの地域福祉活動には多くのボランティアの参加が不可欠ですが、十分とは言えません。一方で、元気な高齢者の方々はますます多くいらっしゃるので、ボランティア活動の場を提供し、参加者の増加を図ります。

また、町会等で行なう福祉活動に対しても一層の支援活動を行うようにします。

子ども達に対しては、地域でのスポーツや文化の活動の場として、スポーツフェスティバルや音楽祭などのイベントの開催と共に、子ども食堂などの活動に対する支援も行います。



〔地区の主な活動〕

1) 高齢者向け事業：月例の「ふれあい会食会」「いきいきサロン」「地域交流食事会」「新松戸医療講演会」は参加者等と意見交換を行いながら、ニーズにあった内容になるよう企画を工夫し実施します。

「グラウンドゴルフ大会」「結婚50年記念祝賀会」も多くの方が参加し、楽しんでいただけるよう企画します。



ふれあい会食会



結婚 50 年記念祝賀会

2) 子ども向け事業：月例の「ひよっこひろば」は乳幼児の親同士のコミュニケーションや子育て相談の場としてなるよう企画を工夫して実施します。また、中学生に参加を呼びかけ世代間交流を行います。

児童を対象とした「子どもスポーツフェスティバル」や地域の小中高校の「音楽祭」などのイベントを開催します。



ひよっこひろば「クリスマス会」



子どもスポーツフェスティバル

3) 地域住民の協力：地域福祉活動助成制度を設け、各町会の福祉活動を支援します。

町連・商連・防犯協会などの代表を地区社協の役員とし、地区社協事業への理解協力を深めます。

ボランティア登録制度により、地域住民の活動への参加を促します。



# 矢切地区社会福祉協議会の地区計画

〔平成 10 年 12 月 12 日設立 役員・理事 16 名、評議員 60 名〕

## 【矢切地区の概要】

人 口	19,189 人
1 4 歳 以 下	2,161 人
1 5 ～ 6 4 歳	11,901 人
6 5 ～ 7 4 歳	2,567 人
後期高齢者（75歳～）	2,560 人
高 齢 化 率	26.7%
要介護・要支援認定者	870 人
町 会 ・ 自 治 会 数	19

保 育 所 ・ 幼 稚 園 等	7 か所
小 学 校	2 校
中 学 校	0 校
高 等 学 校	0 校
大 学	0 校
児 童 施 設 ・ 機 関	2 か所
高 齢 者 施 設 ・ 機 関	25 か所
障 害 者 施 設 ・ 機 関	3 か所

※データの見方については 52 ページ参照。

### 〔現状と課題〕

地域福祉活動の推進を基本とし、これまでの事業を継続しながら、内容の充実を図ると共に、地域住民に頼られ、信頼される地区社協を目指し努めていきます。

高齢者支援、子育て支援などの各部会の活動の中で、災害時における防災対策、方法などが課題といえます。また、ボランティアの高齢化が進み、若いボランティアの発掘も課題となってきました。

### 〔活動方針〕

**企画部** 評議員・ボランティアの協力を得て、親睦交流会・各種ボランティア講座・研修会を開催してボランティア活動の振興に努め、又他団体との交流を図ります。

**広報部** 矢切地区社協の事業や福祉政策の動きなどを掲載する広報紙「やきり」（年 1 回）と「矢切地区社協だより」（年 2 回）を発行します。

**お茶の間サロン部** 「思いやりと助け合いの心を結ぶ」を合言葉に誰でも自由に集い、くらしの知恵を教え合い、いきいきと健康になる「交流の場」としての活動（週 1 回）を推進します。

**会食部** お一人暮らしの高齢者と 70 歳以上の方を対象とした「ふれあい会食会」を年 8 回開催し、旬の食材にこだわり、美味しくバランスの良い、食べて思わず笑顔がこぼれるような食事を提供します。

**健康推進部** 障がい者やリハビリを必要とする高齢者を対象とした「かもめの会」（月 2 回）を開催し、健康づくりを推進していきます。

**子育て支援部** ボランティアが見守る中、小さな子どもを持つお母さん達が参加し、子どもを遊ばせたり、子育ての情報を交換する場としての支援活動を月 6 回推進していきます。

**防災部** 防災に関する講演会の開催や「矢切地区の防災体制の構築」の向上を図ると共にいざという時に機能できる防災組織を目指します。

**その他** 「矢切地区ふれあい広場」～矢切こどもまつり～を開催し、あわせて「結婚 50 年記念祝賀会」を実施します。

〔地区の主な活動〕

＜企画部＞講演会・ボランティア親睦研修旅行



矢切地区社協 銚子・佐原研修旅行 H29年7月2日

＜広報部＞



＜ふれあい広場＞



＜結婚 50 年記念祝賀会＞



＜会食部＞ ふれあい会食会



＜子育て支援部＞ みんなとっしょ



＜健康増進部＞ かもめの会



＜お茶の間サロン部＞

出前折り紙教室 矢切小学校バザー



＜防災部＞

合同防災訓練 バケツリレー訓練



# 明第1地区社会福祉協議会の地区計画

〔平成10年12月19日設立 役員・理事15名、評議員83名〕

## 【明第1地区の概要】

人	口	54,886人
14歳以下		6,641人
15～64歳		36,029人
65～74歳		6,484人
後期高齢者（75歳～）		5,732人
高齢化率		22.3%
要介護・要支援認定者		1,982人
町会・自治会数		50町会

保育所・幼稚園等	19か所
小学校	5校
中学校	1校
高等学校	0校
大学	1校
児童施設・機関	11か所
高齢者施設・機関	53か所
障害者施設・機関	12か所

※データの見方については52ページ参照。

### 〔現状と課題〕

「ふれあい会食会」を2か所で実施しています。29年度は参加希望者が増え、調理室で作るお弁当が市民会館会場では95食、稔台市民センターでは100食になりました。今後、会食会希望者（配食含）が増えた場合、開催会場や調理室の確保や担い手である活動者の高齢化や安全性が課題となります。

「高齢者サロン でんでんむし」は2ヶ所で実施しています。多少の入れ替わりではありますが増えてきています。

「世代間交流事業 みんなであそぼう」を、2ヶ所の小学校で実施しておりますが、子どもたちの放課後の過ごし方が多様化し、参加者は減少傾向にあります。

明第1地区社会福祉協議会はボランティア部会が上記の他にいくつかの行事を行っております。講座を開催し部員を増やすための努力もして参りましたが、時代の変化にはあがえずボランティアの高齢化は大きな問題となっています。

支える人も支えられる人も高齢化してきています。地域をみんなで元気にするには何かあるのか、真剣に考えなければならない時になってきたのではないでしょうか。

### 〔活動方針〕

人口5万4千人の当地区社協は地域福祉推進のために次ページのように種々の活動を行っています。この行事は今後も続けてまいります。

地区全体が同一問題意識をもって取り組める課題としては「地域支え合い体制づくり」として災害発生時の弱者救済を主体とした活動を行っています。今までの調査結果を基にして、各町会・自治会が自分の住んでいる災害弱者及び独居老人の方々を把握し、助け合い活動を行っています。

また、災害発生時に情報手段が途絶えるおそれがあり、情報無線としてトランシーバーを使用し各町会・自治会間の情報交換訓練を行って相互理解を深めようと努めてまいりましたが、電波状態が所によっては通じなかつたり誤解が起きたりの連続で、今期は専門家の教えを請いながら、使用及び方向性を考え実施していきます。



## 〔地区の主な活動〕

明第 1 地区社会福祉協議会は50の町会・自治会で構成されています。評議員会は町会・自治会等の地域代表者、明第 1・第 2 民生委員児童委員、ボランティア、老人クラブ、子ども会育成会、小中学校長、PTA、青少年相談員、健康推進員、スポーツ推進委員、医療機関関係者、地域包括支援センターなどの代表の方83名で構成され、評議員会（定時総会）は5月に開催し、また、必要に応じて臨時の総会を開催しています。活動の執行部門として、ボランティア部会、会食部会、広報部会の3部会があります。

各部会は次のような活動をしています。

### ボランティア部会

- ・高齢者サロン でんでんむし

高齢者が集まってお茶を飲みながら、おしゃべりや手遊び、ゲームなどでゆったりとしたひとときを過ごしていただける場として 2 か所の会場で、毎月各 1 回開催。

- ・世代間交流事業 みんなであそぼう

地域の高齢者と小学校 3 年までの子どもたちが、遊び場を通して顔の見える関係づくりと地域福祉を考えるきっかけ作りとして、2 か所の学校で年 1 回開催。

- ・男性のための料理講習会

料理の基本を学び、楽しく調理し友だちづくり仲間づくりを目的に、年 7 回開催。

- ・高齢者サロン 健康体操

何時までも健康で楽しい毎日が送れるようにと、年 11 回開催。

- ・大人のランチタイム

子どもと同居している方とご夫婦のみで暮らしている70歳以上の高齢者を対象に「男性のための料理講習会」修了生の協力を得て、手作りのお弁当と演芸で楽しんでいただく会食会を年 1 回開催。



～「みんなであそぼう」 in 北部小学校～

### 会食部会

70歳以上の一人暮らしの高齢者を対象に、松戸市民会館と稔台市民センターの2か所を会場に年8回開催。市民会館では年1回「茶話会」も開催しています。

### 広報部会

福祉情報の発信と啓発活動として、広報紙「明るい福祉」を年3回発行。

### その他

- ・明第 1 地区町会・自治会連合会との共催事業として「市民運動会」を年 1 回開催。
- ・福祉理解を深めるために、各地の福祉施設等を視察・見学する研修旅行を年 1 回開催。
- ・通院・買い物・旅行などに短期間の車いすの貸し出し（無料）なども行っています。



# 本庁地区社会福祉協議会の地区計画

〔平成 11 年 2 月 6 日設立 役員・理事 24 名、評議員 82 名〕

## 【本庁地区の概要】

人	口	24,672 人
1 4 歳 以 下		2,741 人
1 5 ～ 6 4 歳		16,948 人
6 5 ～ 7 4 歳		2,681 人
後期高齢者（75歳～）		2,302 人
高 齢 化 率		20.2%
要介護・要支援認定者		827 人
町 会 ・ 自 治 会 数		1 5

保 育 所 ・ 幼 稚 園 等	14 か所
小 学 校	2 校
中 学 校	1 校
高 等 学 校	0 校
大 学	1 校
児 童 施 設 ・ 機 関	5 か所
高 齢 者 施 設 ・ 機 関	28 か所
障 害 者 施 設 ・ 機 関	5 か所

※データの見方については 52 ページ参照。

## 〔現状と課題〕

本庁地区の街並みの変貌の如く、本庁地区も確実に世代交代が進んでいる。古き良き時代を知る世代は 2 割ほどである。良き基盤の上に新たな住みよい地域を構築したい。より多くの世代のニーズに応えるためにも、各世代、各組織との連携を密にし、魅力ある事業の実践に取り組みたい。その行動の過程で多くの住民の参加意欲と実践力を育てていきたい。

## 〔活動方針〕

6 事業部は従来どおり意欲的に事業を展開していく。その実践を通して、① スタッフと参加者は互いに自助・共助の姿に満足し、次への意欲を涵養する。② 広報部会による「ほんちょう」、「事務局だより」他各種事業を通して、地域の魅力や人の温もりを体得する。③フレンドリーな各種事業展開を通して、次世代のスタッフを育てる。④各世代のニーズを把握し、新たな事業にも真摯に取り組む。

## 〔地区の主な活動〕

- ① 「スタッフの手造り料理」による「ふれあい会食会」 年間9回の開催
- ② 年 17 回の 2 会場における「サロンだんらん」の開催
- ③ 年 12 回の「なかよしちびっこクラブ」の開催
- ④ 年 2 回の研修講座開催、評議員交流研修会の実施
- ⑤ 市民運動会とウォーキングフェスタの開催
- ⑥ 本庁地区内の小中学校児童・生徒による演奏会など、地域の交流を深める「ふれあい音楽祭」の開催
- ⑦ 広報紙「ほんちょう」年 2 回の発行、年 3 回の「事務局だより」発行
- ⑧ 本庁地区内町会・自治会などとの協力と連携及び防災体制の構築
- ⑨ 各種福祉活動への連携強化

## 〔地区の主な活動〕

### ☆会食部会☆

地域住民の 70 歳以上のお一人暮らしの方を対象に、健康を目的としたメニューの食事サービスと「ふれあい交流」を図る「ふれあい会食会」を市民会館で行います。



### ☆子育てサロン部会☆

地域の人々が色々な場面を通じて親子に関わり、また、子育て中のお母さんに気軽に参加してもらえる場所として子育てサロン「なかよしちびっこクラブ」を開催します。



### ☆サロンだんらん部会☆

地域高齢者のふれあいと交流の場所として、60 歳以上の方を対象にサロン「だんらん」を開催致します。お茶とお菓子で楽しいひと時を過ごして頂きたいと思ひます。



### ☆研修部会☆

地域の方に役立つ情報の提供と、現代生活のニーズに合ったテーマの講習会を実施します。



### ☆ふれあい音楽祭☆

平成 26 年度から始まった本庁地区社協「ふれあい音楽祭」も、回を追うごとに盛り上がっています。



### ☆健康増進部会☆

地域住民の交流と健康の維持増進を目的として、ウォーキングフェスタ、本庁地区市民運動会を開催いたします。



# 馬橋西地区社会福祉協議会の地区計画

〔平成 16 年 5 月 16 日設立 役員・理事 26 名、評議員 39 名〕

## 【馬橋西地区の概要】

人	□	22,417 人
1 4 歳 以 下		2,562 人
1 5 ～ 6 4 歳		14,239 人
6 5 ～ 7 4 歳		3,082 人
後期高齢者（75歳～）		2,534 人
高 齢 化 率		25.1%
要介護・要支援認定者		795 人
町会・自治会数		16

保育所・幼稚園等	7 箇所
小 学 校	3 校
中 学 校	2 校
高 等 学 校	1 校
大 学	0 校
児童施設・機関	4 箇所
高齢者施設・機関	31 箇所
障害者施設・機関	2 箇所

※データの見方については 52 ページ参照。

## 〔現状と課題〕

馬橋西地区社協は今年で 15 年を迎える。現在理事会・三役会を毎月実施し、早急な対応と周知を図っている。また、8 つの部会が設けられており、各部会は部会長のリーダーシップのもと次の様な事業を展開している。

- ①広報活動事業部会 （「みじかな福祉」・「地区社協だより」発行）
- ②青少年対策事業部会 （「紙飛行機飛ばしっこ大会」・「こども雛祭り」実施）
- ③健康増進対策事業部会 （「あんしん健康講座」・「グラウンドゴルフ大会」実施）
- ④調理関係事業部会 （「ふれあい会食会」・「手作り味噌教室」実施）
- ⑤高齢者対策事業部会 （「いきいきサロン」・「結婚 50 年祝賀事業」等を実施）
- ⑥子育て支援事業部会 （子育てサロン「かがるーむ」実施）
- ⑦防犯防災対策事業部会 （防災に強いまちづくり・講座実施）
- ⑧ボランティア事業部会 （小・中・高等学校と連携、ふれあいコンサート・花植え参加）

また、上記の他に「大根掘りとふれあい広場」を開催している。この事業は馬橋西地区の・住民・ボランティア・各機関の総力で実施している。

各事業は順調に行われているが、課題としては各事業の参加人数に偏りが見られることである。地区のニーズを見極めてすべての事業がバランスよく成長していくよう心掛け、各事業の継続実施方策を研究することが重要である。

## 〔活動方針〕

- ①松戸市社会福祉協議会からの助言を基に活動方針を明確にしていくこと。
- ②部会長からの提案を取り入れながら地区社協事業を充実させていくこと。
- ③役員等からの提案を取り入れながら地区社協事業を充実させていくこと。
- ④地域住民からの声を取り入れながら地区社協事業を充実させていくこと。
- ⑤行政機関・地区内のボランティア団体・地区内の学校・地区内の福祉施設・地域内の企業等と連携をとり地域密着型の福祉を目指すこと。

〔地区の主な活動〕

① 広報活動事業

「みじかな福祉」年 1 回発行  
 「地区社協だより」年 1 回発行  
 「各事業ポスター・チラシ」

② 青少年対策事業

「こども  
 雛まつり」



③ 健康増進対策事業

「グラウンドゴルフ  
 大会」



④ 調理関係事業

「ふれあい会食会」



⑤ 高齢者対策事業

「いきいき  
 サロン」



⑥ 子育て支援事業

子育てサロン  
 「かんがるーむ」



⑦ 防犯防災  
 対策事業



⑧ ボランティア事業

「ふれあい  
 コンサート」



上記事業のほかに

- ・ 宿泊研修事業
- ・ 対外活動事業
- ・ その他

車いす無料貸し出し等の  
 事業を実施しています

「大根掘りとふれあい広場」





## 明第2東地区社会福祉協議会の地区計画

〔平成 17 年 5 月 22 日設立 役員・理事 20 名、評議員 81 名〕

### 【明第2東地区の概要】

人	□	26,756 人
1 4 歳 以 下		3,127 人
1 5 ～ 6 4 歳		17,931 人
6 5 ～ 7 4 歳		3,066 人
後期高齢者（75歳～）		2,632 人
高 齢 化 率		21.3%
要介護・要支援認定者		933 人
町会・自治会数		12

保育所・幼稚園等	8 か所
小 学 校	2 校
中 学 校	0 校
高 等 学 校	1 校
大 学	0 校
児 童 施 設 ・ 機 関	6 か所
高 齢 者 施 設 ・ 機 関	25 か所
障 害 者 施 設 ・ 機 関	7 か所

※データの見方については 52 ページ参照。

### 〔現状と課題〕

1. 広報紙の活用：平成 29 年度から地域町会・自治会の協力を得て広報紙「あきら東」が増ページとなり、地域住民へより多くの地域・福祉情報を提供できるようになった。そこでどのような記事のニーズがあるか調査し、紙面を如何に活用するか今後の課題である。
2. 高齢者・子育て支援：少子高齢化の加速、生活スタイルの多様化に伴い高齢者・子育て支援のニーズも多種多様化している。地域住民のニーズを把握しどのように活動していくか今後の課題である。
3. ボランティアの確保：当地区社協はいきいきサロンや子育てサロンなど開催しているが活動しているボランティアの方が不足しており、新たに参加する方も少ない。今まで通り広報紙で募集する他にどのように声かけしていくか検討の必要がある。
4. 活動費：当地区社協の事業推進にあたり、物価上昇等により支出が拡大傾向にある。運営費等のさらなる検討が課題である。

### 〔活動方針〕

1. 地域の関係団体や地域住民の方々と協働し、一体となって地域福祉活動を推進していく。地区社協による活動がきっかけとなり、地域に住む多くの住民が福祉に関心を持ち福祉活動に参画することにより、明第2東地区が誰もが安心して暮らせるまちとなることを目指す。
2. 『地域福祉の拠点、役立つ地区社協』を目標に掲げ、皆様のご支援とご協力をいただきながら“協和・会話・福祉の輪”を心がけ地区社協活動を推進していく。

〔地区の主な活動〕

1. 広報・講演会事業…地区社協事業の紹介、福祉情報の提供、広報紙の発行  
9, 700部（年2回）、講演会の開催など
2. 地域福祉拠点事業
  - ①高齢者支援活動…見守り対象高齢者の“ふれあい会食会”の開催、高齢者の仲間作りの場“いきいきサロン”の開催、高齢者福祉情報の提供
  - ②子育て支援活動…子育て中の親子対象の子育てサロンの開催
3. 研修活動…地区社協運営研修の実施
4. ボランティア育成活動…ボランティア募集、活動指導、ボランティア研修会の開催
5. 地域との連携活動…松戸市民運動会（交流の場）の開催、グラウンド・ゴルフ大会、結婚50年記念祝賀会の開催
6. 市社協への協力活動…福祉大会協力、市社協事業への協力、市社協運営参加

広報紙『あきら東』



いきいきサロン



健康のための講演会



子育て支援活動  
“明ホッ…とタイム”



市民運動会



結婚50年記念祝賀会



ふれあい会食会  
“上二小児童との交流会”



グラウンド・ゴルフ大会



ボランティア親睦研修会



## 明第2西地区社会福祉協議会の地区計画

〔平成 17 年 5 月 22 日設立 役員・理事 21 名、評議員 69 名〕

### 【明第2西地区の概要】

人	□	30,137 人
1 4 歳 以 下		3,848 人
1 5 ～ 6 4 歳		18,282 人
6 5 ～ 7 4 歳		4,304 人
後期高齢者（75歳～）		3,703 人
高 齢 化 率		26.6%
要介護・要支援認定者		1,191 人
町 会 ・ 自 治 会 数		17

保 育 所 ・ 幼 稚 園 等	7 か所
小 学 校	1 校
中 学 校	1 校
高 等 学 校	0 校
大 学	1 校
児 童 施 設 ・ 機 関	2 か所
高 齢 者 施 設 ・ 機 関	28 か所
障 害 者 施 設 ・ 機 関	1 か所

※データの見方については52ページ参照。

### 〔現状と課題〕

地区内（17町会、約14,000世帯、人口約30,000人余）では、今後も農地の住宅化が進み、世帯数、人口共に増加するでしょう。しかしながら、少子高齢化の傾向は変わらず、高齢者のみ世帯、単身高齢者増加などに伴う課題が増えるものと予想されます。地区の高齢化が進んだ結果、地区社協事業の担い手であるボランティアの高齢化も進み、次世代のボランティア育成を急がないと事業の推進に支障をきたす恐れがあります。

従来の専業主婦を主体としたボランティアは、共働きが進むこれからの時代には期待できません。既にさまざまな地域活動ボランティアや公職ボランティアの選出が困難になっています。ボランティア育成は今後の大きな課題です。

### 〔活動方針〕

- （1） 地区社協を地域の核として、町会単位の地域福祉活動、隣組同士の身近な福祉環境づくりを推進します。
- （2） 地区、町会、近隣など、それぞれの場で活動するボランティアの層を広げるよう、その選出と育成を心がけます。
- （3） 民生委員・児童委員協議会、高齢者支援連絡会など地区内の福祉活動組織との適切な連携を心がけ、効果的な地域福祉活動を展開します。
- （4） 地区社協事業の効果的な広報活動を行い、地区社協の認知度を高めます。
- （5） 若い世代の子育て支援は、公的な子育て支援機能を補完するとともに、地域の次世代住民の絆づくりにとって大切な課題です。保護者の要望や関係組織の助言などを取り入れ、常に支援のあり方を工夫し、運営の改善を心がけます。
- （6） 明第2西地区会(明第2西地区町会・自治会連合会)はじめ地区内の公的諸組織との協調を心がけ、地区住民の利便を図ります。
- （7） 以上のような活動を進めやすいように、地区社協の会則、部会構成、会議運営などの点検を心がけ、地区の幅広い意見集約ができるような評議員選出の検討など、常に組織運営の改善を心がけます。



〔地区の主な活動〕



『ボランティア研修旅行』（年間1回実施）  
バスの中で他町会のボランティアさんと交流を深めます。



毎年11月に行われる市民運動会  
子供達も大興奮！とても盛り上がります。



ふれあい会食会（年間6回実施）  
幼稚園児、小学生、中学生が遊びに来てくれて参加者の皆さんもとても楽しみにしています。



毎月恒例の『いるかひろば』  
スタッフがサンタクロースになり、クリスマス会開催！  
（ハロウィンやひなまつりなども行います）



健康ひろば（年間5回実施）  
平均30～40名の参加でリズム体操やヨガなど色々な内容で取り組んでいます。



友愛配食（月2回実施）  
手作りのお弁当を一人暮らしのお年寄りへお届けします。



結婚50年記念祝賀会  
結婚50年を迎えられたご夫婦をお招きしての祝賀会



毎年恒例！あきらこどもまつり！  
色々な催しものがいっぱい！  
毎年多くの子供たちが参加します。



# 五香松飛台地区社会福祉協議会の地区計画

〔平成 19 年 5 月 26 日設立 役員・理事 27 名、評議員 71 名〕

## 【五香松飛台地区の概要】

人	口	35,212 人
1 4 歳 以 下		4,486 人
1 5 ～ 6 4 歳		21,248 人
6 5 ～ 7 4 歳		4,997 人
後期高齢者（75歳～）		4,481 人
高 齡 化 率		26.9%
要介護・要支援認定者		1,478 人
町 会 ・ 自 治 会 数		34

保 育 所 ・ 幼 稚 園 等	6 か所
小 学 校	3 校
中 学 校	2 校
高 等 学 校	1 校
大 学	0 校
児 童 施 設 ・ 機 関	7 か所
高 齡 者 施 設 ・ 機 関	58 か所
障 害 者 施 設 ・ 機 関	19 か所

※データの見方については 52 ページ参照。

### 〔現状と課題〕

少子高齢化が進んでいく地域の中で、安心して地域で暮らし続けていくために、いかに近隣住民が支え合っていくことができるかが課題です。地域の中で、子育て家庭や、一人暮らし高齢者など孤立しがちな住民が集まり、交流できるような場づくりを進めていきたいと思っています。

「子育てサロン」「ふれあい会食会」など多くの事業を展開している地区社協ですが、担い手不足が喫緊の課題です。様々な事業を支えるボランティアの充実が急がれます。

### 〔活動方針〕

1. 地域福祉活動の推進
2. 前年度までの事業の継続を目的として、内容の充実を図る。
3. 地域住民に頼られ、信頼される地区社協を目指す。

### 〔地区の主な活動〕

- 【広報活動】「地区社協だより」「事務局だより」の発行
- 【高齢者支援】「ふれあい会食会」の開催  
五香、松飛台の 2 会場で実施。思わず笑顔がこぼれるようなおいしい食事を提供し、参加者同士の「交流の場」にもしたい。趣向を凝らした催し物を楽しみにしている参加者も多い。
- 【高齢者支援】「にこにこサロン」の開催
- 【子育て支援】「たけのこ子育てサロン」「遊ゆう子育てサロン」の開催  
子育てに不安を抱える親に寄り添い、子どもが安心して遊ぶことのできる場となっている。親同士の友達作りの場としても活用されている。

・「ふれあい広場」の開催

地域の交流を深めるために、三世代交流の場として開催しました。  
松戸市立第四中学校体育館を会場に約 1000 名の来場者がありました。

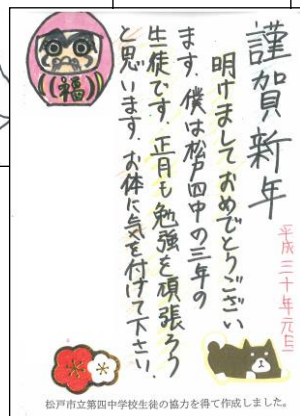
・「グラウンド・ゴルフ交流大会」の開催

陸上自衛隊松戸駐屯地を会場に約 200 名の住民が参加し、交流しました。



・「ふれあい年賀状」

松戸市立第四中学校の生徒から、ひとり暮らしの高齢者（ふれあい会食会参加者）へ年賀状が送られ、参加者から喜びの声が地区社協に寄せられました。



# 六実六高台地区社会福祉協議会の地区計画

〔平成 19 年 5 月 26 日設立 役員・理事 19 名、評議員 43 名〕

## 【六実六高台地区の概要】

人	口	24,383 人
1 4 歳 以 下		2,895 人
1 5 ～ 6 4 歳		15,531 人
6 5 ～ 7 4 歳		3,400 人
後期高齢者（75歳～）		2,557 人
高 齢 化 率		24.4%
要介護・要支援認定者		950 人
町 会 ・ 自 治 会 数		19

保 育 所 ・ 幼 稚 園 等	5 か所
小 学 校	3 校
中 学 校	1 校
高 等 学 校	1 校
大 学	0 校
児 童 施 設 ・ 機 関	5 か所
高 齢 者 施 設 ・ 機 関	37 か所
障 害 者 施 設 ・ 機 関	5 か所

※データの見方については 52 ページ参照。

### 〔現状と課題〕

六実六高台地区社会福祉協議会では、これまでの事業を継続しながら、地域住民に頼られ、信頼される地区社協を目指し、内容の充実を図り、一人でも多くの方が地域活動に参画できるような活発な福祉活動に邁進します。

### 〔活動方針〕

六実六高台地区社会福祉協議会では、平成 19 年度より、五香六実地区から分割し 10 年が経ちました。下記の事業は、評議員・一般ボランティアの協力のもと活動を推進しています。

【企画部】誰もが安全に安心して暮らせる地域づくりを目指し、防災や健康に関する講演会を開催。

【会食部】70歳以上のひとり暮らしの方を対象に年7回開催。美味しくバランスの良い、食事を手作り。また茶話会として、バスで日帰り施設見学を開催。

【子育て支援部】子どもと保護者の楽しい交流の場を支援する活動に努めます。保健師によるワンポイントアドバイス、ミニ講座（偶数月）を年12回開催。

【シニアサロン部】地域の高齢者にふれあいの場を提供します。

映画会…年3回 茶話会…年2回

【福祉教育】六実高校生と協働でゴーヤと花を育て、ゴーヤは会食会で天ぷらにしてください、花は参加者に贈る。

【おもちゃの病院】物を大切に作る心を育む。

子ども達が、「科学に関心」を持つような啓発活動。



〔地区の主な活動〕



“子ども社会見学”

夏休みを利用して筑波宇宙センターへ行って来ました。

“シニアサロン 笑顔”  
(茶話会) 元気に健康体操



“子育てサロン 六実っ子”  
子どもとお母さんの笑顔に囲まれて



“シニアサロン 笑顔”  
(映画会)  
喜劇も上映 大人気！！



“おもちゃの病院”  
壊れたおもちゃの修理



“ふれあい会食会”  
世代間交流 (六実高校生) お花のプレゼント



“グラウンド・ゴルフ大会”  
小学生も参加



# 松戸市地域福祉活動計画（第5次）策定委員会委員名簿

任期：平成29年6月27日～平成30年3月26日

	氏名	選出区分・役職
委員長	小川 早苗	本会理事（副会長）
副委員長	平川 茂光	松戸市民生委員児童委員協議会会長
委員	小澤 邦昭	本会理事（常務理事）
委員	隠田 正昭	本会評議員（社会福祉法人松の実会理事長）
委員	大嶋 愛子	常盤平団地地区社会福祉協議会会長
委員	恩田 忠治	馬橋地区社会福祉協議会会長
委員	並木 幸雄	小金原地区社会福祉協議会会長
委員	安蒜 正己	常盤平地区社会福祉協議会会長
委員	渡部 榮綱	東部地区社会福祉協議会会長
委員	小野 順子	小金地区社会福祉協議会会長
委員	土橋 育郎	新松戸地区社会福祉協議会会長
委員	竹内 等	矢切地区社会福祉協議会会長
委員	能見 正一	明第1地区社会福祉協議会会長
委員	伊能 重憲	本庁地区社会福祉協議会会長
委員	飯田 末男	馬橋西地区社会福祉協議会会長
委員	西野 高嶺	明第2東地区社会福祉協議会会長
委員	蟻坂 昭平	明第2西地区社会福祉協議会会長
委員	藤木 和夫	五香松飛台地区社会福祉協議会会長
委員	高橋 功	六実六高台地区社会福祉協議会会長
委員	大塚 清一	松戸市町会・自治会連合会会長
委員	青木 武昭	松戸市内障害者施設（社会福祉法人松里福社会監事）
委員	知久 隆	松戸市保育園協議会会長
委員	森井 正孝	松戸市特別養護老人ホーム連絡協議会副会長
委員	白鳥 ひさじ	松戸市はつらつクラブ連合会会長
委員	角口 早苗	特定非営利活動法人松戸市障害者団体連絡協議会理事長
委員	角谷 昭一	松戸市ボランティア連絡協議会会長
委員	杉浦 誠一	松戸市子ども会育成会連絡協議会会長
委員	百田 清美	松戸市放課後児童クラブ法人連絡協議会会長
委員	平田 忠	松戸市医師会会員
委員	深野 富紀生	松戸市校長会会長
委員	伊東 朱美	松戸市健康福祉部地域福祉課長
委員	鈴木 章雄	松戸市生涯学習部教育企画課長
委員	米澤 和宏	松戸市総務部危機管理課長
委員	町山 信之	松戸市市民部市民自治課長
委員	宮間 恵美子	松戸市福祉長寿部高齢者支援課長
委員	勝矢 良一	松戸市福祉長寿部障害福祉課長
委員	上野 真一	松戸市子ども部子ども政策課長

## 松戸市地域福祉活動計画（第5次）策定部会委員名簿

任期：平成29年6月27日～平成30年3月26日

	氏 名	選出区分・役職
部会長	平川 茂光	松戸市民生委員児童委員協議会会長
副部会長	百田 清美	松戸市放課後児童クラブ法人連絡協議会会長
委員	小川 早苗	本会理事（副会長）
委員	小澤 邦昭	本会理事（常務理事）
委員	隠田 正昭	本会評議員（社会福祉法人松の実会理事長）
委員	恩田 忠治	馬橋地区社会福祉協議会会長
委員	安蒜 正己	常盤平地区社会福祉協議会会長
委員	蟻坂 昭平	明第2西地区社会福祉協議会会長
委員	大塚 清一	松戸市町会・自治会連合会会長
委員	角谷 昭一	松戸市ボランティア連絡協議会会長
委員	伊東 朱美	松戸市健康福祉部地域福祉課長

## 策定委員会・策定部会の開催結果

### 〔策定委員会〕

開催日	議 題
第1回 平成29年6月27日（火）	(1) 委員長・副委員長の選出について (2) 策定部会委員の選出について (3) 松戸市地域福祉活動計画について (4) 今後のスケジュールについて
第2回 平成29年12月25日（月）	(1) 松戸市地域福祉活動計画（第5次）の構成なら びに「実施計画」について (2) アンケート調査の結果について
第3回（合同会議） 平成30年3月9日（金）	(1) 松戸市地域福祉活動計画（第5次）策定の経緯 について (2) 松戸市地域福祉活動計画（第5次）案について

### 〔策定部会〕

開催日	議 題
第1回 平成29年6月27日（火）	(1) 部会長・副部会長の選出について (2) 計画の体系（案）について (3) 地区別懇談会の開催について (4) 今後のスケジュールについて
第2回 平成29年8月21日（月）	(1) 松戸市地域福祉活動計画（第4次）の評価につ いて (2) 松戸市地域福祉活動計画（第5次）の体系につ いて (3) 今後のスケジュールについて
第3回 平成29年10月16日（月）	(1) 松戸市地域福祉活動計画（第5次）の体系につ いて (2) アンケート調査について
第4回 平成29年12月18日（月）	(1) 松戸市地域福祉活動計画（第5次）の構成なら びに「実施計画」について (2) アンケート調査の結果について
第5回 平成30年2月19日（月）	(1) 松戸市地域福祉活動計画（第5次）の素案につ いて
第6回（合同会議） 平成30年3月9日（金）	(1) 松戸市地域福祉活動計画（第5次）策定の経緯 について (2) 松戸市地域福祉活動計画（第5次）案について

## 松戸市地域福祉活動計画（第5次）アンケート調査一覧

### 〔地区社会福祉協議会〕

	地 区	実施日	行事名	会 場
1	小金地区社協	10月21日 土	ふれあい広場	松戸市立小金小学校
2	六実六高台地区社協	10月28日 土	理事会	六実市民センター
3	明第2東地区社協	11月3日 祝	市民運動会	松戸市運動公園
4	明第2西地区社協	11月3日 祝	市民運動会	松戸市立古ヶ崎中学校
5	馬橋地区社協	11月5日 日	ふれあい広場	松戸市立第三中学校
6	本庁地区社協	11月5日 日	市民運動会	松戸市立南部小学校
7	馬橋西地区社協	11月11日 土	ふれあい広場	主水新田集会所
8	矢切地区社協	11月12日 日	ふれあい広場	総合福祉会館
9	常盤平地区社協	11月19日 日	ふれあい広場	常盤平市民センター
10	五香松飛台地区社協	11月19日 日	ふれあい広場	松戸市立第四中学校
11	新松戸地区社協	11月25日 土	医療講演会	新松戸市民センター
12	小金原地区社協	11月26日 日	ふれあい広場	小金原体育館
13	東部地区社協	11月26日 日	ふれあい広場	松戸市立第五中学校
14	明第1地区社協	11月29日 水	大人のランチタイム	明市民センター
15	常盤平団地地区社協	12月8日 金	理事会	常盤平市民センター
		12月16日 土	いきいきサロン	常盤平中央商店会

### 〔学校関係〕

	学 校	実施日	備 考
1	千葉県立小金高等学校	11月7日 火	2年生対象
2	松戸市立小金南中学校	11月7日 火	3年生対象





# 資料編



## 〔社会福祉法 抜粋〕

（地域福祉の推進）

第四条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下「地域住民等」という。）は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

2 地域住民等は、地域福祉の推進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。）、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題（以下「地域生活課題」という。）を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関（以下「支援関係機関」という。）との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする。

（市町村地域福祉計画）

第一百七条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項

二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項

三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項

四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

五 前条第一項各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項

2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。

（都道府県地域福祉支援計画）

第一百八条 都道府県は、市町村地域福祉計画の達成に資するために、各市町村を通ずる広域的な見地から、市町村の地域福祉の支援に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「都道府県地域福祉支援計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項

二 市町村の地域福祉の推進を支援するための基本的方針に関する事項

三 社会福祉を目的とする事業に従事する者の確保又は資質の向上に関する事項

四 福祉サービスの適切な利用の推進及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達のための基盤整備に関する事項

五 市町村による第一百六条の三第一項各号に掲げる事業の実施の支援に関する事項

2 都道府県は、都道府県地域福祉支援計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民その他の者の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

- 3 都道府県は、定期的に、その策定した都道府県地域福祉支援計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該都道府県地域福祉支援計画を変更するものとする。

(市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会)

第百九条 市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であつて、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあつてはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあつてはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

一 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施

二 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助

三 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成

四 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

- 2 地区社会福祉協議会は、一又は二以上の区（地方自治法第二百五十二条の二十に規定する区及び同法第二百五十二条の二十の二に規定する総合区をいう。）の区域内において前項各号に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であつて、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、その区域内において社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。
- 3 市町村社会福祉協議会のうち、指定都市の区域を単位とするものは、第一項各号に掲げる事業のほか、その区域内における地区社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整の事業を行うものとする。
- 4 市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会は、広域的に事業を実施することにより効果的な運営が見込まれる場合には、その区域を越えて第一項各号に掲げる事業を実施することができる。
- 5 関係行政庁の職員は、市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会の役員となることができる。ただし、役員の数分の五を超えてはならない。
- 6 市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会は、社会福祉を目的とする事業を経営する者又は社会福祉に関する活動を行う者から参加の申出があつたときは、正当な理由がないのにこれを拒んではならない。



## 地区別人口・世帯数・面積一覧

単位：人（人口）、世帯（世帯数）、 $\text{km}^2$ （面積）

地区名	人口	(内外国人)	0～14歳	15～64歳	65歳以上	世帯数	面積	面積割合
常盤平団地地区	7,497	(698)	368	3,570	3,559	5,108	1.40	2.28%
馬橋地区	38,469	(1,135)	4,482	24,887	9,100	18,151	4.39	7.15%
小金原地区	27,879	(361)	3,167	15,803	8,909	12,947	2.82	4.59%
常盤平地区	52,889	(1,102)	6,076	32,914	13,899	24,801	6.13	9.99%
東部地区	46,946	(931)	7,772	29,509	9,665	19,994	9.79	15.94%
小金地区	43,655	(1,271)	5,174	27,861	10,620	20,300	5.33	8.68%
新松戸地区	37,800	(1,920)	3,904	24,032	9,864	18,382	2.70	4.40%
矢切地区	19,189	(301)	2,161	11,901	5,127	9,016	4.77	7.78%
明第1地区	54,886	(1,808)	6,641	36,029	12,216	26,373	4.68	7.63%
本庁地区	24,672	(1,160)	2,741	16,948	4,983	12,734	2.04	3.32%
馬橋西地区	22,417	(716)	2,562	14,239	5,616	10,779	3.43	5.59%
明第2東地区	26,756	(1,166)	3,127	17,931	5,698	13,576	3.03	4.93%
明第2西地区	30,137	(789)	3,848	18,282	8,007	13,750	3.12	5.09%
五香松飛台地区	35,212	(689)	4,486	21,248	9,478	15,664	5.20	8.48%
六実六高台地区	24,383	(378)	2,895	15,531	5,957	10,259	2.55	4.15%
松戸市	492,787	(14,425)	59,404	310,685	122,698	231,834	61.38	100%

出典：第3次松戸市地域福祉計画（地区社協設立順に加工して作成）

※資料 住民基本台帳人口（平成29年3月31日現在）

※平成24年7月9日に住民基本台帳法の一部を改正する法律が施行され、外国人住民も日本人住民と同様に住民基本台帳法の適用対象に加えられました。

※面積については、平成29年1月1日時点における字別面積の集計となります。

## 要介護（要支援）認定者【地域福祉推進地区別】

（平成29年4月1日現在）（単位：人）

管轄・地域包括 支援センター	日常生活圏域	人口	高齢者数	高齢化率	(再掲) 高齢者数		事業対象者 特定者数	要介護・要支援認定者数						認定率 (出現率)		
					65～74歳	75歳以上		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4		要介護5	認定者数
常盤平団地	常盤平団地地区	7,497	3,559	47.5%	1,760	1,799	53	88	90	94	113	69	50	32	536	15.1%
馬橋	馬橋地区	38,469	9,100	23.7%	4,762	4,338	69	192	190	226	359	230	223	129	1,549	17.0%
小金原	小金原地区	27,879	8,909	32.0%	4,224	4,685	81	210	191	276	353	239	182	132	1,583	17.8%
常盤平	常盤平地区	52,889	13,899	26.3%	7,099	6,800	180	266	328	374	488	343	280	230	2,309	16.6%
東部	東部地区	46,946	9,665	20.6%	5,208	4,457	60	150	202	254	325	289	243	188	1,651	17.1%
小金	小金地区	43,655	10,620	24.3%	5,727	4,893	92	140	250	261	412	240	198	156	1,657	15.6%
新松戸	新松戸地区	37,800	9,864	26.1%	6,183	3,681	62	166	175	194	287	150	122	103	1,197	12.1%
矢切	矢切地区	19,189	5,127	26.7%	2,567	2,560	44	84	119	150	173	148	108	88	870	17.0%
明第1	明第1地区	54,886	12,216	22.3%	6,484	5,732	115	272	286	329	374	300	266	155	1,982	16.2%
本庁	本庁地区	24,672	4,983	20.2%	2,681	2,302	43	78	124	126	179	131	96	93	827	16.6%
馬橋西	馬橋西地区	22,417	5,616	25.1%	3,082	2,534	28	93	85	133	179	106	120	79	795	14.2%
明第2東	明第2東地区	26,756	5,698	21.3%	3,066	2,632	74	119	126	163	216	127	87	95	933	16.4%
明第2西	明第2西地区	30,137	8,007	26.6%	4,304	3,703	63	134	158	213	256	173	147	110	1,191	14.9%
五香松飛台	五香松飛台地区	35,212	9,478	26.9%	4,997	4,481	102	129	199	228	337	259	186	140	1,478	15.6%
六実六高台	六実六高台地区	24,383	5,957	24.4%	3,400	2,557	74	113	132	142	198	147	114	104	950	15.9%
住民登録外		-	-	-	-	-	1	25	31	56	53	73	51	54	343	-
合計		492,787	122,698	24.9%	65,544	57,154	1,141	2,259	2,686	3,219	4,302	3,024	2,473	1,888	19,851	16.2%

出典：第3次松戸市地域福祉計画（地区社協設立順に加工して作成）

- 注1 日常生活圏域ごとの人口及び高齢者数については、地域福祉課作成「字別人口集計一覧（地区社協15地区）」によります（外国人は含む）  
 注2 処理日（平成29年7月4日時点）において、平成29年4月1日の認定が有効な人を抽出したため、他の統計と一致しません  
 注3 処理日（平成29年7月4日時点）での利用者の住所地での分布のため、平成29年4月1日時点の住所地分布とは異なります  
 注4 認定率は、第2号被保険者のうち認定を有する者を含みます  
 注5 住民登録外とは、他市町村の介護保険施設等に入所している人などを示します

## 松戸市の年齢構成の推移

(単位：人)

年度	総人口	%	年少人口 0歳～ 14歳	%	生産年齢 人口 15歳～ 64歳	%	老年人口 65歳 以上	%
平成21年度	477,894	100	63,922	13.4	318,540	66.7	95,432	20.0
平成22年度	478,986	100	63,579	13.3	317,825	66.4	97,582	20.4
平成23年度	476,896	100	62,132	13.0	313,369	65.7	101,395	21.3
平成24年度	485,876	100	62,139	12.8	316,439	65.1	107,298	22.1
平成25年度	486,263	100	61,209	12.6	312,826	64.3	112,228	23.1
平成26年度	487,919	100	60,511	12.4	310,639	63.7	116,769	23.9
平成27年度	490,773	100	59,950	12.2	310,698	63.3	120,125	24.5
平成28年度	492,787	100	59,404	12.1	310,685	63.0	122,698	24.9

出典：第3次松戸市地域福祉計画

※ 資料 住民基本台帳人口（各年3月31日現在）

※ 平成24年7月9日に住民基本台帳法の一部を改正する法律が施行され、外国人住民も日本人住民と同様に住民基本台帳法の適応対象に加えられました。

## 高齢者のいる世帯

(各年10月1日)

年	総世帯数	高齢者のいる世帯					
		世帯数	割合(%)	高齢者夫婦世帯		単身高齢者世帯	
				世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)
平成12年	182,703	40,817	22.3	8,149	4.5	8,609	4.7
平成17年	192,962	53,491	27.7	12,066	6.3	12,603	6.5
平成22年	209,570	67,615	32.3	17,234	8.2	17,470	8.3
平成27年	215,627	81,062	37.6	20,916	9.7	25,317	11.7

出典：第3次松戸市地域福祉計画

※ 国勢調査

総世帯数：施設世帯等を含む

高齢者夫婦世帯：夫婦とも65歳以上の世帯

## 松戸市の将来人口推計

	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年
総人口	484,457	486,163	490,725	491,965
年少人口	60,757	56,918	58,467	60,385
生産年齢人口	320,016	300,355	292,160	288,426
老年人口	103,684	128,891	140,098	143,154
(75歳以上人口)	40,721	56,274	73,445	88,993
年少人口比率	12.5%	11.7%	11.9%	12.3%
生産年齢人口比率	66.1%	61.8%	59.5%	58.6%
老年人口比率	21.4%	26.5%	28.5%	29.1%
(75歳以上人口比率)	8.4%	11.6%	15.0%	18.1%

出典：第3次松戸市地域福祉計画

※ 松戸市人口ビジョン

## 松戸市の孤独死の実態

### 松戸市内年齢階層別孤独死人数

(単位：人、平成 28 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

年齢階層	男	女	計
40～44 歳	9	4	13
45～49 歳	10	4	14
50～54 歳	8	1	9
55～59 歳	17	2	19
60～64 歳	12	1	13
65～69 歳	26	5	31
70～74 歳	17	9	26
75～79 歳	20	9	29
80～84 歳	19	14	33
85～89 歳	9	13	22
90～94 歳	2	4	6
95 歳以上	1	1	2
不明	1	0	1
合 計	151	67	218

出典：第3次松戸市地域福祉計画

### 松戸市内年別孤独死人数

(単位：人、各年 12 月 31 日)

年	男	女	計
平成 24 年	116	33	149
平成 25 年	128	50	178
平成 26 年	112	62	174
平成 27 年	136	42	178
平成 28 年	151	67	218

出典：第3次松戸市地域福祉計画

※ 40 歳以上で集計



## 相談先一覧

〔地域包括支援センター（高齢者いきいき安心センター）〕

相談先	場所	連絡先	相談内容
明第1高齢者いきいき安心センター	松戸市松戸新田 573-2 ニューコーポ 稔台1階	047-700-5881	高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保ち、安定した生活が送れるように個人の状態に合わせた支援プランを提案し、適切なサービスや制度の利用につなげています。高齢者の権利擁護も含めたような相談のワンストップサービスの拠点として活動しています。
明第2西高齢者いきいき安心センター	松戸市栄町西 3-991-15	047-382-5707	
明第2東高齢者いきいき安心センター	松戸市上本郷 3196 パインツリーコート1階	047-382-6294	
本庁高齢者いきいき安心センター	松戸市松戸 1292-1 シティハイツ1階	047-363-6823	
矢切高齢者いきいき安心センター	松戸市上矢切 299-1 総合福祉会館内	047-710-6025	
東部高齢者いきいき安心センター	松戸市紙敷 1186-8 第二南花園内	047-330-8866	
常盤平高齢者いきいき安心センター	松戸市常盤平 2-24-2 第C号棟5号室	047-330-6150	
常盤平団地高齢者いきいき安心センター	松戸市常盤平 2-24-2 第C号棟6号室	047-382-6535	
五香松飛台高齢者いきいき安心センター	松戸市五香西 2-35-8 斉藤ビル1階	047-385-3957	
六実六高台高齢者いきいき安心センター	松戸市六高台 2-6-5 リバティバル1階	047-383-0100	
小金高齢者いきいき安心センター	松戸市小金3 高橋ビル4階	047-374-5221	
小金原高齢者いきいき安心センター	松戸市栗ヶ沢 789-22	047-383-3111	
新松戸高齢者いきいき安心センター	松戸市新松戸 1-414 大清堂ビル1階	047-346-2500	
馬橋西高齢者いきいき安心センター	松戸市旭町 1-174 シニア交流センター内	047-711-9430	
馬橋高齢者いきいき安心センター	松戸市中和倉 130 第1コーポオング1階	047-374-5533	

〔障害のある人の相談〕

相談先	場所	連絡先	相談内容
松戸市基幹相談支援センター C o C o	松戸市上矢切 299-1 総合福祉会館内	047-308-5028	障害のある人(子ども)とその家族などが抱えている不安や課題などをお聴きし、一緒に解決するための支援を行っています。
ふれあい相談室	松戸市五香西 3-7-1 健康福祉会館内	047-388-6225 047-388-6222	障害のある人(子ども)とその家族などが抱えている不安や課題などをお聴きし、一緒に解決するための支援を行っています。
ハートオン相談室 サポートネット 松戸	松戸市根本 141-4 フローラル松戸 303	047-710-2055	精神障害に関する相談
ハートオン相談室 相談支援センター エール	松戸市五香 5-10-3	047-710-0080	知的障害に関する相談
ハートオン相談室 相談支援事業所 みらい	松戸市松戸新田 30	047-368-0670	身体障害に関する相談

〔育児等に関する相談〕

相談先	場所	連絡先	相談内容
中央保健福祉センター	松戸市竹ヶ花 74-3	047-366-7489	保健師、栄養士、歯科衛生士が、母子の健康や育児、歯の健康や栄養についての相談を受け付けています。
小金保健福祉センター	松戸市小金 2 ピコ ティ西館 3 階	047-346-5601	
常盤平保健福祉センター	松戸市五香西 3-7-1 ふれあい 22 2 階	047-384-1333	
常盤平保健福祉センター六実保健室	松戸市六高台 3-70	047-384-2583	
親子すこやかセンター 中央	中央保健福祉センター内	047-366-7766	保健師、社会福祉士、助産師が、妊娠から子育てに期に関わる様々な疑問や不安の相談に応じています。
親子すこやかセンター 小金	小金保健福祉センター内	047-346-6066	
親子すこやかセンター 常盤平	常盤平保健福祉センター内	047-384-8020	
CMS 子育て支援センター	松戸市六実 6-13-2 六高台保育園内	047-394-5590	保育園内で、遊び場のほかに、子育てに関する講座・子育てサークルの紹介・保育士による子育て相談(メール・電話・来所)を行っています。
チェリッシュ・サポート・システム	松戸市野菊野 7-2 野菊野保育園内新館 2 階	047-308-5880	
子すずめ子育て支援センター	松戸市日暮 1-8-4 子すずめ保育園内	047-387-0124	
あおば子育て支援センター	松戸市紙敷 3-8-11 東松戸保育園内	047-387-5456	
ドリーム子育て支援センター	松戸市栄町 3-185-1 さわらび保育園・さわらびドリーム保育園内	070-3935-1230	

〔市民相談 広報広聴課広聴担当室所管〕

相談名	場所	連絡先	相談内容
市政相談	松戸市役所 広聴担当室 相談コーナー  ※予約制の相談については、相談日の1か月前から前々日までに電話(366-7319、366-1162)または直接市役所本館2階広報広聴課広報担当室相談コーナーへ	047-366-7319	市に対する要望および意見等
一般民事相談			金銭、相談、離婚、借地借家、身上等簡単な法解釈を要するもの
法律相談 (予約制)			専門的な法解釈を要するもの
交通事故相談			交通事故に伴う加害者、被害者の問題や示談、損害賠償等
不動産相談 (予約制)			不動産売買、借地借家及び業者との紛争等
税務相談 (予約制)			所得税、相続税及び贈与税等
登記相談 (予約制)			各種登記の手続方法や必要書類の準備、登記の法的効果
外国人相談			日常生活における諸問題(英語、中国語、タガログ語、スペイン語)
行政相談			国・独立行政法人等の仕事に対する要望および意見等
行政書士相談 (予約制)		047-316-1950	遺言、相続、成年後見、契約などの法律相談

# 松戸市地域福祉活動計画(第4次)項目別評価

## I 「支え合い助け合いのあるまち」手を取り合ってお互いに支え合えるまちをつくらう

※ 評価基準については12ページ参照

	平成25・26年度		平成27年度		平成28年度		総合評価	今後の方向性	
	実績(目標)	評価	実績(目標)	評価	実績(目標)	評価			
	1 地区社協を中心に地域の支え合いの力を結集しよう								
<p>○会費や共同募金の配分金で、地区社協の活動を支えます</p> <p>○地域活動の参考となる情報を発信します</p> <p>○行政や関係団体と協力しながら、地域の課題解決を目指します</p>	<p>地区社協活動費助成金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎助成:15地区(目標15地区)</li> <li>・会食会:15地区(目標15地区)</li> <li>・家事支援:2地区(目標2地区)</li> <li>・ふれあいいきいきサロン:39会場(目標39会場)</li> <li>・子育てサロン:21会場(目標21会場)</li> <li>・ふれあい広場:11地区(目標11地区)</li> <li>・結婚50年祝い:10地区(目標10地区)</li> <li>・災害ボランティア:1地区(目標1地区)</li> </ul>	A	<p>地区社協活動費助成金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎助成:15地区(目標15地区)</li> <li>・会食会:15地区(目標15地区)</li> <li>・家事支援:2地区(目標2地区)</li> <li>・ふれあいいきいきサロン:41会場(目標41会場)</li> <li>・子育てサロン:23会場(目標23会場)</li> <li>・ふれあい広場:12地区(目標12地区)</li> <li>・結婚50年祝い:10地区(目標10地区)</li> <li>・災害ボランティア:1地区(目標1地区)</li> </ul>	A	<p>地区社協活動費助成金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎助成:15地区(目標15地区)</li> <li>・会食会:15地区(目標15地区)</li> <li>・家事支援:2地区(目標2地区)</li> <li>・ふれあいいきいきサロン:41会場(目標39会場)</li> <li>・子育てサロン:24会場(目標21会場)</li> <li>・ふれあい広場:12地区(目標11地区)</li> <li>・結婚50年祝い:10地区(目標10地区)</li> </ul>	A	<p>15地区社協事業に活動費助成金を交付しており、地区社協事務所の事務機器リースおよび購入、インターネット接続、災害ボランティア体制整備等の財政的支援を行っている。</p> <p>その他、拠点事務所の調整や事務局員の配置等、事務局運営を支援し、地区社協の活動を支えることができた。</p>	<p>＜継続＞</p> <p>地区社協の事業展開を推進するとともに、会費収入を増やして財源を確保する。</p> <p>共同募金のPR活動に取り組み、募金活動強化につなげる。</p> <p>効果的な事業展開を鑑みた助成金の配分方法等を検討する。</p>	
	<p>地区社協関係者連絡会開催:3回(目標3回)</p> <p>各事業関係者連絡会開催:4回(目標4回)</p> <p>事務局員連絡会:2回(目標2回)</p> <p>社協だよりでの情報発信:2回(目標2回)</p>	A	<p>地区社協関係者連絡会開催:3回(目標3回)</p> <p>各事業関係者連絡会開催:4回(目標4回)</p> <p>事務局員連絡会:2回(目標2回)</p> <p>社協だよりでの情報発信:2回(目標2回)</p>	<p>地区社協関係者連絡会開催:2回(目標2回)</p> <p>各事業関係者連絡会開催:4回(目標4回)</p> <p>事務局員連絡会:2回(目標2回)</p> <p>社協だよりでの情報発信:2回(目標2回)</p>	A	<p>地区社協関係者連絡会開催:2回(目標2回)</p> <p>各事業関係者連絡会開催:4回(目標4回)</p> <p>事務局員連絡会:2回(目標2回)</p> <p>社協だよりでの情報発信:2回(目標2回)</p>	A	<p>15地区社協の会長と事務局長を対象とした地区社協関係者連絡会と、ふれあい会食会、子育てサロン、ふれあいいきいきサロン、広報関係者連絡会、その他、地区社協担当職員が、役員会や部会、実行委員会に参加し助言と情報提供を行った。</p> <p>社協だよりやホームページ等では、地区社協情報を発信した。また、社協だよりには、地域活動の参考となる「身近な福祉活動」を掲載した。</p>	<p>＜継続＞</p> <p>関係者連絡会については、各地区社協の会長、事務局長と市社協との連携を深める場となるよう、内容や方法を精査する。各事業連絡会については、地区社協の実情を考慮しながら、研修内容の充実を図る。</p> <p>地域担当職員については、地域で求められる情報と広報活動に広く提供できるよう心掛ける。</p> <p>助言活動については、15地区社協が積極的に情報発信できるように支援するとともに、フェイスブックやツイッターなどのソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)を含めて情報発信の手段をさらに充実させる。</p>
	<p>在宅福祉委員会で課題解決の取り組みを検討した。</p> <p>在宅福祉委員会で課題解決の取り組みを検討:5回(目標6回)</p>	A	<p>在宅福祉委員会で課題解決の取り組みを検討:5回(目標6回)</p>	<p>在宅福祉委員会で課題解決の取り組みを検討:6回(目標6回)</p>	A	<p>在宅福祉委員会で、「地域における生活課題解決の取り組み」を検討した。</p> <p>また、地域の課題に対しては、地域担当職員、ボランティアセンター、たすけあいセンター、相談センターの各事業の担当職員が、行政機関や関係団体と連携して解決を図った。</p>	<p>＜継続＞</p> <p>地域の課題は多様化する傾向にあり、行政機関や関係団体と連携して、課題の解決を図る。</p> <p>在宅福祉委員会で「生活課題解決の取り組み」の検討をさらに進め、地区社協が中心となって、課題の発見から解決まで取り組めるような体制を構築する。</p>		
2 町会・自治会の一員として地域の助け合い活動に取り組もう									
<p>○地区社協や町会・自治会が行っている支え合い助け合いの取り組みを社協だより等で紹介していきます</p>	<p>まつど社協だより地区社協活動紹介:2回(目標1回)</p> <p>町会・自治会活動紹介:未実施(目標1回)</p>	B	<p>まつど社協だより地区社協活動紹介:2回(目標1回)</p> <p>町会・自治会活動紹介:2回(目標2回)</p>	B	<p>まつど社協だより地区社協活動紹介:1回(目標1回)</p> <p>町会・自治会活動紹介:2回(目標1回)</p>	A	<p>社協だよりでは、例年地区社協特集号として15地区社協の取り組みを紹介している。あわせて、同内容をホームページにも掲載した。</p> <p>また、特色ある事業についての紹介、報告についてはその都度紹介し周知を図った。</p>	<p>＜継続＞</p> <p>社協だよりやホームページ等に、地区社協の活動や町会・自治会が行っている支え合い助け合いの取り組みを定期的に紹介する機会を増やし、住民に周知していく。</p>	



	平成25・26年度		平成27年度		平成28年度		総合評価	今後の方向性
	実績(目標)	評価	実績(目標)	評価	実績(目標)	評価		
○町会・自治会の困りごとの相談に乗り、一緒に解決する仕組みをつくらせていきます	在宅福祉委員会で課題解決の取り組みを検討:5回(目標6回)	A	在宅福祉委員会で課題解決の取り組みを検討:5回(目標6回)	A	在宅福祉委員会で課題解決の取り組みを検討:6回(目標6回)	A	地域の生活課題(困りごと)の発見・解決には地域住民の協力が不可欠であることを認識し、町会・自治会との連携体制を構築するよう努めた。あわせて、在宅福祉委員会は、「地域における生活課題解決の取り組み」を検討した。	<継続> ともに地域の生活課題を解決できるよう、町会・自治会への支援と連携の体制をつくることにも、地域住民には町会・自治会の役割と重要性を広めて、地域のつながりの再構築を図る。
<b>3 身近な地域で見守り活動を展開しよう</b>								
○見守りの必要な人を把握したときには、適切なサービスを紹介したり、見守り活動を行っている団体等との連携をはかります	各事業における他団体、関係機関との連携:個々のケースに応じて実施	A	各事業における他団体、関係機関との連携:個々のケースに応じて実施	B	各事業における他団体、関係機関との連携:個々のケースに応じて実施	A	市社協の窓口や電話相談等で見守りの必要な人を把握したときには、市社協で行っているふれあいサービス事業やファミリー・サポート・センター事業、日常生活自立支援事業等の事業、福祉相談事業等のサービスを紹介するほか、民生委員・児童委員協議会や高齢者支援連絡会等の見守り活動を行っている団体と連携して、相談者の困りごとに対応した。	<継続> 各地区社協で見守り活動を開始する。見守り活動を行っている社会資源を開拓し、より広範囲な見守りネットワークを構築する。
○見守りの必要性を地域住民に伝えます	住民対象講座:1回(目標1回) 地区社協事業別関係者連絡会:3回	A	在宅福祉委員会に於いて見守りの仕組みづくり検討:9回(目標見守りの仕組み検討:5回)	B	周知活動15回(目標周知活動10回以上)	A	平成27年度の在宅福祉委員会で、見守り対象者、相談先、見守り方法、見守りの留意事項等について検討し、見守り活動の体制図を作り上げた。	<継続> 在宅福祉委員会で検討した成果を実践に移せるよう具体的な取り組みが必要。地区社協を通じて見守りの必要性を訴え、地域活動を進める。
○安否確認システム等の見守りに関する情報を伝えます	安否確認システムの周知活動 ふれあいサービスのあんしん電話サービス利用者:延べ199人(目標延べ200人)	B	安否確認システムの周知活動 ふれあいサービスのあんしん電話サービス利用者:延べ164人(目標延べ200人)	B	安否確認システムの周知活動:5回(目標5回)	A	訪問型元気応援サービスやオレンジジョブ推進事業等を通じて、地域包括支援センターや介護事業所等との連携が密になり、安否確認システム(緊急通報システム)等の事業周知活動の機会が大幅に増えた。オレンジジョブ推進事業に象徴されるように、システム利用よりも、住民の参加と協力による見守り活動の意識が高まっている。	<継続> 各団体等が提供している多様な安否確認システムを取りまとめ、社協だよりやホームページ、チラシ等により情報を発信する。
<b>4 地域の困りごとによりボランティアの力を活かそう</b>								
○困りごとを解決するために、ボランティアセンターに登録しているボランティアや関係団体の力を結集し支援します	相談に対する紹介率:約90%(目標70%) 相談件数:294件 ボランティア活動者:延べ3,792人	A	相談に対する紹介率:74%(目標70%) 相談件数:376件	A	相談に対する紹介率:約87%(目標70%) 相談等受付件数415件 紹介報告数365件 ボランティア活動者:延べ人数5,091人	A	ボランティアセンターでは、困りごとの相談に対して、登録しているボランティアや地元町会・自治会、地区社協、民生委員等の協力を得て問題解決を図っている。	<継続> 困りごと解決や必要性の高いニーズに対応できるボランティアの養成を積極的に行う。関係団体との連携強化と、困りごと解決の積極的な周知活動を行う。
○ボランティア活動者を増やして、きめ細やかな支援ができるようになります	ボランティア講座の開催: 12回(目標10回) 講座参加者:延べ942人(目標延べ600人)	A	ボランティア講座の開催: 13回(目標10回) 講座参加者:延べ604人(目標延べ600人)	A	ボランティア講座の開催: 28回(目標10回) 講座参加者:延べ1,134人(目標延べ600人)	A	各センターでボランティア活動者を増やし、住民ニーズに応えるため各種講座を開催し、ボランティアを育成した。また、ボランティアセンターでは、入門講座、スキルアップ講座、児童・青少年対象講座を開催し、支援を必要とする人に対しきめ細やかな対応ができた。	<継続> 高齢者支援障がい者支援子育て支援等、分野別のボランティアを育成する。身近な場所である地区社協を中心として、きめ細かな支援ができる地域に根ざしたボランティアの育成を行う。

	平成25・26年度		平成27年度		平成28年度		総合評価	今後の方向性
	実績(目標)	評価	実績(目標)	評価	実績(目標)	評価		
○「ふれあいサービ事業」や「ファミリーサポートセンター事業」などの住民参加型在宅福祉サービスの積極的な周知と事業の充実をはかります	ふれあいサービ事業協力会員数:240人(目標360人) ファミリーサポート提供会員数:434人(目標350人)	B	ふれあいサービ事業協力会員数:223人(目標360人) ファミリーサポート提供会員数:494人(目標350人)	B	ふれあいサービ事業協力会員数:223人(目標360人) ファミリーサポート提供会員数:543人(目標350人)	B	介護保険制度の改正等により、訪問介護による生活支援サービスの利用対象が明確にされたことで、平成29年度よりふれあいサービスの利用申し込みが急増している。また介護予防・日常生活支援総合事業がスタートし、市社協でも訪問型元気応援サービスの提供をはじめ、ボランティア意識のある住民による生活支援サービスが拡充した。	多様な住民ニーズに寄り添ったサービスの提供ができるように、周知活動を積極的に展開し、ボランティア意識の醸成を図り、住民参加によるサービスの提供による生活課題の解決を推進していく。
5 力を合わせて孤立しない社会をつくろう								
○孤独死の悲惨さやコミュニケーションの重要性を住民に伝えていきます	常時発信	A	常時発信	A	常時発信	A	高齢者孤独死対策推進事業助成として、先進的な取り組みを行う常盤平岡地区社協に500,000円を交付している。地区社協関係者等に孤独死を防止するための見守りの大切さを伝えた。	具体的な取り組み方法を検討しながら、行政と連携して推し進める。孤独死データを各地区社協に情報提供する
○支え合い助け合う仕組みづくりに必要な情報を発信していきます	常時発信	A	常時発信	A	常時発信	A	社協だよりやホームページ、社協情報スタンド等で情報を発信した。	身近な地域での見守り活動や居場所づくり等、孤立防止のための具体的な事例を積極的に周知していく。
○気軽に相談できる窓口「福祉なんでも相談」を開催します	開催会場数:6か所(目標6か所) 開催回数:107日 相談人数:91人(目標120人) 電話相談:46人(目標40人)	C	開催会場数:6か所(目標6か所) 開催回数:102日(目標100日) 相談人数:111人(目標120人) (内、電話相談:64人(目標40人))	B	開催会場数:6か所(目標6か所) 開催回数:104日(目標100日) 相談人数:87人(目標120人) (内、電話相談:65人(目標40人))	B	相談人数は年度によって差があり増減が見られるが、電話相談は年々増加している。来所相談が難しい高齢者や歩行困難な人でも地域で孤立せずに相談できる体制を築くことができた。	PR活動の拡充として、各支所・市民センター等へポスター・チラシを設置する等の周知を行う。来場者が少ない会場での開催の見直しを図り、電話相談対応を行える相談室で開催回数の増加について検討。
6 安心して楽しく子どもを育てられる地域をつくろう								
○地区社協で行う「子育てサロン」の開設を支援します	13地区23会場で開催(目標15地区社協で開催) 参加人数:11,655人/年 事業助成金:総額230,000円	B	13地区23会場で開催(目標15地区社協で開催) 参加人数:9,875人 事業助成金:総額230,000円	B	13地区24会場で開催(目標15地区社協で開催) 参加人数:8,829人 事業助成金:総額240,000円	B	子育てサロン開設については、1会場につき20,000円の助成を行っている。すべての地区社協での子育てサロン開催は達成できていないが、サロン開設数は増え、参加人数も増加傾向にある。	地域住民の支援による地域密着型の子育てサロンの有用性をもっと広く周知する。おやこDE広場との連携を協議する。
○産後の母子や子育て中の保護者の育児や仕事との両立を支援する「ファミリーサポートセンター事業」を充実します	会員数:1,219人(目標1,200人) 活動回数:9,214回(目標9,800回)	B	会員数:1,266人(目標1,200人) 活動回数:8,081回(目標9,500回)	B	会員数:1,328人(目標1,200人) 活動回数:6,617回(目標9,800回)	B	松戸市の子育てサービスの充実により、利用回数そのものは減少しているが、登録利用会員・提供会員はともぞ増えている。支援内容では、保育施設等の帰宅後の預かりとどに、習い事等の送迎も急増しており、子育て世代の多様なニーズに即応できるサービスの提供が求められている。	多様なニーズに対応できるように、協力を増やす。利用希望者と支援者のマッチング率を高める。

	平成25・26年度		平成27年度		平成28年度		総合評価	今後の方向性
	実績(目標)	評価	実績(目標)	評価	実績(目標)	評価		
○子育て支援をしている関係機関・団体との連携を強化します	子育てフェスティバル:1回(目標1回) 実行委員会等:8回(目標5回) 子育て情報交換会への参加:4会場	A	子育てフェスティバル:1回(目標1回) 実行委員会等4回 および事務局会議4回(目標4回) 子育て情報交換会への参加:4会場	A	子育てフェスティバル:1回(目標1回) 実行委員会4回 事務局会議4回(目標5回) 子育て情報交換会への参加:4会場	A	子育てフェスティバルの事務局会議及び実行委員会に参加したり、子育て情報交換会等に参加し、保育園・幼稚園・子育て支援センター・大学・おやこDE広場等の子育て支援機関・団体との連携を構築できた。 子育て支援者連絡会には、職員だけでなく、ファミリーサポートセンターの地域リーダーにも参加してもらった。 関係団体との顔の見える関係づくりが醸成された。	子育てフェスティバルの事務局会議及び実行委員会に参加したり、子育て情報交換会等に参加し、保育園・幼稚園・子育て支援センター・大学・おやこDE広場等の子育て支援機関・団体との連携を構築できた。 子育て支援者連絡会には、職員だけでなく、ファミリーサポートセンターの地域リーダーにも参加してもらった。 関係団体との顔の見える関係づくりが醸成された。
○関係団体と協力し、子育てを応援するイベントを開催します	子育てフェスティバルの開催:1回(目標1回) 参加者:1,398人	A	子育てフェスティバルの開催:1回(目標1回) 参加者:1,398人	A	子育てフェスティバルの開催:1回(目標1回) 参加者:1,780人	A	子育てフェスティバルへの参加地区社協を増やし、地域の子育て支援団体としての地区社協のイメージアップを図る。	
7 高齢者・障がい者・子どもなどへの虐待を防ごう								
○行政の相談窓口との連携を強化し、虐待に関する職員の知識向上をはかります	虐待に関する研修会参加者数:延べ57人(目標50人)	A	虐待に関する研修会参加者数:延べ50人(目標50人)	A	虐待に関する研修会参加者数:延べ67人(目標50人)	A	養育支援訪問事業では、関係部署との定例会を毎月開催し、情報共有と支援の充実を推進することできた。また、事例検討を通して職員のスキルが高められ、要支援者の関係構築は増強した。	虐待のケースに従事する相談員や職員をはじめ、各センターの担い手や職員、地区社協のサロン活動実施者を対象とした虐待に関する研修会を開催する。
○日常生活自立支援事業や福祉なんでも相談など、相談窓口を開設し、早期発見に努めます	日常生活自立支援事業相談:毎週月～金曜日開設 福祉なんでも相談開催会場数:6か所(目標6か所) 開催回数:107日 相談人数:91人(目標120人) 電話相談:46人(目標40人)	A	日常生活自立支援事業相談:毎週月～金曜日開設 福祉なんでも相談開催会場数:6か所(目標6か所) 開催回数:102日(目標100日) 相談人数:111人(目標120人) 電話相談:64人(目標40人)	A	日常生活自立支援事業相談:毎週月～金曜日開設 福祉なんでも相談開催会場数:6か所(目標6か所) 開催回数:104日(目標100日) 相談人数:87人(目標120人) 電話相談:65人(目標40人)	A	各年度、虐待防止啓発のパンフレットやリーフレットの掲出に協力し、虐待を防ぐために市民への周知に努めた。 日常生活自立支援事業においては、虐待に関する相談を受けたり、虐待に発展しそうなケースに対応した。福祉なんでも相談においては、虐待に関する相談はなかったが、家族間のトラブルの相談に応じた。	日常生活自立支援事業、育児支援家庭訪問事業、自立相談支援事業などで関わっている虐待のケースに関する相談・支援活動を展開する。
8 社協会費納入に協力して地域福祉活動をみんなで応援しよう								
○社協会費が地域住民のために使われることを分りやすく伝えたい	会費納入額: 27,863,276円(会費目標額: 54,300,000円(181,000世帯×300円))	B	会費納入額: 27,568,781円(会費目標額: 54,300,000円(181,000世帯×300円))	B	会費納入額: 27,387,310円(会費目標額: 53,934,900円(179,783世帯×300円))	B	会費の使われ方等を紹介したリーフレットを作成し、7月から9月にかけて各町会長・自治会長をまわり会費納入の協力依頼を行った。 社協により特集を組み、会費の用途を写真等で紹介した。 企画財政委員会による地区別福祉懇談会を開催(9地区で開催し、社協の活動の理解を広げるとともに意見交換を行った。一般会費の納入額は微減であり、引き続き周知等の努力を要する。	引き続き会費の使われ方のリーフレットを作成し、各町会・自治会への協力依頼を行う。その際に会費使途、社協活動について詳しく説明する。 企画財政委員会による地区別福祉懇談会を開催し、社協の地域福祉活動への理解を広げる。会費徴収の時期や方法・納入のメリットについて検討する。
○読みやすく馴染みやすい社協だよりをつくり、社協の推進を進める支え合い助け合う活動の必要性をアピールしたい	まつど社協だより発行回数:4回(目標4回)	A	まつど社協だより発行回数:4回(目標4回)	A	まつど社協だより発行回数:4回(目標4回) 発行部数:178,000部/回	A	社協会費等で、まつど社協だよりを年4回、各178,000部発行し、福祉に関するさまざまな情報を発信した。 社協だよりの発行及び地域福祉活動の情報発信については、計画どおり行うことができた。	まつど社協だよりをはじめ、社協のPR方法・情報発信方法について、多方面からの意見を取り入れながら検討する。 まつど社協だより配布方法や配布状況の調査研究を検討する。 福祉に関する情報を素早くキックアップし掲載する。

Ⅱ 「いきいきと暮らせるまち」 役割や生きがいを見つけていきいきと暮らせるまちをつくらう

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		今後の方向性
	実績(目標)	評価	実績(目標)	評価	実績(目標)	評価	
	総合評価						
1 町会・自治会の活動に参加して地域に貢献しよう							
○地区社協を通して、地域活動が活性化するための支援を行います	支援先:15地区社協(目標15地区社協)	A	支援先:15地区社協(目標15地区社協)	A	支援先:15地区社協(目標15地区社協)	A	<p>&lt;継続&gt; 未実施地区社協に対し、ふれあい広場、地域福祉フォーラムの開催を提案し、開催を支援する。地区社協や町会・自治会と市社協の連携体制について協議し、地域の活性化を図る。</p> <p>&lt;見直し&gt; 地区社協で地域活性化のための講座を開催できるように支援する。地域の児童・青少年が安心して成長できる環境を整えるため子ども居場所づくりを支援する。</p>
○地域活動を継続するための体制づくりへの支援を行います	ボランティアグループ登録・保険加入数:211団体(目標150団体)	A	ボランティアグループ登録・保険加入数:226団体(目標150団体)	A	ボランティアグループ登録・保険加入数:222団体(目標150団体)	A	<p>&lt;継続&gt; 地域活動の体制づくりを支援する講座を開催する。地域活動の相談に市社協が対応する体制を作る。</p>
2 自分の持っている力をボランティア活動に活かそう							
○ボランティア活動に関する相談窓口を開設します	相談数:1,698件(目標2,000件)	B	相談数:2,098件(目標2,000件)	A	相談数:2,187件(目標2,000件)	A	<p>&lt;継続&gt; 時代に応じた相談機能を向上させるため、相談窓口の開設日時、場所や体制を検討する。</p>
○ボランティア講座を開催します	講座開催:12回(目標10回)(延べ57日間) 講座参加者:延べ942人(目標延べ600人)	A	講座開催:13回(目標10回)(延べ57日間) 講座参加者:延べ664人(目標延べ600人)	A	講座開催:28回(目標10回)	A	<p>&lt;継続&gt; ニーズの多い傾聴ボランティアに対応するための養成講座を開催する。修了者が全員活動につながる様、きめ細かいフォローを検討する。</p> <p>地区社協、ボランティア団体、福祉施設等と連携できる講座を検討する。</p>
○ボランティア活動に取り組みするための支援を行います	ボランティア活動保険加入者数:8,060人(目標4,000人) 行事用保険加入件数:1,396件(71団体) その他保険加入件数:15件	A	ボランティア活動保険加入者数:8,579人(目標4,000人) 行事用保険加入件数:2,177件(68団体) その他保険加入件数:13件	A	ボランティア活動保険加入者数:8,411人(目標4,000人) 行事用保険加入件数:1,076件(74団体) その他保険加入件数:14件	A	<p>&lt;継続&gt; ボランティア活動者の横の繋がりを作り、活動に問題が生じても仲間のアドバイスを得て活動が継続できるような環境を整える。</p> <p>ボランティアセンターとボランティア受入れ施設との連携強化を図る。</p>
○ボランティア活動に関する情報を発信します	ホームページでの発信:1回以上/月(目標情報発信1回/月) 「まつどボランティア情報」発行:隔月(各2,000部) まつど社協だよりでの発信:4回 まつどボランティアハンドブック作成:200部	A	ホームページでの発信:1回以上/月(目標情報発信1回/月) 「まつどボランティア情報」発行:隔月(各1,500部) まつど社協だよりでの発信:4回 まつどボランティアハンドブック作成:250部	A	ホームページでの発信:1回以上/月(目標情報発信1回/月) 「まつどボランティア情報」発行:年5回(各1,500部) まつど社協だよりでの発信:4回 まつどボランティアハンドブック作成:200部	A	<p>&lt;継続&gt; 年代層に合わせた情報媒体の活用を検討していく。ボランティア登録者や講座受講者、活動していない方等に対して、ボランティア情報を発信する検討をする。</p>
○地区社協と連携して、身近な地域でのボランティア活動を推進します	地域と連携したボランティア講座の開催:2回(目標1回) 地区社協・町会講座への講師派遣:2回	A	地域と連携したボランティア講座の開催:2回(目標1回) 地区社協・町会講座への講師派遣:1回	A	地域と連携したボランティア講座の開催:2回(目標1回) 地区社協・町会講座への講師派遣:6回	A	<p>&lt;継続&gt; 地区社協が各事業でボランティア受入数を拡大し、身近な地域での活動が増えるように環境を整備していく。</p>



	平成26年度		平成27年度		平成28年度		総合評価	今後の方向性
	実績(目標)	評価	実績(目標)	評価	実績(目標)	評価		
<b>3 働く機会や就労の場を支援して生きがいや自立を促そう</b>								
○高齢者無料職業紹介所による就労意欲のある65歳以上の高齢者と職場とのあっせんやサポートなどの支援を行います	利用者数:994人(目標1,000人)	B	利用者数:1,078人(目標1,000人)	A	利用者数:881人(目標1,000人)	B	年数によって利用者数には差があり増減が見られた。利用者数に併い紹介数、新規就職数についても増減があったが、就労意欲のある利用者に対しての支援を行うことができた。	<継続> 自立相談支援センターでの職業紹介ができるように国からの認可である高齢者無料職業紹介から無料職業紹介に定款変更し、今後、事業利用者の増加を図る。
○シルバー人材センターとの連携・協働に努めます	情報共有回数:2回(目標6回)	C	情報共有回数:2回(目標6回)	C	情報共有回数:10回(目標10回)	A	高齢者からの就労相談や生きがい対策等の相談があった場合に、シルバー人材センターの紹介を行い、連携を図った。また、松戸地域生活福祉・就労支援協議会に出席し、情報共有を図った。	<継続> シルバー人材センターに限らず、就労支援団体等との連携を強化し、働く機会や就労の場を確保する。
○行政の就労支援事業との連携を行います	情報共有会議:2回(目標2回)	A	情報共有会議:3回(目標2回)	A	情報共有会議:3回(目標2回)	A	各年度ごとに、高齢者無料職業紹介所では、ハローワークから就労先の情報提供を行い、情報収集を行い、就労斡旋に結びつけることができた。	<継続> 無料職業紹介所では、多様なニーズに対応した斡旋・相談ができるよう、ハローワークとの連携強化と、情報共有の検討を行う。
○障がい者の就労支援施設へ助成金を配分します	助成先施設数:30施設(目標30施設) 配分額:4,500,000円	A	助成先施設数:30施設(目標30施設) 配分額:4,500,000円	A	助成先施設数:32施設(目標30施設) 配分額:4,160,000円	A	歳末すけあい募金の配分を行い、各施設で有効活用されている内容の実績報告を受けた。	<継続> ニーズに合致した配分になるよう、障がい者の就労支援施設の情報収集を行う。
○障がい者の就労支援施設へボランティアを紹介します	障がい者就労支援施設でのボランティア数:657人(目標延べ500人)	A	障がい者就労支援施設でのボランティア数:延べ216人(目標延べ500人)	C	障がい者就労支援施設でのボランティア数:延べ130人(目標延べ500人)	C	障がい者の就労支援施設と連携強化を図り、ボランティア受入体制整備を進めるとともに、活動者の増加に努める。	<継続> 障がい者の就労支援施設と連携強化を図り、ボランティア受入体制整備を進めるとともに、活動者の増加に努める。
<b>4 地域福祉活動の担い手を育てよう</b>								
○地域福祉に関する研修会やボランティア講座を開催します	地域と連携したボランティア講座の開催:2回(目標1回)	A	地域と連携したボランティア講座の開催:0回(目標1回)	D	地域と連携したボランティア講座の開催:1回(目標1回)	A	数か所の地区社協において、ボランティア講座を行い、地域との連携を図った。27年度は受け入れ地区がなかったため未実施。28年度は2地区で実施した。	<継続> 講座を受講するだけでなく終わるのではなく、担い手として次の活動に繋げていけるよう支援する。
○地域の各種研修会や講座に関する情報を発信します	情報発信件数:40件(目標48回)	B	情報発信件数:70件(目標48件)	A	情報発信件数:100回(目標48件)	A	ホームページや市社協窓口を利用して研修会や講座の情報提供を行っている。	<継続> 個人情報に配慮しつつホームページやSNSを活用した研修会や講座の情報発信を進める。
○研修会や講座に参加した人をボランティア活動や地域活動につなげます	ボランティア体験を含む講座の開催:3回(目標3回)	A	ボランティア体験を含む講座の開催:2回(目標3回)	B	ボランティア体験を含む講座の開催:3回(目標3回)	A	各種ボランティア講座を開催し、楽しくボランティア活動を始めるきっかけづくりに繋がった。また、すでにボランティア活動をしている人には他分野でのボランティア開始の契機となった。	<継続> 講座終了後のフォローを充実させ、ボランティア活動にスムーズに入れるような仕組みを作る。
○市内の大学や専門学校等の学生を中心としたボランティアの育成を行います	学生ボランティアの育成:未実施(目標20人)	D	学生ボランティアの育成:20人(目標20人)	A	学生ボランティアの育成:20人以上(目標20人)	A	学生を対象としたボランティア講座は実施しなかったが、学生からのボランティア活動相談には、活動先を紹介するなど積極的にマッチングを行った。	<継続> 大学や専門学校と連携して、学生のニーズに合致したボランティア講座を開催する。講座の開催時には、大学等に講座の案内チラシを配布する。大学や専門学校と情報交換の場をもつ。

Ⅲ 「安心して暮らせるまち」 地域の誰もが安心して暮らせるまちをつくらう

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		総合評価	今後の方向性
	実績(目標)	評価	実績(目標)	評価	実績(目標)	評価		
1 犯罪をなくし、安心・安全に暮らせる環境をつくらう								
○市、警察、防犯協会、事業者など関係団体との連携を密にしていきます	関係団体主催のイベントへの参加:2回(目標5回)	C	関係団体主催のイベントへの参加:2回(目標3回)	B	関係団体主催のイベントへの参加:2回(目標2回)	A	<p>千葉県警察、市、高齢者関係団体及び防犯関係団体による「まつど安全・安心シルバークエスト」に参加した。</p> <p>また、「安全・安心シルバークエスト」に参加した。</p> <p>また、市、松戸地区保護司会、民生委員児童福祉協議会、更生保護女性会、青少年関係団体による「社会を明るくする運動松戸地区推進委員会」に参加し、運動の周知とイベントの運営を行った。その他、関係団体からの協力依頼があった際には、随時対応した。</p> <p>安心・安全な環境づくりに向け、関係団体との連携を強化することができた。</p>	<p>現在の関係団体との連携を継続するとともに、児童関係や町会・自治会関係等、連携団体の範囲を拡大することを検討する。</p> <p>また、連携方法についても、周知協力やイベントへの参加協力以外についても、研究・検討する。</p>
○「まつど社協だより」などでも住民に犯罪防止を呼びかけます	犯罪防止の呼び掛け:3回(目標5回)	B	犯罪防止の呼び掛け:3回(目標5回)	B	犯罪防止の呼び掛け:12回(目標5回)	A	<p>まつど社協だよりでは、防犯活動等を行う団体を紹介する記事を掲載した。社会を明るくする運動について、本会主催イベントや広報紙にて周知活動を行っている。犯罪防止を呼び掛けた。また、千葉県警察からの依頼により、振り込め詐欺等の注意呼びかけをホームページで定期的に行なった。</p> <p>安心・安全な環境づくりに向けた犯罪防止の呼びかけは、十分に行うことができた。</p>	<p>まつど社協だよりやホームページ等での周知については、今後も継続し、随時行っていく。</p> <p>町会・自治会等防犯活動を行う団体について、積極的に情報収集及び広報紙等で紹介し、地域住民の自発的な活動を促す。</p>
2 日頃から災害対策に取り組もう								
○災害時には災害ボランティアセンターを立ち上げます	災害ボランティアセンターの周知活動:3回(目標6回) 他市社協運営訓練参加:3回(目標4回)	B	災害ボランティアセンターの周知活動:3回(目標6回) 他市社協運営訓練参加:2回(目標4回)	B	災害ボランティアセンターの周知活動:3回(目標6回)	B	<p>災害時には市社協が災害ボランティアセンターを立ち上げ、市民をイベント等で地域住民に周知し、災害時に備える。</p> <p>災害ボランティアセンターの運営方法について検討を重ねる。</p>	<p>災害時には市社協が災害ボランティアセンターを立ち上げ、市民をイベント等で地域住民に周知し、災害時に備える。</p> <p>災害ボランティアセンターの運営方法について検討を重ねる。</p>
○災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を行います	訓練実施:2回(目標1回)	A	訓練実施:2回(目標1回)	A	訓練実施:1回(目標1回)	A	<p>継続して訓練を行いあらゆる災害に備える。</p> <p>今まで訓練が足りなかった部分についても訓練を行っていく。</p> <p>職員による話し合いや訓練の機会を確保し災害ボランティアセンター運営のスキルを高め、災害ボランティアセンター運営マニュアルを継続的に改善する。</p>	<p>継続して訓練を行いあらゆる災害に備える。</p> <p>今まで訓練が足りなかった部分についても訓練を行っていく。</p> <p>職員による話し合いや訓練の機会を確保し災害ボランティアセンター運営のスキルを高め、災害ボランティアセンター運営マニュアルを継続的に改善する。</p>
○災害ボランティアや災害ボランティアリーダーの人材育成を行います	災害ボランティアリーダーの周知活動:4回(目標4回) 他市社協運営訓練参加:4回(目標50名)	B	災害ボランティアリーダーの周知活動:4回(目標4回) 他市社協運営訓練参加:39名(目標50名)	B	災害ボランティアリーダーの周知活動:4回(目標4回) 他市社協運営訓練参加:39名(目標50名)	B	<p>災害ボランティアリーダーの育成を行った。また、災害ボランティアリーダーの育成を継続して行っている。</p>	<p>災害ボランティアリーダーの新規登録者を増やし、市内全域への配置を目指す。</p> <p>災害ボランティアリーダーの育成を継続して開催し、リーダーのスキルを高める。</p>





	平成26年度		平成27年度		平成28年度		総合評価	今後の方向性
	実績(目標)	評価	実績(目標)	評価	実績(目標)	評価		
5 認知症について理解を深めよう								
○認知症を正しく理解するための広報活動や研修会を行います	地域住民が認知症についての理解を深める研修会: 3回(目標3回) 延べ人数: 36人	A	地域住民が認知症についての理解を深める研修会: 3回(目標3回) 延べ人数: 36人	A	地域住民が認知症についての理解を深める研修会: 4回(目標3回)	A	ポランティア育成研修の中で認知症の理解を深める講義を行い、理解を深めた。オレンジ協力員推進事業の委託により、地域包括支援センターや認知症コーディネーター等との新たな連携のもと、研修会や講演会を通して住民の認知症理解を推し進めることができた。	<継続> 認知症理解を深めるための研修会の開催。体験プログラムを取り入れ、効果的な研修会を行う。
○介護予防・認知症予防として介護支援ポランティア制度の普及に取り組みます	介護支援ポランティア登録説明会の開催: 8回(目標10回) 介護支援ポランティア登録者: 313人(目標700人)	C	介護支援ポランティア登録説明会の開催: 10回(目標10回) 介護支援ポランティア登録者: 424人(目標700人)	B	介護支援ポランティア登録説明会の開催: 12回(目標10回) 介護支援ポランティア登録者: 370人(目標700人)	B	介護支援ポランティアの登録説明会を毎月実施し、活動者の育成を図っている。現在の登録者は370人、うち活動者は185人である。施設からは介護支援ポランティアが来てくれて助かっているという声が多い。数あり、制度の普及にも寄与している。	<継続> 障がい者施設や放課後児童クラブなどの活動施設を増やし、幅広く活動場所を提供していく。また、ポランティア活動者の対象範囲を広げ、介護予防活動を推進する。
○認知症の人を支援するポランティア活動者を養成します	介護力アップ講座受講者: 延べ97人(目標30人)	A	ふれあいサービス研修会開催: 1回 ポランティアスキルアップ講座開催: 1回 (目標ポランティア50人)	B	オレンジ協力員の実活動者: 平成28年10月～29年3月までで111人が活動に参加(目標100人)	A	各種ポランティアの育成研修の機会を活用し、認知症の人を支援するための支援方法を伝え、人材育成に努めた。平成28年度からは、オレンジ協力員推進事業を受託し、認知症に特化したポランティア活動者育成に取り組み、登録者は400人を超えている。オレンジ協力員は研修意欲の高い人が多く、研修会等の参加率は高い。ポランティアの受け入れ施設との連携を強化し、活動者の実践活動も徐々に増加している。	<継続> オレンジ協力員に登載した人に対して活動内容を周知するための研修を定期的に開催し、活動に結びつくように支援する。各種ポランティア育成研修では、認知症の人を支援する仕組みや方法についての周知活動に力を入れる。
○気軽に相談できる窓口「福祉なんでも相談」を開催します	開催会場数: 6か所(目標6か所) 開催日数: 107日 相談人数: 91人(目標120人) 電話相談: 46人(目標40人)	C	開催会場数: 6か所(目標6か所) 開催日数: 102日 相談人数: 111人(目標120人) (内、電話相談: 64人(目標40人))	B	開催会場数: 6か所(目標6か所) 開催日数: 104日(目標100日) 相談人数: 87人(目標120人) (内、電話相談: 65人(目標40人))	B	相談人数は年度によって増減があるが、電話相談は年々増加。高齢者や歩行困難な人でも相談できるよう、電話相談の拡充が必要である。また、老人福祉に関する相談も3年連続で増加している。平成28年度には、相談員のスキルアップのため成年後見制度に関する勉強会を開催し、認知症についての理解を深めた。	<継続> 気軽に相談できる電話相談の開催回数を増やす。ポスターとチラシの配布などを定期的に行い、周知を図る。
6 上手に福祉サービスを利用しよう								
○住民参加型の有償在宅福祉サービスを行う「ふれあいサービス事業」や育児支援を行う「ファミリーサポート事業」などのサービスを充実させます	ふれあいサービス利用回数: 4573回(目標4,600回) ファミリーサポートセンター利用回数: (目標5,000回) 育児支援事業: 8,756回 出産直後の支援: 458回	A	ふれあいサービス利用回数: 4,224回(目標4,600回) ファミリーサポートセンター利用回数: (目標5,000回) 育児支援事業: 8,081回 出産直後の支援: 383回	A	ふれあいサービス利用回数: 4,248回(目標4,600回) ファミリーサポートセンター利用回数: (目標5,000回) 育児支援事業: 8,617回 出産直後の支援: 348回	A	ふれあいサービスは、短期間の利用や同居家族の利用者が急増しており、制度サービスの狭間を埋めるサービスとして包括支援センターや介護事業所に浸透している。ファミリーサポート事業では、松戸市の子育て支援策の充実の中で、利用実績は減少の傾向にあるが、保育施設の送迎・預かりと並行して、送迎支援が急増している。平成28年度秋よりひとり親家庭においては利用料の半額助成の制度が始まり、徐々に利用者も増えている。	<継続> 多様な生活スタイルの中、自立支援の観点から柔軟なサービスの提供ができるように、即戦力となる協力会員・提供会員の育成を強化する。
○在宅生活に関する相談や必要な情報を提供します	ふれあいサービス相談・情報提供回数: 275件(目標200件)	A	ふれあいサービス相談・情報提供回数: 383件(目標200件)	A	ふれあいサービス相談・情報提供回数: 376件(目標200件) 相談センター相談件数302件	A	<継続> 多機関と情報共有の場を設け、社協の事業を周知することにより多くの相談につなげるようにしていく。職員のスキルアップを図るため、研修会の参加や情報収集を積極的に行っていく。総合相談の視点から、住民の抱える困りごとを組織的に解決していく仕組みの検討・実施が必要。	



	平成26年度		平成27年度		平成28年度		総合評価	今後の方向性
	実績(目標)	評価	実績(目標)	評価	実績(目標)	評価		
○行政や福祉団体、福祉サービス事業者等との連携を強化します	新地域支援事業を鑑みた、関係団体との情報交換:2回(目標1回)	A	新地域支援事業を鑑みた、関係団体との連携・情報交換:(目標5回)新しい訪問型サービス内容協議打合せ:5回	A	新地域支援事業を鑑みた、関係団体との情報交換:2回(目標1回)	A	松戸市自立相談支援センター事業や介護予防・日常生活支援総合事業、オレンジ協力員推進事業など、新規受託事業が増え、関係団体との連携が急務となり、これまでに見えないほどの調整機能が充実してきている。	<継続> 関係機関とのサービス調整・連絡等強化し、適正かつ迅速にサービスが提供出来るように取り組んでいる。
7 誰もが安心して相談できる場所をつくらう								
○福祉なんでも相談の充実をはかります	開催会場数:6か所(目標6か所) 開催回数:107日 相談人数:91人(目標120人) 電話相談:46人(目標40人)	A	開催会場数:6か所(目標6か所) 開催回数:102日(目標100日) 相談人数:111人(目標120人) (内、電話相談:64人(目標40人))	B	開催会場数:6か所(目標6か所) 開催回数:104日(目標100日) 相談人数:87人(目標120人) (内、電話相談:65人(目標40人))	B	相談人数は年度によって増減があるが、電話相談は年々増加。病氣や歩行困難で来所出来ない人の相談にも対応し、誰もが安心して相談できる場所になった。相談会場により、相談者数にばらつきがあるため、福祉相談を知ってもらうためのPR活動が必要。	<継続> 定期的に相談事業の周知を行い、電話相談の開催回数を増やし、誰もが安心して相談できるような体制をつくる。
○総合相談窓口の開設に取り組みます	市社協に総合相談窓口を開設:未実施(目標1か所)	D	市社協に総合相談窓口を開設:(目標1か所) 松戸市自立相談支援センター相談延人数:5,138人	B	市社協に総合相談窓口を開設:(目標1か所) 松戸市自立相談支援センター相談延人数:6,994人 新規相談者:742人	B	平成27年4月より生活困難者に対する総合相談窓口を設置し、相談員8名を配置した。平成28年度は延相談人数が30%増加。 生活困難者以外の相談窓口は開設していないので、誰もがという点では出来なかった。	<継続> 定期的に相談事業の周知を行い、電話相談の開催回数を増やし、誰もが安心して相談できるような体制をつくる。
○関係機関との連携を図り、相談体制を強化します	市社協の相談窓口4センター9事業で相談体制を強化	A	市社協の相談窓口6センター9事業で相談体制を強化	A	市社協の各センターと各事業で個々の相談に応じ、行政や地域包括支援センターや松戸市基幹相談セクター等、市民活動サポートセンター等の関係機関と連携を図り、相談体制の強化を行い、誰もが安心して相談できる場所となった。	A	市社協の各センターの相談機能の充実、初期相談受付機能の強化を図る。在宅福祉委員会の担当者を中心に市社協横断の相談体制を構築、対応困難事例に対応する。	<継続> 今後の各センターの相談機能の充実、初期相談受付機能の強化を図る。在宅福祉委員会の担当者を中心に市社協横断の相談体制を構築、対応困難事例に対応する。
○社協だより、ホームページ等で情報の周知をします	相談窓口の周知 まつど社協だより:4回(目標4回) 広報まつど:12回(目標12回) ホームページ:随時(目標随時)	A	相談窓口の周知 まつど社協だより:4回(目標4回) 広報まつど:12回(目標12回) ホームページ:随時(目標随時)	A	相談窓口の周知 まつど社協だより:4回(目標4回) 広報まつど:12回(目標12回) ホームページ:随時(目標随時)	A	本会の各相談窓口については、まつど社協だより、ホームページ、広報まつどなどで定期的に周知し、また、相談事業に関するチラシの配布や各種イベントへの出展など、積極的に周知活動を行い、目標を十分に達成することができた。	<継続> 広報紙やホームページ、チラシによる周知は継続する。その他、効果的な発信手段や、情報が届きにくい人等への伝達手段に配慮して、新たな周知方法を検討する。
8 日常生活自立支援事業を使って自分らしく生きよう								
○日常生活自立支援事業の充実を図っていきます	日常生活自立支援事業利用者:79名(目標75名)	A	日常生活自立支援事業利用者:78名(目標75名)	A	日常生活自立支援事業利用者:78名(目標75名)	A	関係機関へのPRを行ったことで、問い合わせや相談が増加傾向となっている。特に精神障害者の利用単身世帯の利用が約7割と最も多く、一人暮らしでも地域で安心して生活できるような支援を行った。	<継続> 個別ニーズに対応できるよう専門員・生活支援員のスキルアップを図る。
○日常生活自立支援事業を周知していきます	日常生活自立支援事業の周知 まつど社協だより:1回(目標1回) 広報まつど:1回(目標1回)	A	日常生活自立支援事業の周知 まつど社協だより:2回(目標1回) 広報まつど:2回(目標1回) 障害者手帳・ながいき手帳掲載	A	日常生活自立支援事業の周知 まつど社協だより:3回(目標1回) 広報まつど:0回(目標1回)	B	各種研修会へ参加しPRに努めた。社協だよりやホームページを活用して事業の周知を図った。また、ながいき手帳・障害者のしおりに掲載し周知に努めた。	<継続> 支援を必要としている人や支援をしている事業所に周知を図る。
○より良い支援ができれば関係機関と連携を図ります	関係機関連絡会開催:1回(目標1回)	A	個別ケースの担当者会議:42回(目標必要に応じて開催)	A	個別ケースの担当者会議:35回(目標必要に応じて開催)	A	相談ケースごとに適切な連携を図るとともに、必要に応じてケース会議を実施し情報共有や生活課題の検討を行っている。	<継続> 関係機関と連携して要援護者の生活支援・権利擁護を図るため、関係機関連絡会を実施する。

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		総合評価	今後の方向性
	実績(目標)	評価	実績(目標)	評価	実績(目標)	評価		
○行政や地域包括支援センターと協力して成年後見制度の利用をすすめます	支援対象者の制度利用率:60%(目標100%) (5ケースのうち3ケースが利用)	B	支援対象者の制度利用率:0%(目標100%) (2ケースのうち1ケースが制度移行中死亡。1ケースは移行中。)	B	支援対象者の制度利用率:50%(目標100%) (6ケースのうち3ケースが成年後見制度利用開始。3ケースは移行中。)	A	判断能力が不十分な人の権利擁護を図るため、本人の状況に応じて成年後見制度の利用を勧めたい。	＜継続＞ 成年後見制度に適切につながりながら、行政や地域包括支援センターと連携を強化する。また、成年後見につなげる時期の見極めに注意する。
9 毎日を安心して暮らすためライフスタイルを見直し								
○複雑な課題を抱える人を包括的に支援できるように行政や関係機関との連携を図ります	行政や関係機関と連絡を随時実施	A	行政や関係機関と連絡を随時実施	A	相談者の希望に合わせて行政や関係機関との連絡を随時実施	A	生活課題を抱える世帯の相談を受け、その解決に向けた支援を行政や関係機関と連携して対応した。平成26年度はホームレス対策事業、平成27年度からは生活困窮者対策事業として、松戸市自立相談支援センターを設置し行政と情報を共有、関係機関と連携しながら、対象者に寄り添い支援し安心して暮らすためにライフスタイルを原直す支援を行った。また、平成27年度よりフードバンクちばと連携し、食品の寄付受入れと提供申請、生活状況確認を行った。また、奪取された食料を市社協から直接生活困窮者に食品を配付した。	＜継続＞ 複雑な課題を抱える人を発見し、相談へと結びつける相談員のスキルアップを図る。 また、身体的理由や経済的理由により松戸市自立相談支援センターに来所できない人、休日・夜間等にしか相談ができない人に向けて相談することができる機会を作る。出前相談会場を市内3か所で開催することを行政と検討する。
○制度の狭間や深刻な生活課題を抱えた人の相談窓口を開設します	市役所内に相談窓口を開設:行政と検討・準備(目標1か所)	C	市役所内に相談窓口を開設:1か所(目標1か所)	A	市役所内に相談窓口を開所:1か所(目標1か所) (松戸市自立相談支援センター)	A	平成26年度は生活困窮自立支援法に向け調査研究、平成27年度より松戸市自立相談支援センター設置し生活困窮者への毎日安心して暮らすためにライフスタイルを見直しようよう総合的な相談に応じた。	＜継続＞ 生活課題の分析をし課題解決へと導くために、職員が研修会に参加した。今後、より多くの研修会・勉強会に参加させ、スキルアップを図っていく。
○自立生活相談員を配置し生活困窮者の生活相談に応じます	相談員の配置:3人(目標3人) 自立生活支援相談:692件(目標600件) ホームレス自立支援相談:596件(目標500件)	A	自立生活支援相談員の配置:2人(目標2人) 貸付自立生活支援相談:405件(目標400件) 相談支援員:8人(目標8人) 松戸市自立支援相談:5,001件(目標5,000件)	A	自立生活支援相談員の配置:2人(目標2人) 貸付自立生活支援相談:523件(目標400件) 相談支援員:8人(目標8人) 松戸市自立支援相談:6,994件(目標5,000件) 出張相談会:1回	A	自立生活相談員を配置し、生活福祉資金貸付事業の償還滞納者及び生活困窮世帯の現状把握及び家計相談等巡回相談を実施した。 また、平成27年施行された4月より生活困窮者自立支援法に基づき松戸市自立相談支援センターが開設され、生活に問題を抱える世帯に対し、安心して暮らすためにライフスタイルを見直しもらうよう寄り添い方支援を行った。	＜継続＞ 生活困窮者の経済的な自立が図れるように支援をしていく。 生活困窮者対策事業の受託を継続できるように努力していく。
○比較的所得の少ない世帯に対し、世帯の経済的な自立と生活の安定を図ることを目的に生活福祉資金貸付制度の利用をすすめます	相談件数:3,958件(目標3,500件)	A	貸付相談員:2名(目標4名) 相談件数:2,913件(目標3,500件)	B	貸付相談員3名(目標4名) 相談件数:2,500件(目標3,000件)	A	松戸市自立相談支援センターが出来ることにより生活相談や就労相談が減少。しかし、貸付の利用者は増加している。また、民生委員と連携し利用者の生活が安定するよう相談支援を行った。	＜継続＞ 貸付によって自立した生活が営めるようになるか見極め、助言できるように職員のスキルアップを図っていく。

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		総合評価	今後の方向性
	実績(目標)	評価	実績(目標)	評価	実績(目標)	評価		
10 健康づくりを心がけよう								
○健康についての啓発を行います	健康に関する講座等のチラシ設置:19件(目標20件)	B	健康に関する講座等のチラシ設置:14件(目標20件)	B	健康に関する講座等のチラシ設置:常時(目標20件)	A	関係団体等からの依頼によりチラシの設置を行った。また健康マイレージ事業の参加団体として、周知等に協力した。『健康』は大切であるが松江市社協として具体的に取り組むことは特でない。継続的に『まつど健康マイレージ』などの市で行っている健康事業を市社協のホームページにリンクをはるといような啓発活動にとどめる。	
○交流事業等にスポーツを取り入れます	スポーツ交流事業の開催:1回(目標2回)	B	スポーツ交流事業の開催:2回(目標2回)	A	スポーツ交流事業の開催:2回(目標2回)	A	ポランティアの交流事業として毎年グラウンドゴルフ大会を実施。着しており、市社協事業として開催するならば地区社協とは違った観点で行う必要がある。ハートフル運動会は近隣の特別支援学校等との連携を強化し、地域行事として周知を図る。	
○介護予防のための研修を開催します	介護予防に関する研修の開催:(目標2回)ふれあいサービス研修会開催:3回	A	介護予防に関する研修会の開催:(目標2回)ふれあいサービス研修会開催:1回ポランティアスキルアップ講座開催:1回	A	介護予防に関する研修の開催:(目標2回)ふれあいサービス研修会3回	A	各種事業における人材育成の場面で、健康維持、認知症予防の必要性を説き、広く住民に周知している。	
11 環境美化・保護につとめよう								
○福祉教育の一環として、地域住民と学校などが一緒に行う環境美化活動の取り組みを支援します	環境美化活動に対する福祉教育活動助成金交付:13校・1団体(目標13校)	A	環境美化活動に対する福祉教育活動助成金交付:13校(目標15校)	B	環境美化活動に対する福祉教育活動助成金交付:14校・1団体(目標13校)	B	福祉教育活動助成金を小・中・高等学校等に交付した。地域の町会・自治会や地区社協と学校が協働して清掃活動や環境美化を実施した。	
○行政と協力して環境美化に努めます	環境美化に関するイベントへ出展:1回(目標1回)	B	環境美化に関するイベントへ出展:1回(目標1回)	A	環境美化に関するイベントへ出展:0回(目標1回)	D	事務局内では、裏紙リサイクル等、環境保護への取り組みを実施した。環境美化に取り組む地域活動団体にポランティア保険の助成金団体。ポランティア団体への支援にとどまり、行政と積極的に協力して環境美化するには至らなかった。	
○入れ歯やインクカートリッジ、使用済み切手のリサイクル活動に取り組みます	物品の回収 入れ歯:1,978g(目標1,500g) インクカートリッジ:16箱(目標15箱) 使用済み切手:22.5kg(目標20kg)	A	物品の回収 入れ歯:1,533g(目標1,500g) インクカートリッジ:23箱(目標15箱) 使用済み切手:62.58kg(目標20kg)	A	物品の回収 入れ歯:3,447g(目標1,500g) インクカートリッジ:24箱(目標15箱) 使用済み切手:40kg(目標20kg)	A	物品の提供や使用済み切手の整理ポランティア等、多くの市民の方の協力を得ている。環境美化・保護に向け、各地区社協の協力も得ながら、リサイクル活動を推進することができた。	

IV 「次世代に受け継がれるまち」 次の世代につないでいける心やさしい福祉のまちをつくらう

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		総合評価	今後の方向性
	実績(目標)	評価	実績(目標)	評価	実績(目標)	評価		
	1 次代の担い手を地域で育てよう							
○学校や町会・自治会等地域で行われる福祉教育や福祉体験学習に協力します	福祉体験学習へ職員派遣:4校・1団体(目標4件)	A	福祉体験学習へ職員派遣:7校・3団体(目標10件)	A	福祉体験学習へ職員派遣:10校・2団体(目標4校)	A	小・中・高等学校、民間企業等に職員を派遣し福祉体験学習を実施した。疑似体験をするだけでなく、障害当事者をゲストティーチャーとして迎え、その方の生き方を知ってもらうことで障害者への理解を深めた。	<継続> 町会や自治会でも実施しやすい福祉体験プログラムの検討。 社協だよりやホームページで周知を図り、福祉教育を推進する。
○福祉教育サポーターを養成し地域等に派遣します	福祉教育サポーター登録者:24人(目標20人) サポーターの派遣:延べ35人(目標延べ25人)	A	福祉教育サポーター登録者:25人(目標30人) サポーターの派遣:47人(目標延べ50人)	A	福祉教育サポーター登録者:31人(目標20人) サポーターの派遣:117人(目標延べ25人)	A	学校および地域にて、車いす体験、見えない体験、高齢者疑似体験プログラム等を実施するため、福祉教育サポーターを養成し、派遣を行った。	<継続> 年に一度研修を行ない、新規人材の確保と既存の人材のスキルアップを図る。
○学校の先生や住民を対象とした福祉教育の研修会を開催します	福祉教育関係者会議の開催:1回(目標1回) 福祉教育サポーター養成研修の開催:1回(目標1回)	A	福祉教育関係者会議の開催:1回(目標1回) 福祉教育サポーター養成研修の開催:1回(目標1回)	A	福祉教育関係者会議の開催:1回(目標1回) 福祉教育サポーター養成研修の開催:1回(目標1回) 福祉教育推進連絡会議の開催:5回	A	松戸市内の小・中・高等学校の教員や地域活動者を対象とした「福祉教育関係者会議」を開催。平成26、27年度は25人、平成28年度は31人が参加した。住民対象としては福祉教育サポーター養成講座を実施した。	<継続> 引き続き教員や地域住民を対象とした研修会を実施する。学校側に関心を持ってもらうため、福祉教育の説明、PRを検討する。
○福祉教育を実施する学校に活動費を助成します	福祉教育活動助成金交付:19校(目標20校)	B	福祉教育活動助成金交付:22校(目標20校)	A	福祉教育活動助成金交付:29校(目標20校)	A	福祉教育を実施する学校は年々増加している。平成26年度は19校、27年度は22校、28年度は小学校11校、中学校14校、高等学校4校、合計29校に交付を行った。	<継続> 引き続き、校長会、教頭会に出向き、活動費活用方法について周知を図る。 さらに、教育委員会との連携を図る。
○福祉用具を貸し出します	福祉用具の貸し出し車いす:178台 高齢者疑似体験用具:197セット アイマスク:184個 白杖:189本 (目標貸出ニーズに対する貸出率:100%)	A	福祉用具の貸し出し車いす:150台 高齢者疑似体験用具:108セット アイマスク:166個 白杖:196本 (目標貸出ニーズに対する貸出率:100%)	B	福祉用具の貸し出し車いす:176台 高齢者疑似体験用具:165セット アイマスク:256個 白杖:246本 (目標貸出ニーズに対する貸出率:100%)	A	すべての福祉機器の貸し出しが大幅に増加している。高齢者疑似体験用具や白杖等の貸し出しについては、職員や福祉教育サポーターが出向き、支援を行っている。	<継続> 福祉用具の貸し出しを広く広報していく。 福祉用具の貸し出しと合わせ地域福祉活動の啓発を図る。
2 子どもからお年寄りまで世代を超えた交流をしよう								
○交流事業の開催を支援します	ふれあい広場の開催:11地区社協(目標15地区社協)	B	ふれあい広場の開催:12地区社協(目標15地区社協)	B	ふれあい広場の開催:12地区社協(目標15地区社協)	B	ふれあい広場の開催が、10地区社協でしぼく推移していたが、平成28年度において1地区、平成27年度で1地区増え、参加団体・来場者数も増加している。開催地区に対して10万円の助成金を出し支援を行った。	<継続> ふれあい広場開催の地区社協を増やす。
○交流事業についての情報を発信します	ふれあい広場の周知まつど社協だより:3回(目標1回) 広報まつど:4回(目標1回)	A	ふれあい広場の周知まつど社協だより:3回(目標1回) 広報まつど:4回(目標1回)	A	ふれあい広場の周知まつど社協だより:1回(目標1回) 広報まつど:2回(目標1回)	A	地区社協主催のふれあい広場に関しては、社協だよりやホームページ、広報まつど等で情報発信をすることができた。	<継続> 各世代に情報が周知されるよう様々な方法により情報発信を行う。



	平成26年度		平成27年度		平成28年度		総合評価	今後の方向性
	実績(目標)	評価	実績(目標)	評価	実績(目標)	評価		
○交流事業で活躍でき る人材を育成・紹介 します	催し物ボランティアの紹介 率:85%(目標100%) (依頼115件のうち紹介98 件)	B	催し物ボランティアの紹介 率:80%(目標100%) (依頼156件のうち紹介126 件)	B	催し物ボランティアの紹介 率:80%(目標100%) (依頼123件のうち紹介99 件)	B	施設や地域団体、地区社協より行事やイベントでの 要望に対応している。依頼件数、紹介件数ともに増 加しており、ボランティアセンターより紹介したこと で、直接活動するケースも報告されている。	<継続> 同じ催し物ボランティアへの継続の依頼も多いた め、活動者を周知しながら、新たな活動者を発掘す る。また、継続して活躍してもらったための支援を行う。
<b>3 地域の歴史や伝統行事を知り、次世代に伝えよう</b>								
○お隣りや太鼓、昔遊 び等の伝統文化を継 承し、ボランティア活動 をしているグループを 支援したり、地域団体 に紹介します	伝統芸能ボランティアの紹 介率:88%(目標100%) (依頼44件のうち紹介30 件)	B	伝統芸能ボランティアの紹 介率:85%(目標100%) (依頼71件のうち紹介61 件)	B	伝統芸能ボランティアの紹 介率:76%(目標100%) (依頼39件のうち紹介30 件)	B	施設や地域団体、地区社協より行事やイベントでの 要望に対応している。依頼件数、紹介件数ともに増 加しており、ボランティアセンターより紹介したこと で、直接活動するケースも報告されている。	<継続> 伝統文化を継承する団体に対し、地域でのボラン ティア活動への働きかけを提案し、活動を支援する 体制を作る。
<b>4 住民参加の国際交流を進めよう</b>								
○国際交流を呼びか けます	国際交流の呼び掛け (目標1回):未実施	D	国際交流の呼び掛け (目標1回):未実施	D	国際交流の呼び掛け (目標1回):未実施	D	国際交流については、情報収集が少なく、呼び掛け は実施しなかった。 ボランティアハンドブックで外国人の子どものための 勉強会1件を掲載したのみにとどまっている。今後は 国際交流に関係しているボランティア団体を発掘し、 PRしていきたい。	<見直し> 国際交流協会と連携を図り、外国人市民を対象とし た事業に協力する。 まずは公益財団法人松戸市国際交流協会の団体会 員となり、国際交流の足掛かりにしていきたい。ま た、東京オリンピックがあるもので、松戸市社協として 積極的にいかわっていきたい。
○イベント等の情報発 信を行います	国際交流イベントの周知 まっど社協(目標1回):未実施	A	国際交流イベントの周知 まっど社協(目標1回):未実施	D	国際交流イベントの周知 まっど社協(目標1回):未実施	D	国際交流事業の情報積極的に得て、イベント時期 に合わせた活動情報をホームページ等で発信する。 市社協のホームページで外国人の方へのページを 設けて情報を発信する。松戸市で行っている在住外 国人の方の情報や松戸国際交流協会のホームページ のリンクをはったりする。 困りごとがある外国人の方が利用できそうな市社協 のサービスをホームページで積極的に紹介する。	<見直し> 国際交流事業の情報積極的に得て、イベント時期 に合わせた活動情報をホームページ等で発信する。 市社協のホームページで外国人の方へのページを 設けて情報を発信する。松戸市で行っている在住外 国人の方の情報や松戸国際交流協会のホームページ のリンクをはったりする。 困りごとがある外国人の方が利用できそうな市社協 のサービスをホームページで積極的に紹介する。

## 用語集

	用語	解説
あ行	安全都市協議会	松戸市には、昭和 37 年 3 月に松戸市議会にて行われた安全都市宣言という宣言に基づき組織された、松戸市安全都市協議会があります。市長を会長として発足し、交通安全部会、産業安全部会、生活安全部会という 3 つの部会を設置して、それぞれの面での事業を推進して松戸市内の安全を確保するよう努めています。
	インフラ	産業や社会生活の基盤となる施設のことです。電気、石油、ガスといったエネルギー関連のほか、学校や病院など生活に必要な社会資本も含まれます。
	NPO	継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称です。「NPO 法人」という場合には、特定非営利活動促進法に基づき法人格が付与された特定非営利活動法人です。
か行	カローリング	氷上でなく室内でカーリングができるように考案された新しいスポーツです。
	虐待防止ネットワーク	松戸市では、高齢者の虐待の予防と早期発見・早期対応、再発防止を図り、高齢者の平穏な生活を確保することを目的に「松戸市高齢者虐待防止ネットワーク」を設置しています。本ネットワークでは、各関係機関の役割を明確にして連携を強化していくと同時に、高齢者虐待防止の支援方法の構築に取り組んでいます。 また、児童虐待では、児童福祉法が定める「要保護児童対策地域協議会」として「松戸市児童虐待防止ネットワーク」を設置し、児童相談所をはじめとする関係機関や民間団体と密接な連携を図り、要保護児童・家庭への迅速で丁寧な対応に取り組んでいます。 障害のある人への虐待では、障害者虐待の防止・障害者の養護者に対する支援等に関する法律に基づいた「障害者虐待防止・障害者差別相談センター」を設置し、障害者虐待への通報や相談を受け付けているとともに、障害者虐待の防止や権利擁護に関する普及啓発に努めています。
	結婚 50 年祝賀事業	結婚 50 年を迎えたご夫婦を祝福し記念品を贈呈する、松戸市社会福祉協議会の事業です。

	健康寿命	0歳から健康で何年生きられるか示した数値のことです。
	更生保護女性会	更生保護とは、非行や犯罪に陥った人たちが、再び社会の一員として、立ち直るのを助けようという制度です。 更生保護女性会は、更生保護への理解と協力を得るための運動や、次世代を担う青少年の健やかな成長を願って、非行防止・健全育成・地域の子育て支援などを、関係団体と連携しながら進めています。
	子ども食堂	一人でご飯を食べている地域の子どもたちに、無料または低額で食事を提供する取り組みのことです。
	コミュニケーション	社会生活を営む人間が意思や感情、思考を伝達し合うことで、言語・文字・身振りなどを媒介して行なわれます。
さ行	社会的孤立	家族や地域社会との関係が希薄で、他者との接触がほとんどない状態を指します。単身世帯の増加、婚姻率の低下、若者の社会的自立の遅れなどが背景にあります。
	制度サービス	法律等により定められた行政のサービスです。
な行	24 時間あんしん電話サービス事業	自宅にある電話機に装置をつけて、ボタンを押すだけで看護師等が相談にのり、緊急時には消防署や緊急連絡先(親戚等)に通報する24 時間通報受入の電話サービスです。
	ニーズ	人の欲求や要望、必要性を指す言葉です。
	認知症カフェ	認知症のある人やそのご家族のための居場所です。
	ネットワーク	人と人とをつなげたり、人とものごとをつなげたり、人と組織をつなげたりする仕組みです。
は行	バリアフリー	高齢者や障がいのある人等が社会生活をしていく上で、障壁(バリア)となるものを除去(フリー)すること。 物理的・社会的・制度的・心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去するという考え方。
	貧困の世代間連鎖	親の収入が少ないことで、十分な教育を受けられなかった子どもが将来的に進学や就職に悪影響を受け、結果的に低所得となるという負の連鎖のことです。
	福祉カー	車いすのままでも乗り降りができるようにしてある自動車。 松戸市社会福祉協議会では、車いす利用者の社会参加と介護者の介護負担の軽減を図るために、保有する福祉カーを貸し出しています。

		す。利用料はかかりませんがガソリン代実費をご負担いただきます。
	フォーラム	広く公共の場で、討論したり、情報を交換したりすることです。
	保護司会	保護司は、社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者の改善および更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努め、もって地域社会の浄化をはかり、個人および地域の公共の福祉に寄与することをその使命としています。 都道府県の区域を分けて定められた保護区ごとに保護司会が結成されています。
	防犯協会連合会	犯罪のない明るく住みよい松戸を作るため関係機関および関係団体との連絡を密にし、警察署と防犯協会が一体となって防犯に関する活動を推進し、もって福祉の向上に寄与することを目的として設立されました。
	ボッチャ	重度の脳性まひや四肢に障害がある人のためにヨーロッパで考案されたスポーツです。ジャックボールと呼ばれる白い球に赤、青それぞれ6球ずつのボールをどれだけ近づけられるかを競います。
	ボランティア	社会の課題解決のため、個人の自発的な意思に基づき、原則として無償で活動を行う人のことです。ボランティアには、「自発性」、「社会性」、「無償性」が求められます。
ま行	まつど健康マイレージ	各種健(検)診や健康に関連する事業やイベントなどに参加すると、マイルがもらえて、マイルをどんどん貯めていく制度です。
や行	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保することを目的とする事業です。
ら行	ライフプラン	生活設計ともいいます。人生設計が、職業、結婚観、生きがい、居住地など個人の充足感に主眼をおいた設計であるのに対し、ライフプランは、主に金銭面からの生活設計を指すことが多い。
	リスク	ある行動に伴って、危険に遭う可能性や損をする可能性を意味する概念です。







**松戸市地域福祉活動計画（第5次）**

2018～2022年度

（平成30年3月策定）